

第七次 MAEBASHI DREAMS → 2027 前橋市総合計画

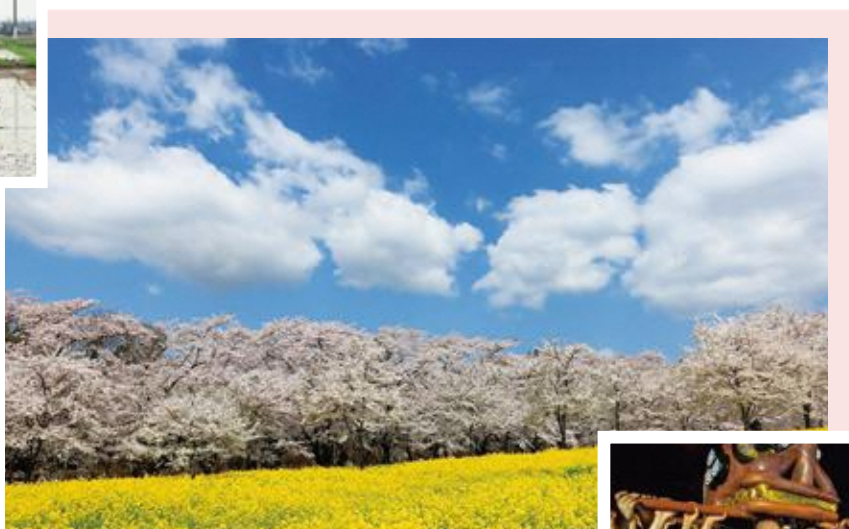
2025年度改訂版



新しい価値の創造都市

市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより
新しい前橋らしさを創造するまち

前橋市



今と未来の市民を、笑顔に

MAEBASHI DREAMS —————> 2027





前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

(1983年7月1日告示)

平和都市宣言

私たち前橋市民は、ふるさと前橋を愛し、豊かな水と緑に恵まれた自然を守り、平和なまちづくりをめざしています。しかし、世界の平和と安全にとって、核兵器の存在は大きな脅威をもたらしています。この核兵器の速やかな廃絶は人類共通の願いです。

私たちは、平和を希求する市民総意のもとに、真の永久平和が実現することを願い、ここに「平和都市」を宣言します。

(1989年3月27日議決)

水と緑の健康都市宣言

私たちのまち前橋は「水と緑と詩のまち」とうたわれているように、利根川、広瀬川をはじめ美しい流れと緑豊かな自然に恵まれ、多くの詩人たちを育んできました。

私たちは、前橋を誇りとし、健康で快適な都市に発展させ、素晴らしいふるさとを次代に引き継ぐため力を合わせていかなければなりません。

このため、私たち前橋市民は、水と緑を守り、文化を大切にし、市民が健康で幸せな生活ができる活力ある都市の建設にまい進することを誓い、前橋を「水と緑の健康都市」とすることを宣言します。

(1989年3月27日議決)

前橋市環境都市宣言

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 1 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 1 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 1 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、
住みよいまちをつくれます。
- 1 地球にやさしい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 1 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

(2004年7月29日議決)

市民が主役のまち「新しい価値の創造都市・前橋」を目指して

本市は、明治25年の市制施行以来、群馬県の県都として、また、北関東の中核都市として、政治・文化・産業経済を牽引する中心的な役割を担ってきました。令和4年には市制施行130周年を迎え、今後のさらなる飛躍へ向けた歩みを進めております。

近年、人口減少や少子高齢化社会の進展をはじめ、急速なデジタル化や物価高騰など、社会・経済情勢の変化は目まぐるしく、これからの生活に不安を感じる人も増えています。また、それらは今後さらに加速していくことが考えられます。

こうした状況の中でも、私たちは市民一人ひとりの幸福度（Well-being）向上に向けて取り組む必要があると考えます。本市においても、市民が心身ともに健康で、多様な価値観を認め合い、それぞれの自己実現が図られ、繋がっていくことを目指して、誰もが「自分らしさ」を発揮できるまちづくりを進めているところです。特に、「こどもは社会を元気にする原動力」を基本姿勢とし、こどもに関する施策に力を注ぐことで、経済活動の活性化や地域の担い手創出、社会保障の安定化など、将来にわたり持続可能な好循環型社会の下地をつくることを目指してまいります。

このような社会背景や政治姿勢を踏まえ、本市では第七次前橋市総合計画を見直し「第七次前橋市総合計画2025年度改訂版」を策定いたしました。

この改訂版では、第七次前橋市総合計画の基本理念であるビジョン「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」、将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」として、これまでのまちづくりを継承するとともに、今と未来の市民を笑顔にするため、市民目線を追求し「市民が主役のまちづくり」という考えのもと、新たなまちづくりを推進してまいります。

また、第七次前橋市総合計画のまちづくりのキーワードである「地域経営」も継承し、市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、皆様と意見を交換し合いながら社会を作り上げていきます。

その中で、地域ごとに異なる課題解決を目指すだけでなく、特色を生かしながら、市民全体で前橋の未来をデザインしていきたいと考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました県都まえばし創生本部有識者会議の委員の皆様並びに市民アンケートやパブリックコメントを通じ、貴重なご意見やご提案を賜りました市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和7年3月



前橋市長 **小川 あきら**

目次

I 序章

1	計画改訂の趣旨	1
2	社会経済等の背景	2
	(1)社会状況	2
	(2)本市の現状	6
	(3)市民ニーズの把握	17
3	計画の構成	23
	(1)基本構想	23
	(2)推進計画	23

II 基本構想

1	ビジョン	24
2	政策方針	25
	(1)社会状況	25
	(2)行動指針(市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢)	26
	(3)まちづくりの柱	26
	(4)人口の目標	27
	(5)土地利用の方針	27

III 推進計画

1	まちづくりの方向性	30
2	重点テーマ、重点施策	30
3	計画推進に向けた取組方針	30
4	計画期間	30
5	第3期推進計画への見直しにあたって	31
6	推進計画の構成	34
7	デジタル技術の活用で取組全般を下支え	38
8	SDGsの推進～持続可能な社会を目指して～	40
第1章	人をはぐくむまちづくり(教育・人づくり)	49
第2章	希望をかなえるまちづくり(結婚・出産・子育て)	57
第3章	生涯活躍のまちづくり(健康・福祉)	65
第4章	活気あふれるまちづくり(産業振興)	71
第5章	魅力あふれるまちづくり(シティプロモーション)	79
第6章	持続可能なまちづくり(都市基盤)	89

IV 計画の推進に向けて

1	計画の進行管理	98
2	計画の推進体制	98
3	新しい価値の創造都市推進プロジェクト	98

資料編	100
-----	-----

I 序章

01

計画改訂の趣旨

前橋市では、目指すべきまちの実現に向けて、その方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することが必要であると考え、まちづくりの基本理念であるビジョンを「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」とし、将来都市像を『新しい価値の創造都市・前橋』とする第七次前橋市総合計画（以下、「総合計画」という。）を2018年3月に策定しました。

総合計画では、『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、「認め合い、支え合う」、「つながり、創造する」、「未来への責任を持つ」という3つの行動指針により、「教育・人づくり」、「産業振興」など6つの施策を柱に掲げて、人口減少、少子高齢化の進展等を前提に、選択と集中の考え方から、重点的に取り組む事業を選定しています。

また、総合計画の進行管理では、外部有識者の意見を取り入れた行政評価の手法を用いて、事業効果を確認し、必要な改善や見直しに留意しています。

現在の社会状況は、目まぐるしいスピードで変化しており、同時に、多様化・複雑化している市民ニーズへの対応も求められています。

このことから、行政評価の結果や社会状況等の変化を踏まえ、第七次前橋市総合計画の仕上げの3年間にに向けて、推進計画部分に必要な見直しを行い、前橋市の将来都市像『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、より効果的に各施策を推進していきます。



1. 社会状況

① 人口減少と少子高齢化社会の進展

2020年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2,614万人となっており、2015年の前回調査時に比べて約95万人減少し、人口減少社会の波が加速しています。

また、少子化と高齢化が同時に進行しており、人口構成も大きく変化しています。国内における合計特殊出生率は2023年には1.20となっており、人口の維持に必要とされる2.07を大きく下回る水準となっている一方で、2025年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

こうした急速な少子高齢化の進展に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくために、国は2014年に策定したまち・ひと・しごと創生法に基づく計画となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これにより、地方創生の取組にデジタルを活用することで加速化、深化させることを目指すとしています。また、地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで後押しする国による新たな交付金の創設が予定されています。

各地方自治体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴を生かしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

② 経済環境の複雑化・高度化

人口減少等に伴う国内市場の縮小や、外国人労働者の雇用の増加などの動きも、今後一層強くなることが予測されます。

また、コロナ禍を経てキャッシュレス決済の普及やデジタル化の加速、グローバル化などを通じ、社会的・環境的な価値観の変化などが絡み合い、従来の経済モデルでは対応しきれない局面も増えています。

情報技術の発展により、データ分析や人工知能（AI）を駆使した効率化が進む一方で、新たな市場の競争が激化するなど、技術革新を取り入れることで競争力を高めるほか、様々な問題にも対応しなければならなくなっています。

このように、経済を取り巻く環境は複雑化・高度化が進んでおり、その変化に適応することが企業や社会の重要な課題となっています。

このため、柔軟な戦略と新たな技術、そして社会的責任を重視したアプローチが求められています。行政と地域の企業・団体等が連携を図ることで、経済環境の変化に対して強靱な体制づくりを進めることが必要です。

③ 安全・安心や健康に対する意識の高まり

2011年の東日本大震災以降、2016年・2019年の熊本地震、2024年の能登半島地震など相次いで大規模な震災被害や、2018年の「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」、2019年の「令和元年東日本台風（台風第19号）」など全国各地で局地的な集中豪雨による被害が頻繁に発生しています。

さらに、サイバー犯罪や特殊詐欺などといった多様な犯罪が増加し、様々な危険や不安が市民生活を取り巻いているため、安全・安心についての関心がこれまで以上に高まっています。誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに行政と地域住民が一体となって取り組んでいくことが重要です。

また、健康面においては、新型コロナウイルス感染症の大流行を契機として、感染症対策や衛生管理の重要性が一層浮き彫りになりました。マスクの着用や手洗い、基本的な衛生対策が広く浸透したことに加え、リモートワークやオンライン学習が普及し、感染症対策の意識が日常生活の一部となりました。

市民一人ひとりが安全・安心を感じられ、健康を守るための意識を持ち、地域や社会全体で協力することが、市民の幸福に繋がると考えられ、それを実現できる施策が求められています。

④ 市民活動の必要性の高まり

近年、人々の意識の変化に伴い、地域社会における人と人との繋がりが希薄化してきており、これまでの地縁に基づいたコミュニティだけでは地域が抱える課題に十分な対応を図ることが難しくなっています。

その反面、急速に進む高齢化に対応するため、福祉や防犯・防災などの分野において地域が果たす役割は大きくなってきています。

地域課題が多様化・複雑化している中、市民活動は、社会の課題解決に欠かせない重要な役割を果たします。特に、特定の分野に特化した市民活動や専門性の高い市民活動の存在価値が高まっていると言えます。行政や企業だけでは解決できない問題に対応するためには、課題の解決に向けた体制づくりや人材育成について、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、企業など、様々な団体がこれまで以上に連携していくことが求められています。



⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大と生活様式の変容

新型コロナウイルス感染症の大流行は、世界中の社会、経済、そして個々人の生活に深刻な影響を与えましたが、その中で得られた気づきや学びも多くあります。

感染症対策と衛生管理の重要性が再認識されたほか、物理的な距離を越えて仕事や学びを進める新たな方法が確立され、効率的な働き方や柔軟な学びのスタイルが広まりました。

さらに、コロナ禍においては、社会的なつながりの大切さを再認識する機会となりました。直接的な交流が減少する中で、オンラインでのコミュニケーションが重要な役割を果たし、孤独や孤立を避けるための新たな支え合いの形が生まれ、地域やコミュニティの絆、支援体制などの重要性が改めて認識されました。

このように、人々のライフスタイルが大きく変わる中で、経済活動、行政活動、地域活動などに求められる質も大きく変化しています。

⑥ 独自財源の確保と行財政改革の推進

日本の財政状況は、少子高齢化の進展により、税収が伸び悩む一方で社会保障関連経費は増加を続けており、さらに新型コロナウイルス感染症への対応が重なることで、厳しい局面を迎えています。

このような状況を踏まえ、地方自治体は国からの財源補てんに頼るだけでなく、地域の魅力発信や地域ブランド力の向上による関係人口・定住人口の増加や、ふるさと納税の活用などを通じて独自の財源確保に取り組んでいくことが求められています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過した老朽化施設・インフラが急増しているため、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。

今後は、地域の強みを生かした財源確保、行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することがますます求められます。

⑦ 多様性を受け入れる社会の実現

多様性を受け入れる社会の実現は、現代社会における重要な課題です。人口減少が進み、労働力が減少する環境下では、多様な人材の能力を引き出し、地域の活力を持続させていくことが不可欠です。

また、社会の移り変わりが目まぐるしく、多様化・高度化するニーズに応えていくためにも、女性、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ(LGBTQ^{※1})などの多様な人々が活躍できる環境の整備が急務と言えます。

このような観点から、地域が持続的に発展するためには、年齢、性別、国籍、障害の有無など、背景の異なる人々が単に「相手を知る」「違いを認める」だけでなく、異なる視点や価値観が社会に新しいアイデアや、イノベーションを生み出すことを理解し、その力を最大限に発揮できるインクルーシブな社会^{※2}の実現を目指すことが重要です。

※1 LGBTQ・・・L:レズビアン(女性同性愛者)、G:ゲイ(男性同性愛者)、B:バイセクシュアル(両性愛者)、T:トランスジェンダー(心と体の性が一致しない)、Q:クエスチョニング(性自認や性的指向を決めない)の5つの頭文字を合わせた言葉。

※2 インクルーシブな社会・・・年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、共に安心して暮らすことができる社会

⑧ 物価高騰の影響

物価高騰は、地域社会や住民に多大な影響を与えています。特に、食料品やエネルギー価格の上昇が、家庭の生活費を圧迫し、経済的に厳しい状況に追い込まれる人々が増えています。特に、低所得層や年金生活者などは、収入を増やすことが難しい中で支出が増えるため、生活の質が低下し、生活困窮が深刻化する恐れがあります。

また、物価高騰が続くことで、消費者が支出を抑える傾向になるため、小規模な店舗や商店街は売上が減少し、地域経済にも悪影響を与えます。同時に、働く世代や子育て世代にとっては、生活費の上昇が家計の圧迫となり、将来への不安が増す一因となっています。

このため、今後も状況を注視しながら、国や県と連携して支援策を強化し、物価上昇に対する対策を講じることが求められています。

⑨ 気候変動等の環境問題の変化

地球環境問題は現代社会において避けられない重要な課題です。気候変動、生物多様性の減少、海洋汚染など、さまざまな問題が地球全体に影響を及ぼしており、持続可能な未来を築くためには早急な対応が求められます。気候変動は温室効果ガスの排出等が要因であり、再生可能エネルギーの利用拡大や低炭素エネルギーの導入が不可欠です。

本市においても、環境問題はさまざまな分野と密接に関連しています。また、豊かな自然は、本市にとって大きな魅力の一つです。市民、企業・団体、行政が協働し、自然と共生した環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。

2. 本市の現状

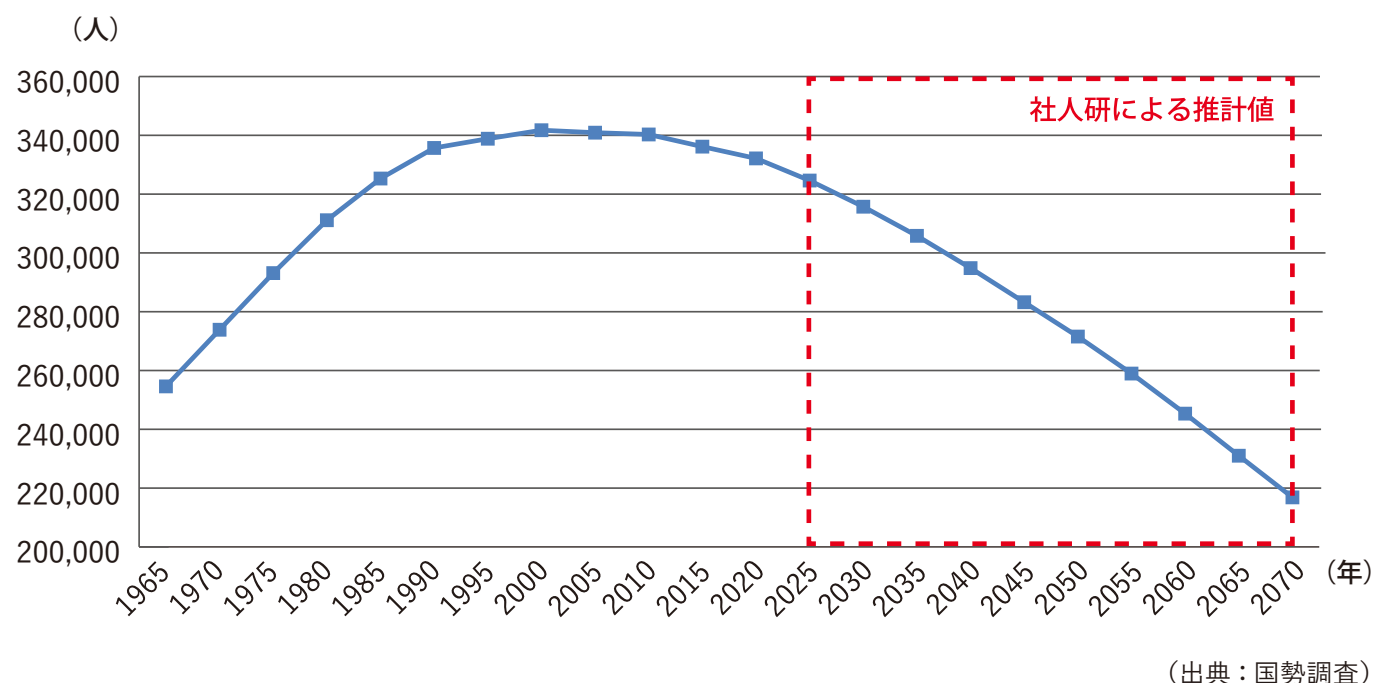
① 人口の推移

i 総人口の推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年には341,738人となりました※1。

総人口は、2005年以降、減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2040年には294,833人、2060年には245,329人となると推計されています。

【総人口の人口推移】



年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291	336,154

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
人口	332,149	324,620	315,720	305,810	294,833	283,266	271,548	258,961	245,329	231,013	216,843

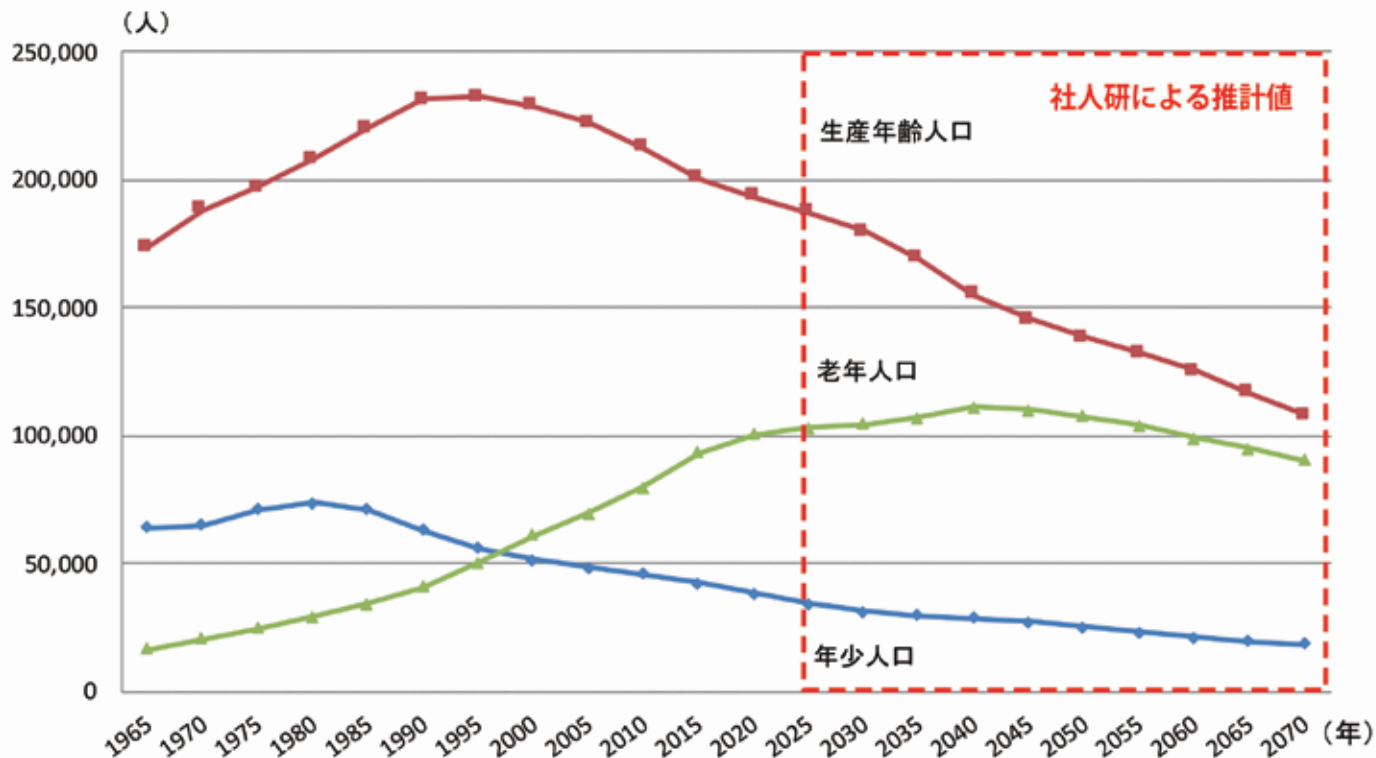
(2020年までは国勢調査の結果、2025年からは社人研による推計)

※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（2004年12月合併）、富士見村（2009年5月合併）の数値を含んだ実績

ii 年齢（3区分）別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2020年と2060年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。

【年齢3区分別人口の推移】



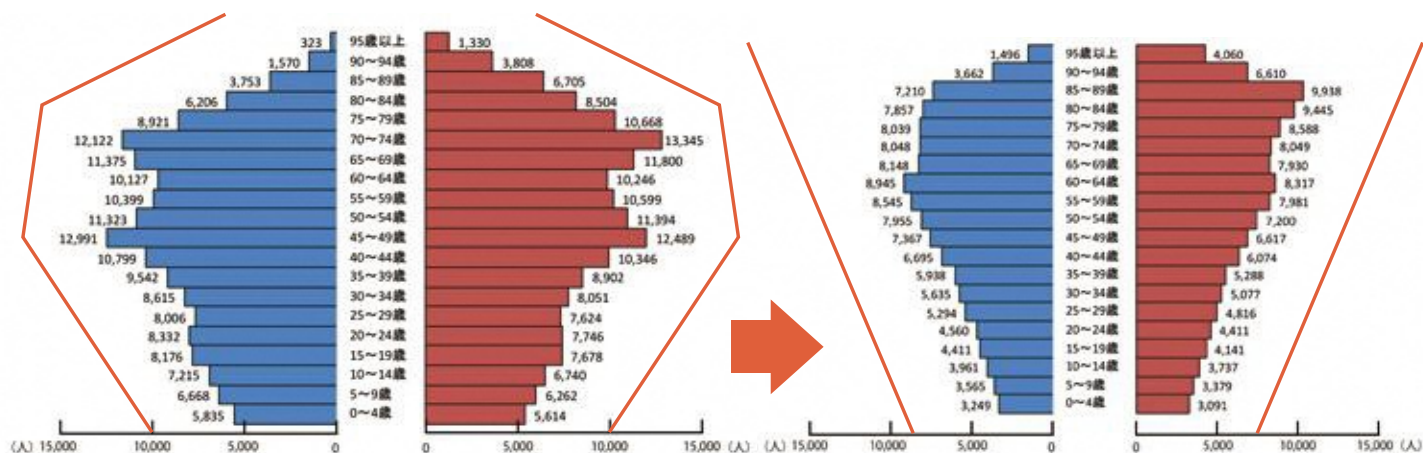
(年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上)

(出典：国勢調査)

【前橋市の人口ピラミッド（2020年→2060年）】

(2020年)

(2060年)



■男性 ■女性

(2020年は国勢調査の結果、2060年は社人研による推計を基に作成)

iii 外国人住民の推移

本市在住の外国人住民数^{※1}は、2013年以降、年々増加傾向にあります。

特に近年は、留学生の急増などの要因により、増加幅が大きくなっているとともに、日本人の住民数が減少していることから、本市の総人口に占める外国人住民の割合も増加しています。

【外国人住民の推移】



(出典：住民基本台帳)

※各年度3月末時点の人数。ただし、2024年度は2025年2月末時点。

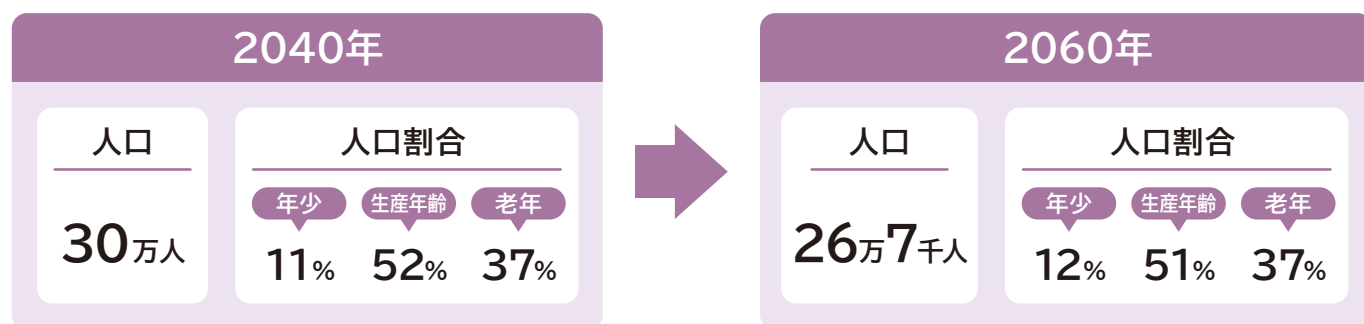
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
外国人住民	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254	6,227	6,815	7,320	7,568	6,905	7,472	9,127	10,456
日本人住民	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873	331,352	329,826	328,040	326,967	325,158	322,886	319,869	318,080
総人口	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127	337,579	336,641	335,360	334,535	332,063	330,358	328,996	328,536
外国人住民割合	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55	1.84	2.02	2.18	2.26	2.08	2.26	2.77	3.18

※1 外国人住民については、2009年から2011年までは外国人登録者数、2012年以降は住民基本台帳に登録されている外国人住民数を掲載。

(出典：住民基本台帳)

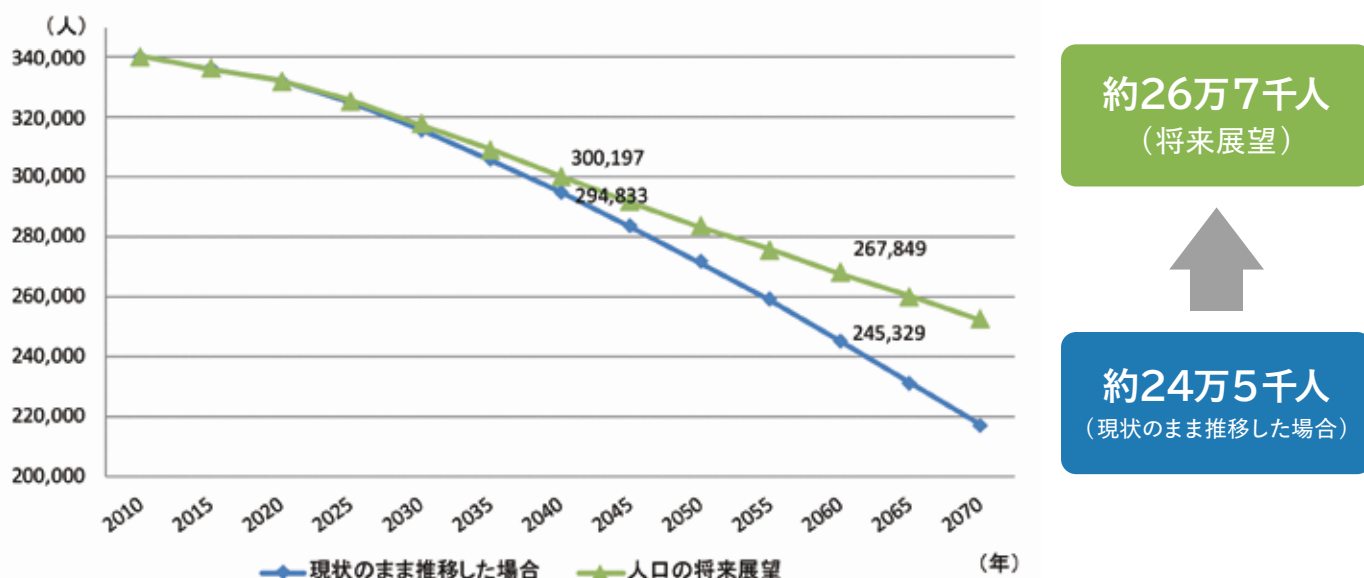
iv 第3期県都まえばし創生プラン（人口ビジョン・総合戦略）で目指す将来展望

地方版総合戦略を推進することで人口減少を抑制し、目指す人口の将来展望を次のとおり設定しています。



（出典：第3期県都まえばし創生プラン）

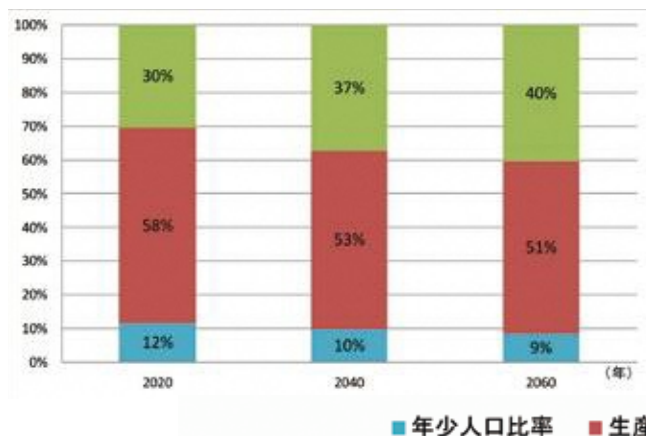
【将来人口推計】



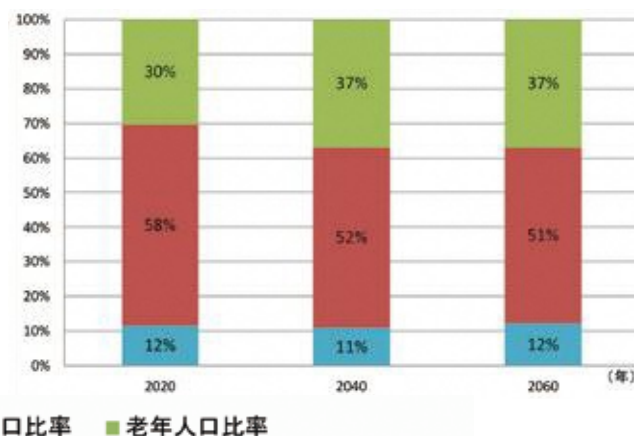
（出典：第3期県都まえばし創生プラン）

【年齢3区分別割合】

現状のまま推移した場合



将来展望



（出典：第3期県都まえばし創生プラン）

② 本市の特徴

第七次前橋市総合計画に位置付けたまちづくりの柱に関連する項目について、他の中核市と比較し、本市の特徴となる項目を掲載しています。

※中核市行政水準調査(宇都宮市)、総務省・農林水産省・気象庁の統計、国勢調査による

※2024年時点の中核市62市を対象として、2022年実績に基づき順位付けしたもの

● 教育・人づくり	本市 実績値	中核市 平均値	順位
市立小中学校の耐震化率【%】(校舎・体育館)	100	99.59	第1位
放課後子ども教室実施箇所数【箇所】(市立小学校児童1千人あたり)	2.68	1.47	第8位
市立中学校図書館図書の充足率【%】	120.20	104.13	第9位
市立図書館における児童書の貸出冊数【冊】(児童1人あたり)	50.83	34.64	第10位
不登校児童数【人】(児童1千人あたり)	14.55	18.16	第13位
市立図書館年間貸出数【冊】(市民1人あたり)	5.72	4.69	第15位
不登校生徒数【人】(生徒1千人あたり)	55.74	63.93	第17位
全生涯学習センター(公民館)利用回数【回】(市民1人あたり)	1.84	1.41	第18位
市立図書館蔵書数【冊】(市民100人あたり)	324.80	281.42	第18位
市立中学校における部活動の地域指導者数【人】(生徒1千人あたり)	7.44	8.02	第21位
学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合【%】	95.65	64.85	第30位
市立中学校における部活動の指導員数【人】(生徒1千人あたり)	0.76	2.07	第43位
日本語指導者派遣事業派遣対象児童生徒数【人】(児童生徒1千人あたり)	3.74	4.45	第44位

● 結婚・出産・子育て	本市 実績値	中核市 平均値	順位
保育園入所待機児童数【人】	0	7.47	第1位
乳児家庭全戸訪問事業における面接率【%】(面接数/出生数)	100	93.44	第8位
1歳6ヶ月児健康診査受診率【%】	99.10	94.62	第8位
3歳児健康診査受診率【%】	98.20	93.50	第16位
保育所入所者数、幼稚園在園者数【人】(0～5歳人口100人あたり)	78.15	73.79	第17位
放課後児童クラブ設置数【箇所】(市立小学校児童1千人あたり)	5.55	4.85	第21位
合計特殊出生率【%】	1.41	1.36	第23位
保育士数【人】(保育所入所者100人あたり)	15.87	17.47	第43位
保育園での障がい児の受入人数【人】	56	225.26	第51位
乳児保育実施率【%】	79.07	90.39	第54位
延長保育実施率【%】	56.98	84.62	第56位

● 健康・福祉

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
就労継続支援事業所等における平均工賃月額【円】	20,332	16,034	第3位
医師数【人】(市民10万人あたり)	478.27	323.91	第6位
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員【人】(1号被保険者1千人あたり)	17.54	14.94	第10位
老人クラブ会員数【人】(65歳以上1千人あたり)	158.99	101.32	第11位
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率【%】	39.30	34.99	第14位
要介護認定を受けていない高齢者の割合【%】	81.94	80.19	第14位
脳血管疾患死亡率【%】	66.64	67.02	第33位
地域包括支援センター箇所数【箇所】(65歳以上1千人あたり)	0.12	0.15	第41位
グループホーム・ケアホーム利用者数【人】(身体障がい者,療育,精神障がい者保健福祉手帳交付者数1千人あたり)	27.28	22.74	第51位
介護保険給付費【円】(居宅(介護予防)サービス受給者1人あたり)	117,051.84	104,308.43	第52位
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率【%】	3.90	2.34	第55位

● 産業振興

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
農業産出額【千万円】(2018年) (畜産業産出額【千万円】)(2018年)	3,757 (2,422)	1,016.88 (252.62)	第2位 (第1位)
ほ場整備済面積／田,畑総面積【%】	116.55	37.94	第3位
認定農業者数【経営体】	497	246.76	第10位
50～54歳女性の労働力率【%】※1	81.95	79.90	第12位
60～64歳女性の労働力率【%】※1	62.96	60.69	第16位
55～59歳女性の労働力率【%】※1	76.42	74.52	第17位
65～69歳女性の労働力率【%】※1	41.74	39.62	第18位
完全失業率【%】※2	3.56	3.93	第18位
70歳以上女性の労働力率【%】※1	14.11	13.27	第21位
有効求人倍率【倍】※3	1.32	1.25	第28位
小売業事業所数【事業所】(市民1千人あたり)	6.38	6.12	第34位
販売農家戸数／総農家戸数【%】	48.15	51.49	第37位

※1 労働力率・・・労働力人口÷15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)×100

※2 完全失業率・・・完全失業者数÷労働力人口総数(就業者数+完全失業者数)×100

※3 有効求人倍率・・・有効求人数÷有効求人登録者数

● シティプロモーション

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
陸上競技場数(市民10万人あたり)	1.21	0.40	第1位
野球場面積【㎡】(市民1人あたり)	0.82	0.26	第3位
野球場数(市民10万人あたり)	3.03	1.33	第4位
陸上競技場敷地面積【㎡】(市民1人あたり)	0.27	0.12	第4位
自治会加入率【%】※1	86	66.54	第8位
公会堂・市民会館のうち、主要ホールの年間稼働率【%】	80.60	59.84	第8位
市政広報にあたって活用しているXのフォロワー数(市民1千人あたり)	61.46	45.84	第10位
プール数(市民10万人あたり)	1.51	1.08	第11位

※1 自治会加入率・・・自治会加入世帯数÷(住民基本台帳世帯数+外国人登録世帯数)×100

● 都市基盤

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
市営住宅応募件数【件】(公募件数あたり)	0.48	4.79	第3位
管轄内世帯数【世帯】(消防車両保有数あたり)	1,992.68	3,003.73	第12位
経常収支比率【%】	95.60	92.26	第48位
下水道普及率【%】	71.80	86.30	第52位
市道舗装率【%】	80.48	91.47	第53位
人口集中地区(DID)人口密度【人/㎢】※2	4,153.07	6,181.65	第55位
路線バスに対する補助金額【円】(市民1人あたり)	1,254.88	421.02	第57位
一世帯あたり自家用乗用車保有台数【台】	1.53	1.12	第60位
歩道整備率【%】	7.58	18.45	第60位
人身事故発生件数【件】(市民10万人あたり)	630.23	248.33	第61位
土地区画整理事業進捗率【%】(整備面積)	84.51	97.51	第61位
河川BOD環境基準達成率【%】※3	50.00	95.53	第62位

※2 人口集中地区・・・人口密度約4,000人/㎢以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口5,000人以上を有する地区

※3 河川BOD・・・Biochemical Oxygen Demandの略で、河川における有機物による水質汚濁の指標

③ 産業の状況

i 産業構造

本市の総生産は全国的な傾向と同様に、リーマンショックなどをはじめとした影響により、2009年に減少し、2014年までは横ばいが続いていましたが、2017年には増加しています。産業構造に占める割合は2017年では第1次産業が1.7%、第2次産業が23.0%、第3次産業が75.3%となっており、構成比は2006年から大きな変動はありません。

【産業別総生産※1】

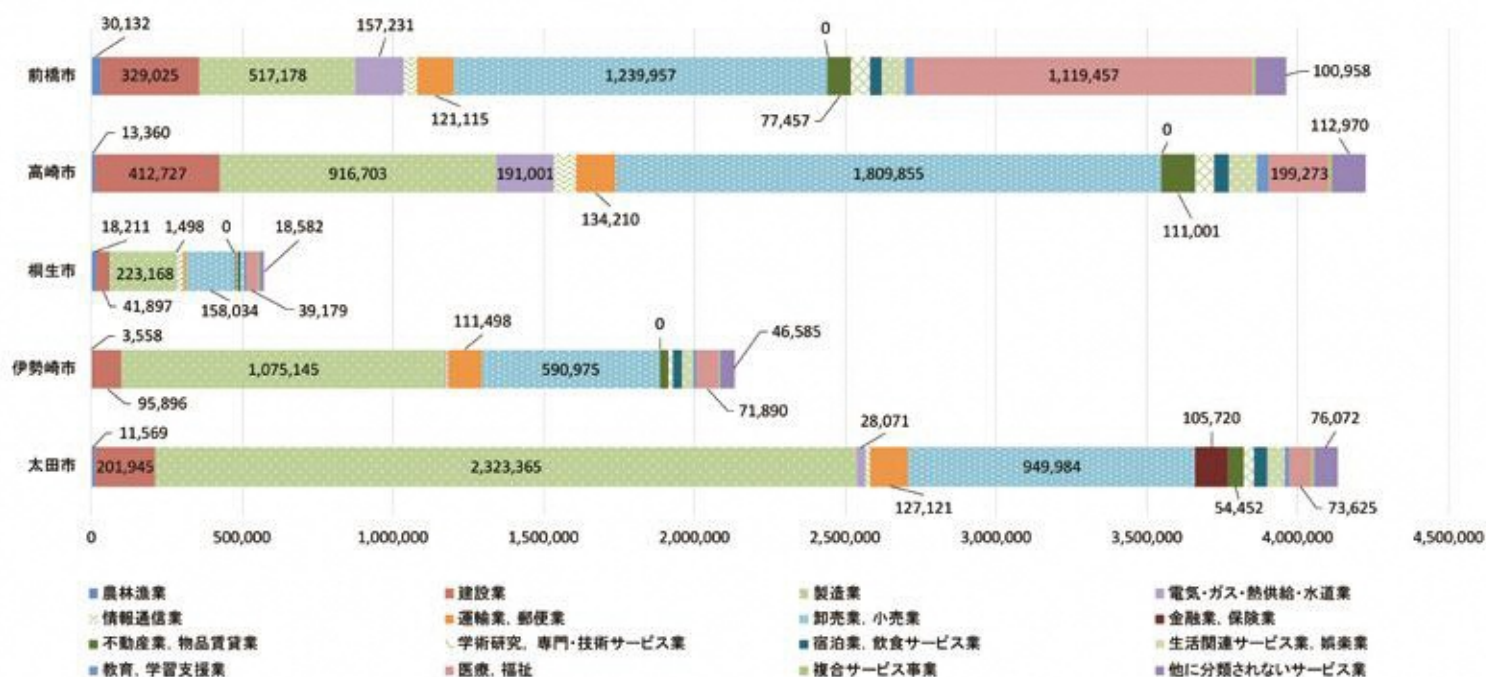


本市の産業別売上金額は、経済センサス2021年度調査では、3兆9,609億円となっており、県内自治体では高崎市の4兆2,252億円、太田市の4兆1,309億円に次いで3番目となっています。

産業構造を見ると、一般的に自治体の産業構造の中で比重が大きい、建設業や製造業、卸売業、小売業、医療、福祉といった業種以外にも、農業や金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業といった業種の割合も大きく、本市は業種ごとにバランスの取れた産業構造となっています。

【産業別売上金額 (2021年) 図】

(単位：百万円)



【産業別売上金額（2021年）表】

（単位：百万円）

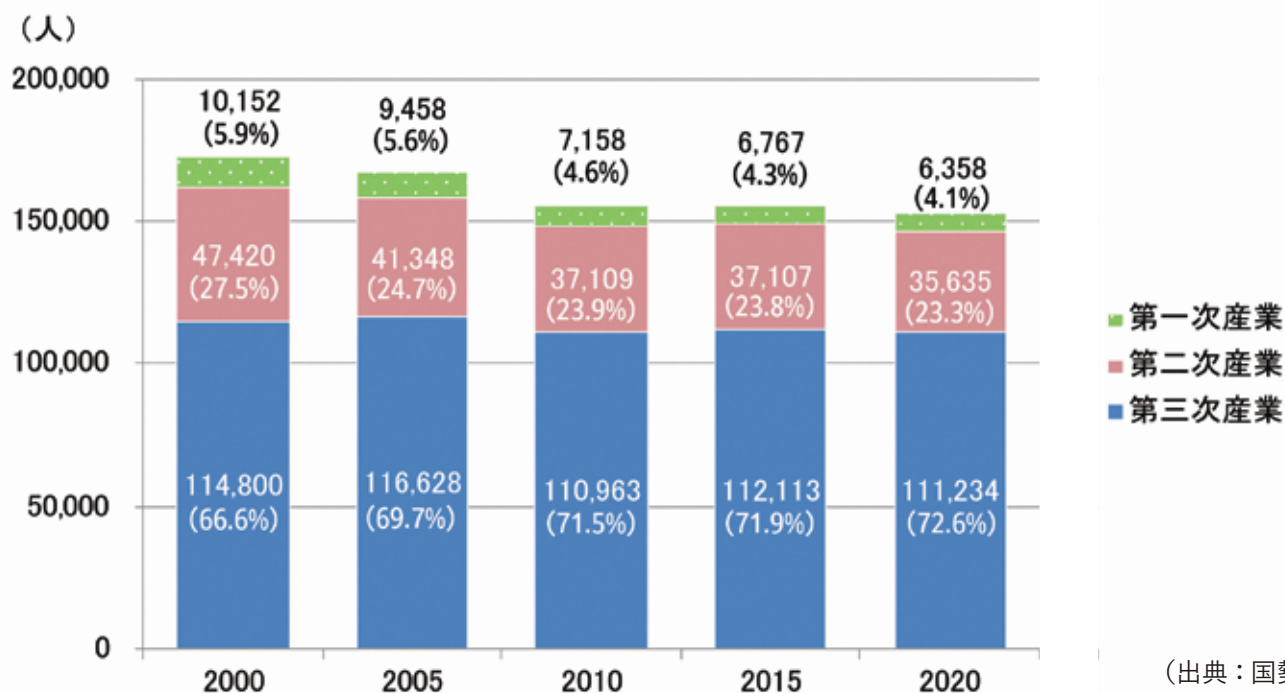
	前橋市		高崎市		桐生市		伊勢崎市		太田市	
	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率
農林漁業	30,132	0.76%	13,360	0.32%	18,211	3.17%	3,558	0.17%	11,569	0.28%
建設業	329,025	8.31%	412,727	9.77%	41,897	7.29%	95,896	4.50%	201,945	4.89%
製造業	517,178	13.06%	916,703	21.70%	223,168	38.82%	1,075,145	50.45%	2,323,365	56.24%
電気・ガス・熱供給・水道業	157,231	3.97%	191,001	4.52%	1,498	0.26%	1,562	0.07%	28,071	0.68%
情報通信業	46,028	1.16%	70,037	1.66%	20,195	3.51%	6,235	0.29%	17,836	0.43%
運輸業、郵便業	121,115	3.06%	134,210	3.18%	9,676	1.68%	111,498	5.23%	127,121	3.08%
卸売業、小売業	1,239,957	31.30%	1,809,855	42.83%	158,034	27.49%	590,975	27.73%	949,984	23.0%
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	105,720	2.56%
不動産業、物品賃貸業	77,457	1.96%	111,001	2.63%	4,832	0.84%	26,291	1.23%	54,452	1.32%
学術研究、専門・技術サービス業	61,890	1.56%	61,850	1.46%	7,375	1.28%	18,914	0.89%	35,261	0.85%
宿泊業、飲食サービス業	38,370	0.97%	49,800	1.18%	10,374	1.80%	24,933	1.17%	40,276	0.97%
生活関連サービス業、娯楽業	78,356	1.98%	92,943	2.20%	7,779	1.35%	41,062	1.93%	60,993	1.48%
教育、学習支援業	33,116	0.84%	41,409	0.98%	10,506	1.83%	9,883	0.46%	15,398	0.37%
医療、福祉	1,119,457	28.26%	199,273	4.72%	39,179	6.82%	71,890	3.37%	73,625	1.78%
複合サービス事業	10,702	0.27%	8,150	0.19%	3,530	0.61%	6,629	0.31%	9,224	0.22%
他に分類されないサービス業	100,958	2.55%	112,970	2.67%	18,582	3.23%	46,585	2.19%	76,072	1.84%
合計	3,960,972	100%	4,225,289	100%	574,836	100%	2,131,056	100%	4,130,912	100%

（出典：経済センサス）

ii 就業構造

就業者数においては、全国傾向と同様に減少が進んでおり、2000年と2020年を比較すると、第1次産業が5.9%から4.1%、第2次産業が27.5%から23.3%とそれぞれ減少している一方、第3次産業が66.6%から72.6%へと上昇しており、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

【産業別就業者数※1】



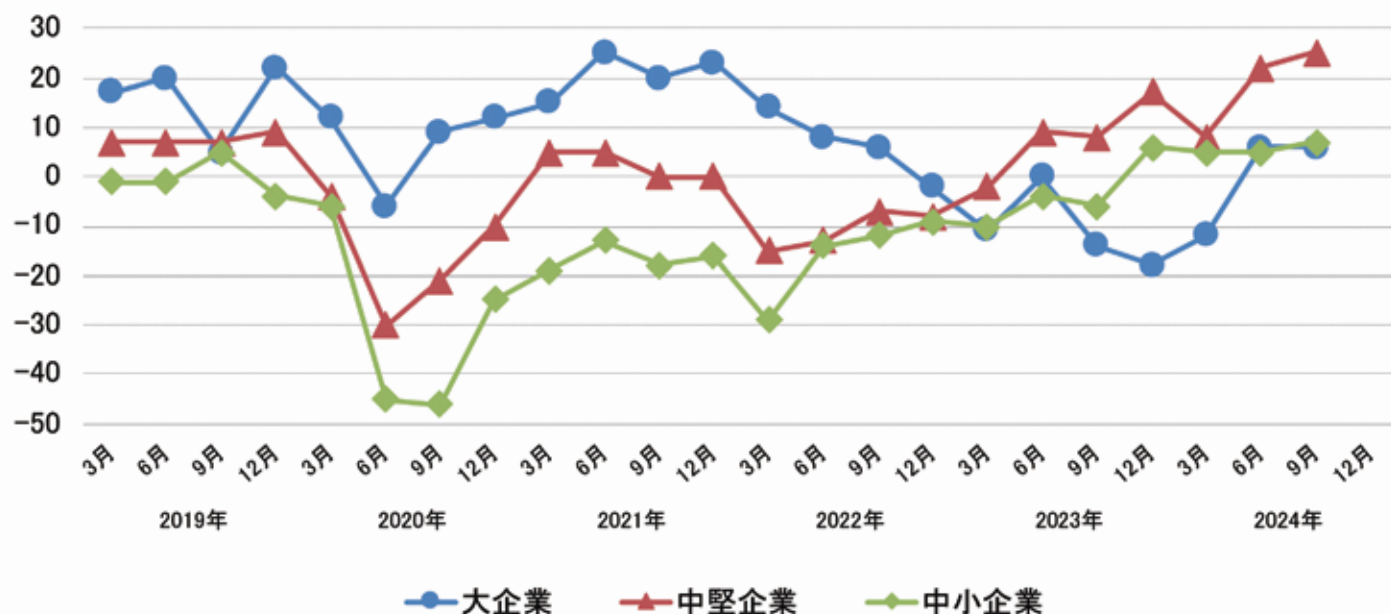
※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（2004年12月合併）、富士見村（2009年5月合併）の数値を含んだ実績。

iii 新型コロナウイルス感染症の影響及び現状

群馬県内の企業規模別・業種別の業況判断指標を見ると、2020年3月から6月にかけて規模・業種を問わず業況判断が悪化し、特に中小企業の悪化が著しくなっています。その後は徐々に持ち直してきています。

【群馬県企業規模別・業種別の業況判断の推移】

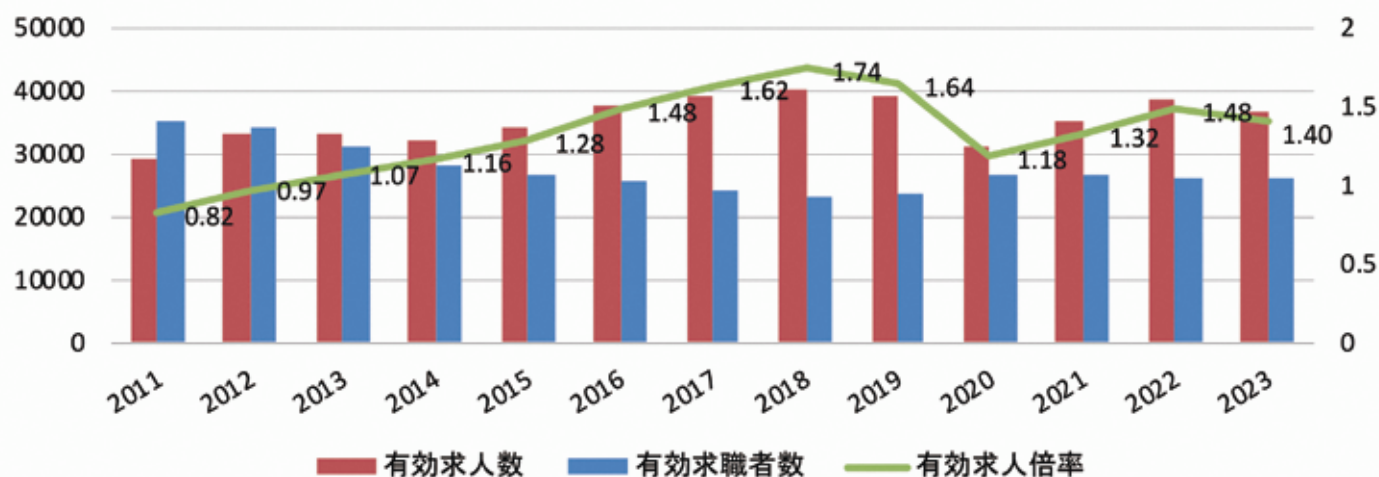
(単位：%)



(出典：群馬県企業短期経済観測調査)

また、群馬県内の有効求人数は、2020年（5月から8月までが顕著）に大幅に減少し、その後は回復傾向を示しているものの、求職者数が横ばいのため、人手不足の傾向が続いています。

【群馬県有効求人数・求職数・求人倍率の推移（年次）】



(出典：労働市場速報)

④ 財政見通し

本市の財政見通しは、医療や介護などの社会保障関係経費の増加に加え、市街地再開発事業や公共施設の更新等の大型事業が予定されていることから、収支不足が増加していく見込みです。持続可能な財政運営のため、ゼロベースの視点による継続的な事業見直し、予算編成における事業費や財源の精査、投資的経費の財政負担平準化のための事業費調整などを行っていく必要があります。

(単位:億円)

区分		2017 (決算)	2018 (決算)	2019 (決算)	2020 (決算)	2021 (決算)	2022 (決算)	2023 (決算)	2024 (当初予算)	2025 (推計)	2026 (推計)	2027 (推計)
歳入		1,431	1,379	1,421	1,922	1,666	1,619	1,564	1,525	1,546	1,546	1,567
内訳	市税	530	534	542	536	535	543	548	533	552	557	557
	地方交付税	132	121	128	117	148	140	155	153	156	156	155
	市債	159	128	134	142	170	123	86	96	145	137	143
	その他	610	596	617	1,127	813	813	775	743	693	696	712
	譲与税交付金等	89	91	91	104	123	120	124	135	121	121	121
	国・県支出金	311	312	345	736	465	440	419	382	381	398	421
	その他	210	193	181	287	225	253	232	226	191	177	170
	歳出	1,402	1,347	1,391	1,880	1,616	1,556	1,516	1,525	1,568	1,574	1,603
内訳	義務的経費	665	675	685	706	795	743	765	740	727	749	741
	人件費	210	209	206	212	215	211	209	226	224	239	224
	扶助費	303	317	330	341	422	372	397	363	352	359	367
	公債費	152	149	149	153	158	160	159	151	151	151	150
	投資的経費	235	193	216	188	193	186	174	154	218	220	247
	その他の経費	502	479	490	986	628	627	577	631	623	605	615
	物件費※1	186	185	189	204	215	230	220	226	225	225	225
	維持補修費	9	9	10	9	11	10	11	20	20	20	20
	補助費等※2	109	103	113	479	116	157	133	180	179	180	180
	繰出金※3	120	120	123	125	123	126	123	89	90	91	93
	その他	78	62	55	169	163	104	90	116	109	89	97
歳入－歳出		29	32	30	42	50	63	48	—	▲22	▲28	▲36

《推計にあたっての考え方、用語解説等》

- ・歳入歳出の見込額は、2024年10月1日を基準日とし、2024年度当初予算をベースに決算の状況や国の資料等を参考に推計しています。
- ・2025年度以降は、財政調整基金からの繰入金は見込んでいません。
- ・税制については、現状の制度が継続することを前提としています。

※1 物件費・・・消費的支出のうち、人件費・扶助費・維持補修費などを除いた様々な経費の総称（消耗品費、光熱水費、通信運搬費など）

※2 補助費等・・・各種団体（企業会計含む）に対する負担金や助成金など

※3 繰出金・・・一般会計から特別会計に支出される経費

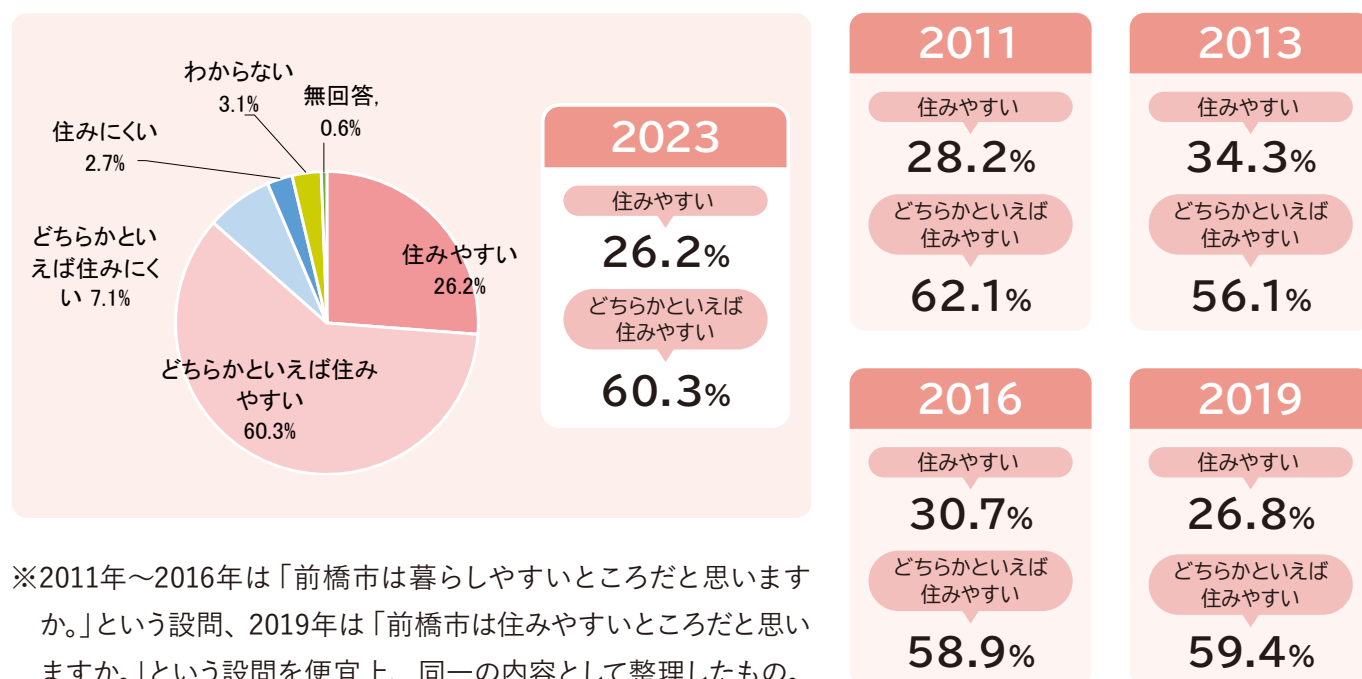
3. 市民ニーズの把握

① 市民アンケート

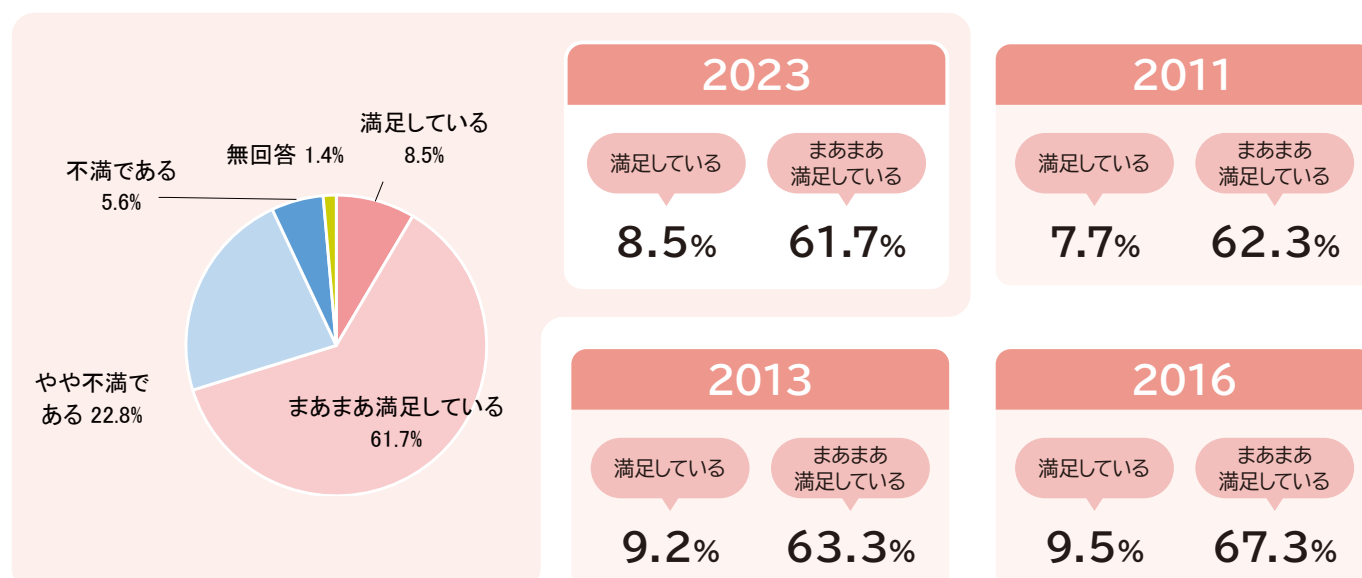
本市の暮らしやすさ、施策に対する満足度と重要度、市民の意識や要望などを把握し、市民との協働によるまちづくりを推進するために15歳以上の市民5,000人（無作為抽出）と、本市との包括連携協定等を締結している企業・大学に所属している市民500人を対象に2023年度に市民アンケートを実施しました（有効回答3,052人（郵送2,059人、WEB993人））。

※2016年度（有効回答2,905人）、2019年度（有効回答2,715人）

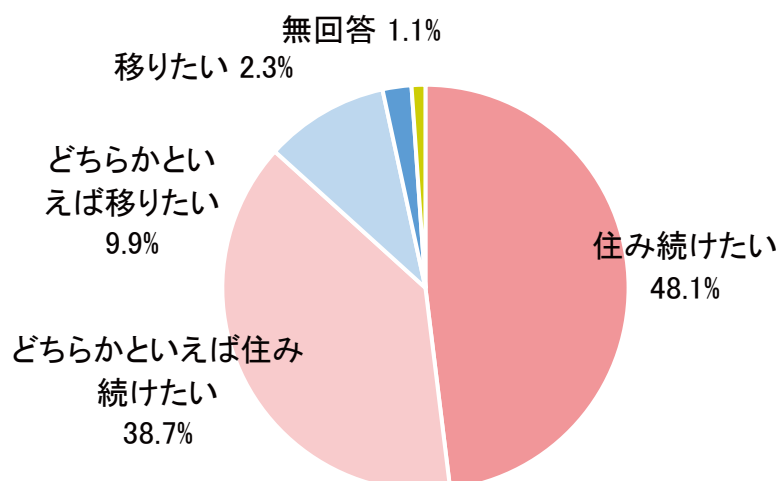
Q1 前橋市は住みやすい（暮らしやすい）ところだと思いますか。



Q2 市の行政サービスに満足していますか。



Q3 これからも前橋市にずっと住み続けたいと思いますか（2023年度）



Q4 まちの住みやすさに関する重要度・満足度（2023年度）

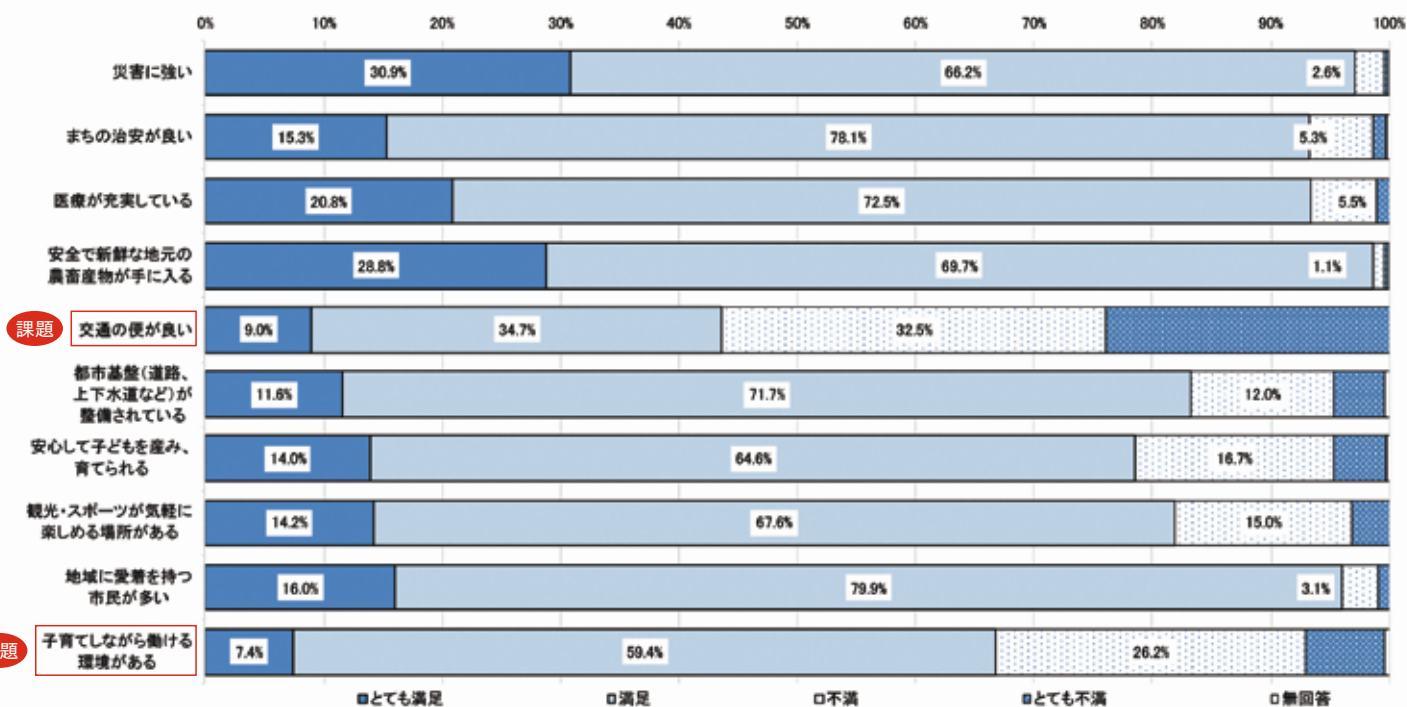
重要度：全21項目のうち最も重要としているもの（3つ）上位10項目

満足度：「とても満足」、「満足」の回答割合

項目	重要度	満足度
災害に強い	13.1%	97.1%
まちの治安が良い	12.1%	93.4%
医療が充実している	11.8%	93.3%
安全で新鮮な地元の農畜産物が手に入る	8.8%	98.5%
交通の便が良い	6.5%	43.7%
都市基盤（道路、上下水道など）が整備されている	5.8%	83.3%
安心して子どもを産み、育てられる	5.6%	78.6%
観光・スポーツが気軽に楽しめる場所がある	4.2%	81.8%
地域に愛着を持つ市民が多い	3.5%	95.9%
子育てしながら働ける環境がある	3.3%	66.8%

重要度の高い上位10項目の満足度を見ると、「災害に強い」「まちの治安が良い」など上位4項目は満足度も9割を超えています。一方、「交通の便が良い」「子育てしながら働ける環境がある」の項目は重要度が高いものの、満足度は低い結果となっており、2016年度、2019年度の市民アンケートのいずれの結果においても同様の傾向にあることから、本市にとって重点的に解消すべき課題であると言えます。

【重要度の高い上位10項目の満足度】



第19回市民アンケート調査結果(2023年度)の詳細はこちら



<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/shimin/shiminkyoudouka/gyomu/12/37619.html>

② こども・若者意識調査

すべてのこども、若者たちが安心して健やかに成長できる前橋市の実現に向けて、こども施策の基礎資料とするため、小学生4,831人（5,6年生全員）、中学生4,878人（1,3年生全員）と高校生1,500人（無作為抽出）の計11,209人を対象に、2024年度にアンケート調査を実施しました（有効回答：2,756人）。

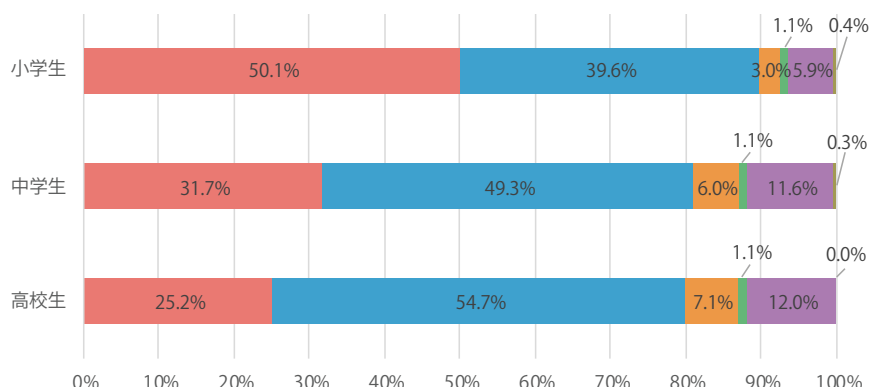
詳細はこちらから

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate_kyoiku/2/1/43964.html



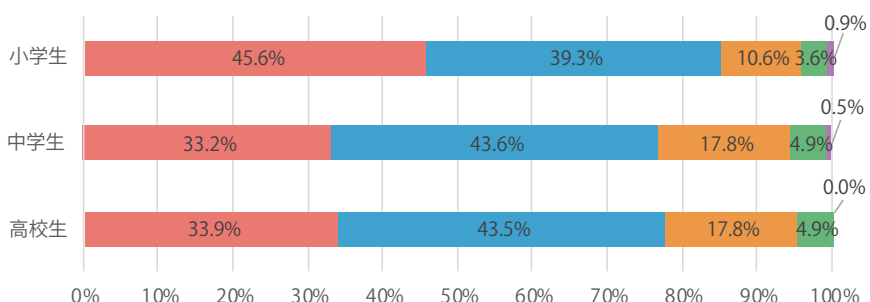
Q1 あなたは、今住んでいるところ（前橋市）は好きですか

- とても好き ■ 好き
- あまり好きではない
- きらい ■ どちらともいえない
- 無回答



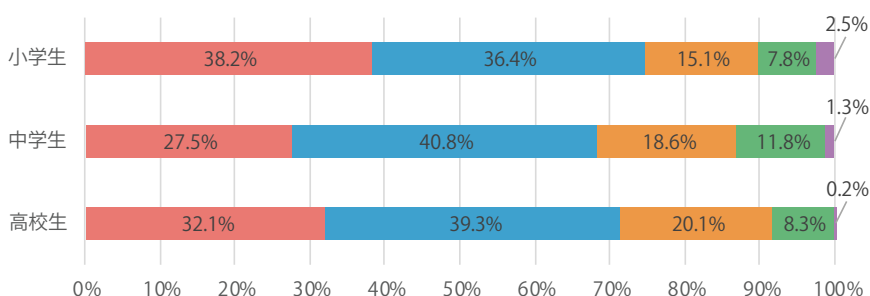
Q2 あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか

- 希望がある
- どちらかといえば希望がある
- どちらかといえば希望がない
- 希望がない ■ 無回答



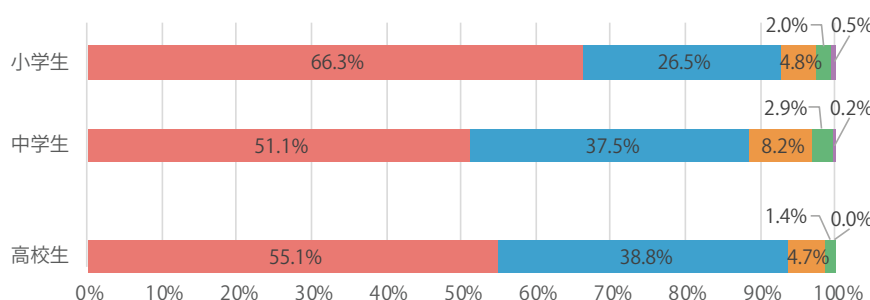
Q3 あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか・今の自分が好きだ

- あてはまる
- どちらかといえばあてはまる
- どちらかといえばあてはまらない
- あてはまらない ■ 無回答



Q4 あなたは、今、自分が幸せだと思いますか。あなたの実感をお答えください

- そう思う ■ どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない ■ 無回答



③ ウェルビーイング（地域幸福度）指標

i ウェルビーイング指標とは

国が策定した「デジタル田園都市国家構想」は、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現することを目的としています。その中で、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（ウェルビーイング）」を数値化・可視化するために、「ウェルビーイング指標」※1を用いて、地域全体の幸福度を表しています。

※1 スマートシティ推進の取組として、デジタル田園都市国家構想における指標として国に正式採用されている「一般社団法人スマートシティ・インスティテュート」が構築・運営する指標

ii 指標の概要

ウェルビーイング指標では、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用しています。

主観指標

アンケートによる主観データ

- ・各自治体が集めたアンケートデータをもとにしている
- ・「幸福感（ウェルビーイング）」を算出したもの
- ・時系列での比較に強い

客観指標

オープンデータによる客観データ

- ・各種オープンデータ等をもとにしている
- ・「暮らしやすさ」を測定したもの
- ・分野間などの比較に用いる

主観指標【アンケートによる主観データ】

幸福度・生活満足度を計る4つの設問

1

現在、あなたはどの程度幸せですか？

2

現在、あなたの町内（集落）の人々は、大抵において、どのくらい幸せだと思いますか？

3

現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？

4

自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う

+

3つの因子群

※因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。

生活環境

医療・福祉 買物・飲食 住宅環境 移動・交通
遊び・娯楽 子育て 初等・中等教育 地域行政
デジタル生活 公共空間 都市景観 自然景観
自然の恵み 環境共生 自然災害 事故・犯罪

地域の人間関係

地域とのつながり

多様性と寛容性

自分らしい生き方

自己効力感 健康状態
文化・芸術
教育機会の豊かさ
雇用・所得 事業創造

iii 市民向けウェルビーイング調査結果（2023年度 個別調査）

ウェルビーイング指標を活用して市民の「暮らしやすさ」や「幸福度」を可視化するため、無作為に抽出した20代から80代の市民2,000人を対象に2023年度に市民アンケートを実施しました（有効回答706人）。

詳細はこちらから

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/seisaku/seisakuishin/gyomu/5/36129.html>



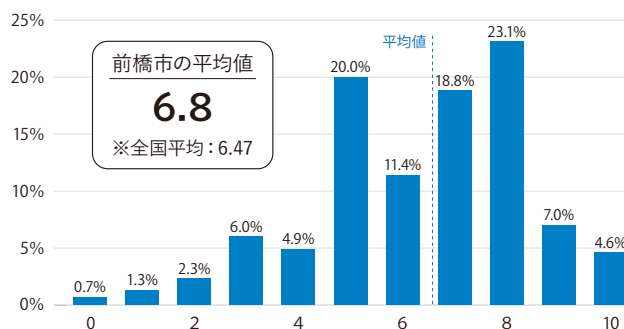
《結果概要》

- 前橋市民は幸福度が全国の平均値よりやや高く、生活満足度が全国平均に比べて少し低い傾向
- 前橋市民は将来のために文化を残したい気持ち及び自宅での心地よさが顕著に高い
- 時間的なゆとりがあると回答した市民は平均的に幸福度、生活満足度が高く、市民にとって重要な因子であることが推察される。
- 「健康状態」「文化芸術」「地域とのつながり」「住宅環境」などは市民にとって満足度が高いさらに客観の偏差値も高い「住宅環境」「健康状態」はまさに前橋の強み=特徴といえる

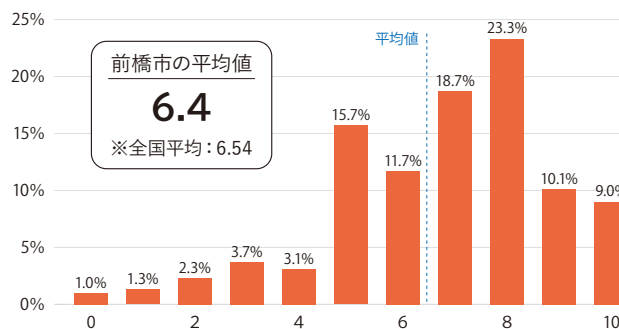
総合指標

「今あなたはどの程度幸せですか?」「あなたが住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか?」といった5つの設問に「とても幸せ」から「とても不幸」までといった(0~10の)11段階あるいは5段階評価で回答

【生活満足度】



【幸福度】



SWOT分析

主観・客観指標の偏差値を50以上、50未満で4つのカテゴリーで強み弱みを分析

客観指標の改善につながる取組みが効果的

主観より客観が低め

客観的には高くないが市民はそれほど不満に感じていない（満足度・幸福度が高い）
※主観50以上、客観50未満を記載

事故・犯罪	子育て	初等・中等教育	自己効力感	文化・芸術
50.0	50.7	63.0	63.0	72.3
40.0	46.8	46.5	46.5	46.4

主観も客観も高い

主観も客観も高い市として誇るべき、守り続けるべきもの（前橋市の強み）
※主観と客観の偏差値50以上を記載

住宅環境	健康状態	医療福祉	地域とのつながり	デジタル生活
69.2	77.9	60.7	72.3	50.7
55.5	55.2	53.3	52.3	67.2

主観も客観も低い

主観も客観も低く改善が必要なものの
※主観と客観の偏差値50未満を記載

移動交通	買物・飲食	多様性と寛容性	地域行政
34.6	47.4	38.2	38.2
47.5	49.4	48.6	48.6

客観より主観が低め

客観的には高いが、市民の主観（満足度や幸福度）が追いついていないもの
※主観50未満、客観50以上を記載

遊び・娯楽	雇用・所得
39.3	36.8
51.2	51.0

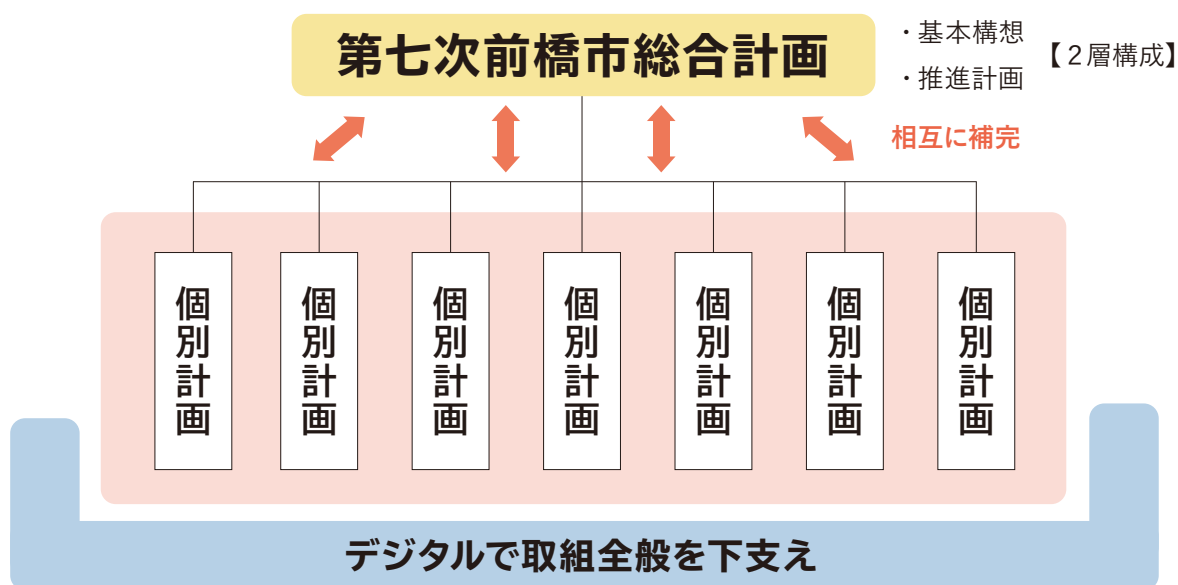
市民の実感につながる取組みが効果的

※主なものだけを抜粋して記載しています。

第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有していく基本理念や目指すべきまちのあり方を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の2層構成となっています。

なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管するすべての行政分野に関わる計画や指針の事業推進の前提となるものであり、相互に補完し合うことで各分野における取組の効果を高めます。

<総合計画と各個別計画の関係>



1. 基本構想

① 役割

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

② 期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。

2. 推進計画

① 役割

推進計画は、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや重点事業等を示します。

② 期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。なお、3～4年ごとに見直します。

Ⅱ 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

市民、企業・団体、行政の誰もが「ビジョン」を胸に抱きながら「政策方針」をエンジンにしてまちづくりを加速させる。

これが前橋の新しい基本構想です。

01

ビジョン

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、絹遺産をはじめとする歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、多くのまちの誇りや可能性があります。これらは、このまちで暮らしてきた多くの人たちが、永きにわたって愛し、守り、育て、残してきた財産であり、ここ前橋が、人々の暮らしを支え、「良いものが育つ場所」であることの証です。

そこで、「前橋の未来に向かって、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への糧として繋いでいくことを、ここに暮らすすべての人で実現する。」という想いを込めて、

『めぶく。～良いものが育つまち(Where good things grow.)～』

を地域全体で共有していくビジョンとして掲げます。



政策方針は、目指すべきまちのあり方をイメージしながら、具体的な政策展開に繋げていくための方向性を描いています。

ここでは、まちづくりの目標(将来都市像)を掲げ、それを実現するために私たちが取るべき姿勢(行動指針)や、展開すべき政策別の指針(まちづくりの柱)を示しています。

また、将来のまちの姿を形づくる人口の目標と土地利用の方針を示しています。

1. 社会状況

『新しい価値の創造都市・前橋』

市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより
新しい前橋らしさを創造するまち

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が共有できる将来のまちの姿を持つことが大切です。

そこで、『新しい価値の創造都市・前橋』を将来都市像に位置付け、「市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち」を目指すまちの姿とし、その実現に向けて行政は多様な市民の活動を支援していきます。



2. 行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）

将来都市像を実現するためには、市民、企業・団体、行政それぞれが、以下の姿勢を念頭に置きながら、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが大切です。

①認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、国籍、障害の有無、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を尊重し、認め合い、支え合う姿勢が大切です。

②つながり、創造する

人と人が繋がることで、新たなアイデアが生まれることや可能性が広がるがあります。

まちをより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに繋がり、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創造する姿勢が大切です。

③未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。

社会状況が変化していく中でも、こうしたまちの魅力を将来を担う子や孫たちの世代へしっかりと繋ぐためには未来への責任を持つ姿勢が大切です。

3. まちづくりの柱

将来都市像の実現を目指して、3つの行動指針を持ちながら、6つの柱に基づくまちづくりを進めます。

①教育・人づくり

人は、前橋の未来を形づくる根幹です。

誰もが社会の中で豊かな心と健やかな身体を身に付けながら、夢に向かって前向きに成長できるまちにします。

②結婚・出産・子育て

人生の希望を実現させることは、誰にでも認められる権利です。

かけがえのない大切なパートナーや子どもと、喜びや楽しさを分かち合いたい人たちの希望を叶えるまちにします。

③健康・福祉

心身共に健康であること、そして、手を取り合い繋がりを持つことは、幸せに暮らしていくための鍵です。

人々が支え合い、誰もが自分らしく健康に暮らせる共生のまちにします。

④産業振興

まちのにぎわいを生み出し、人々のいきいきとした暮らしを実現する源泉は他でもない地域産業です。

産業を地域に根付かせ、その活力を原動力にして前進するまちにします。

⑤シティプロモーション

人口減少社会にあっても、都市として発展を遂げていくためには、都市の魅力を高めることが大切です。

地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、住んでみたい、住み続けたいまちにします。

⑥都市基盤

人々に安心と安全を提供するためには、快適な都市環境を柔軟に、無理なく維持していく必要があります。

都市インフラの計画的な整備と環境への配慮により、持続的に発展していくまちにします。

4. 人口の目標

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市も例外ではありません。第七次前橋市総合計画や2023年度に策定した第3期県都まえばし創生プラン(前橋版人口ビジョン・総合戦略)に基づき数々の必要な施策に取り組み、人口減少幅を最小限に食い止めることにより、基本構想の最終年度である令和9年度(2027年度)の人口の目標を概ね322,000人とします。

5. 土地利用の方針

豊かな自然と詩情あふれる文化風土に恵まれた本市は、群馬県の県都として、古くから多くの人々が集い、生活を続け、「都市と自然が共生するまち」として発展してきました。現在では、市南部・東部に広がる田園地帯から、市街地、そして市街地近郊の住宅地を経て赤城山の山頂に至るまで、約311平方キロメートルの広大な市域を有しています。

土地は、地域の特性や様々な社会的要因に応じて、適正に利用することが重要です。特に、高齢化や人口減少が加速する今後、都市の成長を前提とした都市構造ではなく、既存の都市基盤の活用と土地利用の適切な誘導によって、持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

このため、都市部においては、都市機能の効果的・効率的な集約化に努め、また、郊外部においては、自然環境の保全、一定の利便性確保やコミュニティの維持に加え、営農環境と調和した集落形成に努めます。

このように、本市では都市的土地利用と自然的土地利用の適正な配置の組合せにより、調和の取れた土地利用を推進します。



人口の目標

教育・
人づくり

結婚・出産
・子育て

健康・福祉

将来
都市像

新しい
創造
前

行 動

認め合い、

つながり、

未来への



ビジョン

めぶく。

政策方針



価値の 都市 橋

都市基盤

シティ
プロモーション

産業振興

指 針

支え合う

創造する

責任を持つ

土地利用の方針

良いものが育つまち

Where good things grow.

Ⅲ 推進計画

推進計画では、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや施策等を示します。

01 | まちづくりの方向性

まちづくりの方向性は、基本構想の政策方針に位置付けた「まちづくりの柱」に基づいて10年後に目指すまちの姿を定めています。

02 | 重点テーマ、重点施策

重点テーマは、本市の現状や課題、市民ニーズ等を総合的に勘案し、緊急かつ重点的に取り組むテーマや課題を設定したものです。

また、重点テーマに基づき推進する施策を重点施策として位置付けています。

03 | 計画推進に向けた取組方針

今後も厳しい財政状況が継続することが見込まれる中、社会状況の変化に応じて発生する新たな行政課題や、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくことが求められています。限られた資源で最大の効果を生み出すため、選択と集中の考えのもと、行財政改革を進め、効果的・効率的な市政運営に取り組みます。

また、各事業の推進にあたっては、ICTを積極的に活用することにより、市民サービスの提供の迅速化、利便性の向上を図ります。

04 | 計画期間

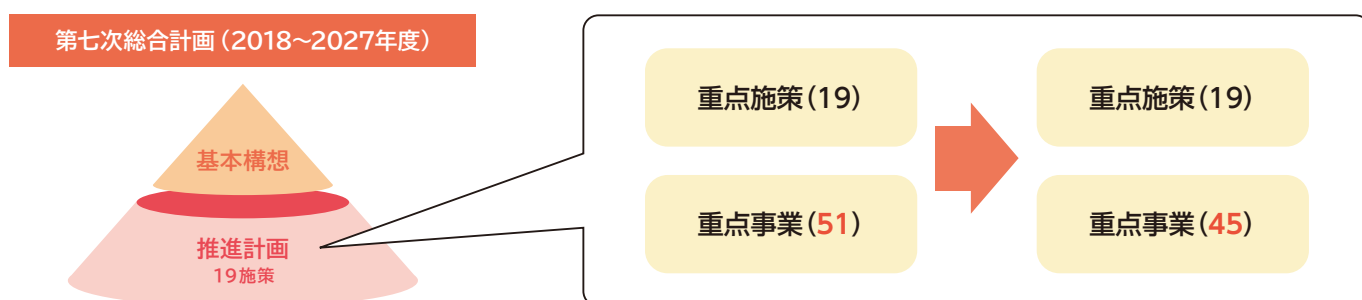
推進計画は、社会状況の変化等を考慮して3～4年ごとに見直します。



2025年度から2027年度までの3年間を計画期間とする第3期推進計画の策定にあたっては、2021年度改訂版の策定から社会状況の変化や、これまでの取組、進捗状況を考慮し、まちづくりの方向性や重点テーマ、重点施策の最終的な姿を改めて確認し、重点事業等の見直しを講じています。

今後も、社会状況の変化や市民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応していくことで計画の実効性を高め、将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」の実現を目指します。

【見直しイメージ】



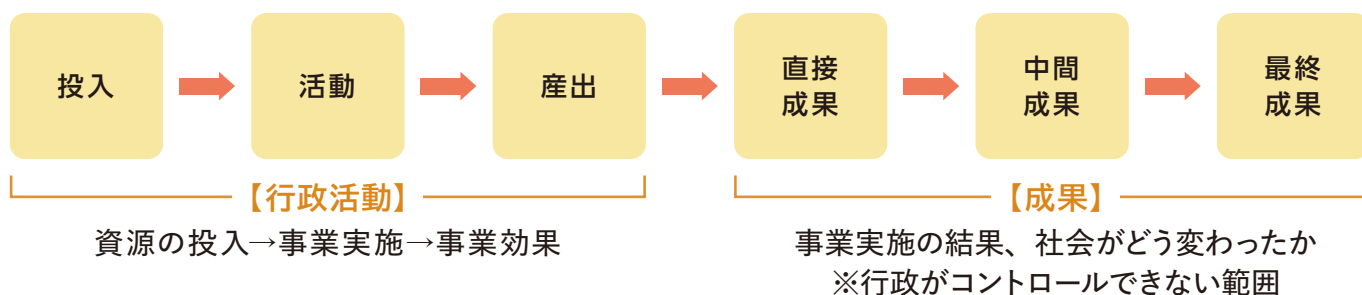
●バックカスティングによる改訂（ロジックモデルの活用）

事業が、目指している目的に到達する手段として、きちんと役立っているか、論理に飛躍がないか確認するために有効であることからロジックモデルを活用したバックカスティングによる改訂を行いました。

●ロジックモデルとは

各事業が施策における目的と手段との結びつきを因果関係により、明示化したもの

【構要素素、イメージ】



●社会状況の変化への対応

第七次前橋市総合計画の策定から7年が経過しましたが、少子高齢化の進展をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響と回復、気候変動や物価高騰など社会状況は目まぐるしいスピードで変化しています。

そこで、今回の改訂では主に、「未来への投資（こども政策）」、「生産性・効率性の向上」、「共生社会の推進（障害の有無、LGBTQ、外国人等）」、そして、「行財政運営の最適化」という4つの視点を踏まえて見直しを行いました。

また、昨今の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、総合的かつ計画的に強靱な地域づくりを進める「前橋市国土強靱化地域計画」を2020年12月に策定しています。本市では、国土強靱化地域計画を総合計画と並列の計画として位置付け、各個別計画の指針としての役割を相互に補完することとしています。

見直しの視点

① 未来への投資（こども政策）

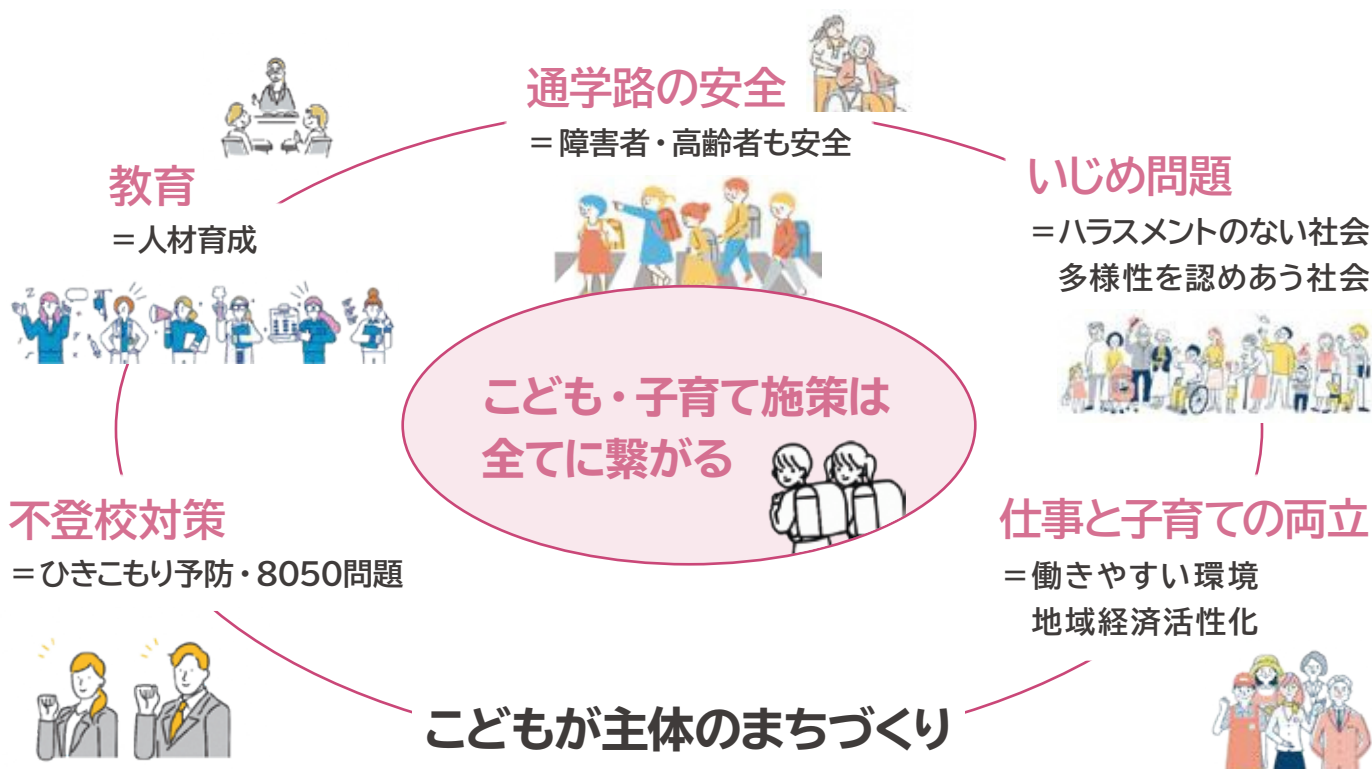
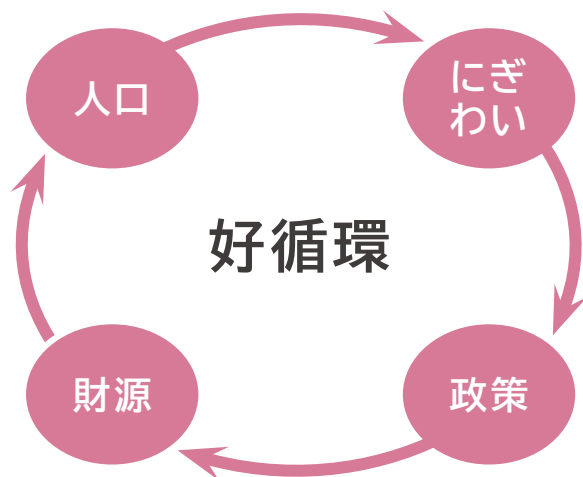
日本全体で少子化が進んでおり、本市も例外ではありません。少子化は将来的に労働力の減少や経済の停滞、社会保障制度の負担増加を招く懸念があります。本市においては、これまでも保育サービスの拡充や教育の質の向上、子育て世代の支援策の強化などの取組を通じて、こども政策を強化してきたところですが、今後さらに注力する必要があります。

また、こども政策の推進は、少子化という社会問題に対応するためだけでなく、前橋市全体の好循環に繋がるものと考えられます。子育て負担を軽減したり、世代間の繋がりを強化したりすることで、地域社会全体の基盤を整え、その結果として前橋市全体としての生活環境の向上や福祉の充実に結びつけていくことが重要です。

なぜこどもなのか

こども・子育て政策 ＝ 未来への投資

- 経済活動の活性化
- 労働供給
- 地域・社会の担い手増加
- 社会保障の安定



② 生産性・効率性の向上

アフターコロナや社会経済のデジタル化等により、働き方が多様化する中、まちづくりにおいては、生産性・効率性を向上させていく視点が重要です。

リモートワークやフレックスタイム制など、コロナ禍を機に見直された働き方への対応や、地域企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、経済活性化と地域全体の競争力向上につながります。限られた資源を最大限有効に活用できるよう、効率性を重視しつつ、住民の生活の質を高めるまちづくりが必要です。

③ 共生社会の推進

高齢化や国際化が進む中、年齢、性別、国籍、障害の有無などの違いを越えて、誰もが生きやすい環境を整えることが求められます。

例えば、本市在住の外国人住民は増加傾向にあり、2024年10月現在の市内の外国人雇用事業所数は911事業所、外国人労働者数は9,631人となっており、2015年に比べ、事業所数は約2.7倍、外国人労働者数は約4.4倍となっています。

教育や地域活動を通じて、多様性への理解を深め、社会的な孤立を防ぐ仕組みを整えることが必要です。また、行政や企業が共生を目指した政策や取り組みを進めることで、すべての人が安心して暮らせる社会を実現できます。

④ 行財政運営の最適化

新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとした社会状況等の変化に確実に対応しつつ、効率的で効果的な市政運営を実現するためには、持続可能な財政運営を確保することが不可欠です。このため、公共施設の維持管理を含めて、既存事業の必要な見直しを行っていく必要があります。

【見直しの視点】

No.	見直しの視点 (社会状況の変化等)	主な取組	主に関連する まちづくりの方向性
1	未来への投資	・教育の質の向上 ・子育て施策の強化	第1章 人をはぐくむまちづくり 第2章 希望をかなえるまちづくり
2	生産性・効率性の向上	・アフターコロナ ・社会経済のデジタル化 ・多様な働き方の推進	第4章 活気あふれるまちづくり 第6章 持続可能なまちづくり
3	共生社会の推進	・認め合い、支え合う社会の推進 ・多文化共生社会の推進	第1章 人をはぐくむまちづくり 第3章 生涯活躍のまちづくり 第5章 魅力あふれるまちづくり
4	行財政運営の最適化	・ファシリティマネジメント※1	第6章 持続可能なまちづくり

※1 ファシリティマネジメント…土地、建物等について、その供給、品質、財務の最適化を図り、効率的かつ効果的に活用していくための総合的な施設の管理手法

第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）

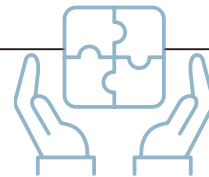
ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。

重点テーマ

主体性・社会性の育成

重点施策

- ①個性を伸ばし、主体性を育む人づくり
- ②学び合い、高め合う人づくり
- ③ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり



第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）

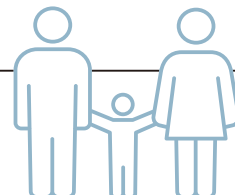
結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。

重点テーマ

結婚・出産・子育ての希望実現

重点施策

- ①結婚や出産に対する支援の充実
- ②子育て支援の推進
- ③子育てと仕事の両立支援



第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）

充実した医療福祉環境のもと、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。

重点テーマ

生涯にわたる健康の維持

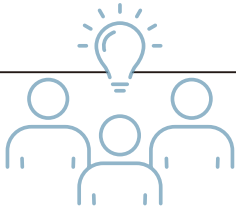
重点施策

- ①共生社会の推進
- ②健康づくりと介護予防の推進



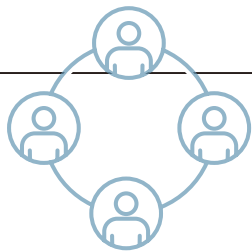
第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）

既にあるしごとの魅力を高めるとともに、新たなしごとを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。

重点テーマ	地域産業の新たな展開	
重点施策	①地域産業の基盤強化・活性化 ②働く意欲と機会の創出 ③魅力ある農林業への転換	

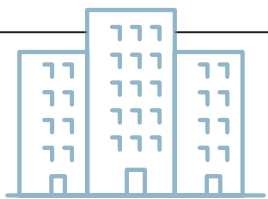
第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）

地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいとなるまちを目指します。

重点テーマ	前橋らしさの創出	
重点施策	①地域資源を活かした新たな観光振興 ②移住・定住促進 ③市民主体の魅力づくりの推進 ④魅力的なまちづくりの推進	

第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）

人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。

重点テーマ	都市機能の充実と安全・安心の確保	
重点施策	①都市機能の集約と拠点性の向上 ②交通ネットワークの充実 ③環境配慮型社会の形成 ④安全・安心なまちづくりの推進	

第七次前橋市総合計画「第3期推進計画」の全体像（体系図）

まちづくりの方向性（まちづくりの柱）	重点テーマ	重点施策
第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり） 【10年後に目指す姿】 ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。	主体性・社会性の育成	1.個性を伸ばし、主体性を育む人づくり 2.学び合い、高め合う人づくり 3.ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり
第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て） 【10年後に目指す姿】 結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。	結婚・出産・子育ての希望実現	1.結婚や出産に対する支援の充実 2.子育て支援の推進 3.子育てと仕事の両立支援
第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉） 【10年後に目指す姿】 充実した医療福祉環境のもと、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。	生涯にわたる健康の維持	1.共生社会の推進 2.健康づくりと介護予防の推進
第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興） 【10年後に目指す姿】 既にあるしごとの魅力を高めるとともに、新たなしごとを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。	地域産業の新たな展開	1.地域産業の基盤強化・活性化 2.働く意欲と機会の創出 3.魅力ある農林業への転換
第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション） 【10年後に目指す姿】 地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいまちを目指します。	前橋らしさの創出	1.地域資源を活かした新たな観光振興 2.移住・定住促進 3.市民主体の魅力づくりの推進 4.魅力的なまちづくりの推進
第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤） 【10年後に目指す姿】 人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。	都市機能の充実と安全・安心の確保	1.都市機能の集約と拠点性の向上 2.交通ネットワークの充実 3.環境配慮型社会の形成 4.安全・安心なまちづくりの推進

施策の方向性（最終成果）

重点事業

① こどもたちが学びたいと思え、それに応えられる環境が整っている状態を目指します	—— (1) 主体的な学びの推進
② こどもたちが自分の良さを発揮している状態を目指します	—— (2) 個の特性に配慮した教育の推進
③ 図書館が知的活動の場として様々な立場の市民に利用されている状態を目指します	—— (3) 図書館の機能充実
① こどもたちが、多様な人々と関わり、地域や社会の一員としての自覚を持ち、主体的に学習・活動している状態を目指します	—— (4) 人間性を高める学校づくりの推進
② 様々な世代の住民が交流し、地域と繋がって活き活きしている状態を目指します	—— (5) 地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実
① 市民が前橋の自然や文化に愛着をもっている状態を目指します	—— (6) 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進
② 市民が文化財に触れ、お薦めの文化財を言える状態を目指します	—— (7) 文化財の維持管理・活用促進
① 結婚に対する不安が解消され、一歩前に踏み出せる状態を目指します	—— (8) 結婚の希望が持てる環境づくり
② 希望する人が安心して妊娠・出産できる状態を目指します	—— (9) 妊娠・出産への支援
① 子育て世代の誰もが悩みや不安を相談でき、安心して子育てできる状態を目指します	—— (10) 子育て世代への包括的な支援
② 地域や社会全体で子育てに対するサポートが行われ、子育てする人の不安感や孤独感が解消されている状態を目指します	—— (11) 地域と連携した子育て支援
① 子育て支援を必要とする人が、誰でも不安なく子どもを預けられ、安心・安定して仕事ができる環境が整っている状態を目指します	—— (12) 就学前のこどもの預け先の確保
② 放課後に子どもが安全に過ごすことができる環境があり、子育てする人がこどもの就学後も安心して子育てと仕事の両立ができる状態を目指します	—— (13) 放課後のこどもの居場所づくり
① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる状態を目指します	—— (14) 地域包括ケアシステムの推進
② 国籍や性別、障害の有無などに対する理解が進み、地域の中で支え合いと交流が生まれている状態を目指します	—— (15) 多様性社会の推進
③ 障害者が障害の有無によって別け隔てられることなく、安心して地域の中で暮らしている状態を目指します	—— (16) 障害者の活躍促進
① 市民一人ひとりが健康に関心を持ち、その人らしい生活が送れる社会を目指します	—— (17) 心身の健康づくり事業の推進
② 地域の支え合いやつながりの中で、健康に生きがいを持って長生きできる社会（well-being）を目指します	—— (18) 介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進
① 社会経済情勢の変化に対応できる事業者が多く存在する状態を目指します	—— (19) 事業者の事業継続支援と新市場の開拓
② 前橋市を立地場所として選択してもらえる状態を目指します	—— (20) 企業立地の推進
① 働きたい人が就業機会に恵まれ、在職者のワークライフバランスが保てている状態を目指します	—— (21) 就業機会の充実と多様な働き方の推進
② 前橋市が起業しようとする人に選ばれる街になった状態を目指します	—— (22) 包括的な起業支援
① 新規就農や定年後の就農を前橋市でと思える状態を目指します	—— (23) 地域農業の担い手の確保・育成
② 収益性の高い農業が展開され、農業収入の増加と安定した営農が継続できる状態を目指します	—— (24) 農業基盤の安定支援
③ 前橋産農畜産物の安定した販路が確保され、市内及び市外で消費されている状態を目指します	—— (25) 実効性の高い販売戦略の展開
① 市民も観光客も赤城が好きな状態を目指します	—— (26) 赤城山を核とした観光振興
② 歴史・文化・芸術などの名所になっている状態を目指します	—— (27) 歴史・文化・芸術の活用
③ スポーツを通じて、訪れる人が増えている状態を目指します	—— (28) スポーツ機会の拡充と環境づくり
① 前橋市に移住した人や、移住先として検討している人が多い状態を目指します	—— (29) 移住・定住の促進
② 「前橋市で暮らす」という選択肢を持つ若者が増えている状態を目指します	—— (30) 若者の定着・還流促進
③ 全ての人が文化や生活習慣の違いを理解し合い、認め合い安心して暮らしている状態を目指します	—— (31) 外国人材の定着・共生推進
① 前橋市の魅力向上に向けて、行政・民間企業が互いの強みを使って行動し、補完し合っている状態を目指します	—— (32) 民間との連携推進
② 市民が前橋に誇りを持ち、自慢・応援したくなる状態を目指します	—— (33) 魅力発信の充実・推進
① まちなかで色々な体験・経験ができる状態を目指します	—— (34) まちなかの魅力向上
② まちなかに誰もが快適で豊かな時を過ごせる空間がある状態を目指します	—— (35) まちなか空間の整備・活用
① コンパクトな都市形成による効率的かつ効果的な都市運営が行われる状態を目指します	—— (36) 合理的な土地利用と良好な市街地の形成
② 多機能化や集約化された公共施設が市内にバランスよく配置されることを目指した検討が行われ、かつ安全に使用できる状態を目指します	—— (37) ファシリティマネジメントの推進
① 市民が将来にわたりこの場所で暮らしたいと思え、移動に不安を感じないで生活ができる状態を目指します	—— (38) 公共交通の維持・充実
② 公共交通が移動手段の選択肢に入っている状態を目指します	—— (39) 公共交通の利用促進
③ 誰もが快適で安全に通行できる状態を目指します	—— (40) 安全・安心で円滑な道路環境整備の推進
① 脱炭素を地域の成長機会として捉え、市民・企業・行政それぞれが役割となって連携しGXの取組が加速している状態を目指します	—— (41) グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進
② ごみ処理施設が持続的に運営でき、ごみの減量化・資源化が更に進んでいる状態を目指します	—— (42) ごみ減量化と安定処理の推進
① 近隣住民同士が声を掛け合い、安心して、命を守る行動がとれる状態を目指します	—— (43) 地域防災力の向上
② 災害時であっても市民が上下水道を安全安心に使っている状態を目指します	—— (44) 災害に強い上下水道システムの構築
③ 消防力が向上し、火災等による被害の軽減と合わせ、救命率が高水準となり、市民とともに「安全安心の街」を実現している状態を目指します	—— (45) 消防救急体制の充実・強化

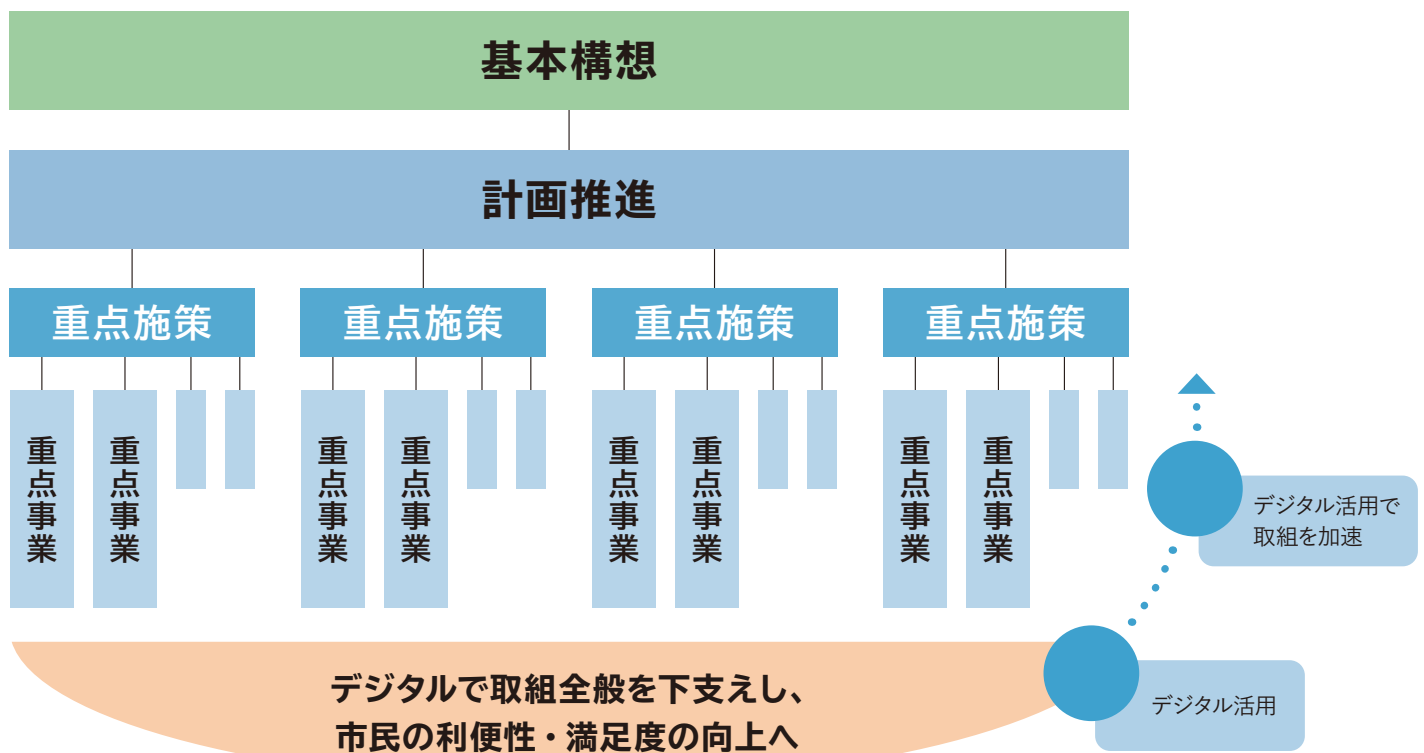
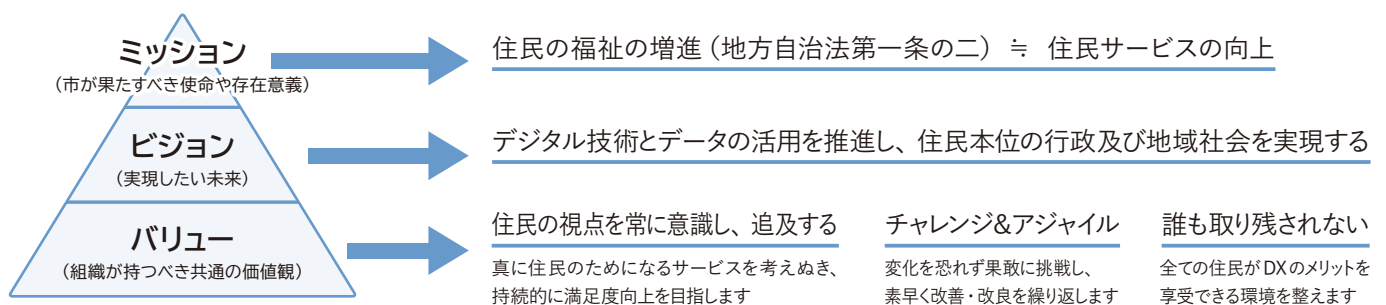
国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進しています。

ライフスタイルやニーズに合った心豊かな暮らしを営むことができるよう、「個人を支える」デジタル化を目指すとする方向性は、本市が第3期県都まえばし創生プランで掲げる地域ビジョンと合致するところです。

地域ビジョンの具現化にあたって、最も身近な住民サービスを提供している市役所は大きな役割を果たします。コロナ禍を経験し、ライフスタイルや働き方など社会の変化に合わせて、地域が直面する様々な課題を解決したり、地域に新たな価値を生み出したりする取組を加速させることが重要です。

前橋市DX推進計画に掲げるビジョン「デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政及び地域社会を実現する」のもと、推進計画に掲げるまちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや施策、重点事業の取組をしっかりと下支えしていきます。

【参考】前橋市DX推進計画の概要



SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、“地球上の誰一人として取り残さない”ことを誓っています。

人口減少と少子高齢化社会の進展により、社会全体の活力低下が懸念される中、本市においても、市民に身近な地域行政として、持続可能な地域社会づくりを進めることでSDGsを推進しています。

これは「第七次前橋市総合計画」の策定趣旨に通じるものであることから、総合計画を着実に推進することで、本市におけるSDGs達成に向けた取組を推進させ、SDGsの理念に沿った、経済・社会・環境の3側面における新しい価値の創造を通して17の持続可能な開発目標を実現させていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（参照）持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）

【参考】SDGs（持続可能な開発目標）の詳細

目標1 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 飢餓	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 教育	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 ジェンダー	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 水・衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 経済成長と雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
目標9 インフラ、産業化、イノベーション	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 不平等	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 持続可能な都市	包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 持続可能な生産と消費	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 気候変動	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 海洋資源	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 陸上資源	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 平和	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 実施手段	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

前橋市のSDGsに関する取組

① 前橋市 SDGs オリジナルロゴ

前橋市のSDGsへの取組のシンボルとして、本市にゆかりのあるバラ、木馬、赤城山をモチーフとしてオリジナルロゴを作成しました。

各所属において計画書や、イベント開催案内のチラシ・リーフレットなど、広く配布を行う冊子、物品等を作成する際に使用しています。



② 前橋市 SDGs パートナー制度

SDGsの理念を踏まえ、地域課題の解決や、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりに共に取組む団体等を募集し、前橋市におけるSDGsの推進を図ることを目的としています。

2025年3月末時点での登録数は183企業・団体であり、前橋市SDGsパートナー（以下SDGsパートナー）を対象とした活動を以下の通り実施しています。

● 前橋市 SDGs デイズ

SDGsを身近に感じてもらうために、前橋市SDGsデイズを開催し、市民に向けてSDGsの普及啓発とSDGsパートナーによるSDGsの取組を周知するため開催しています。

● 異業種交流会

SDGsパートナーがワークショップを通してSDGsの理解度を深めると同時に、SDGsパートナー同士の交流を図ることを目的に開催しています。

● 協働アクション

2023年度は「道路・公園・河川等の美化（清掃）活動」「ごみや食品ロスの削減」のいずれかまたは両方を実施できるSDGsパートナーを募り、協働アクション期間を設定し、実施しました。

2024年度は前橋まつり会場の清掃活動に参加できるSDGsパートナーを募り、ごみ拾いを実施しました。

● 公園美化プロジェクト

担い手不足や高齢化などにより、会の運営が難しくなっている公園愛護会の活動をサポートするために、SDGsパートナーと地域が手を組み、一緒に公園美化活動に取り組むことで、地域の負担軽減、企業の社会貢献などに繋がっています。

第七次前橋市総合計画・第3期推進計画とSDGsの主な関連表

重点テーマに基づき推進する施策			SDGsの17のゴール				
			1	2	3	4	5
			貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
章	No.	重点施策					
1章	1	個性を伸ばし、主体性を育む人づくり				●	
	2	学び合い、高め合う人づくり				●	
	3	ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり				●	
2章	1	結婚や出産に対する支援の充実			●		●
	2	子育て支援の推進			●	●	●
	3	子育てと仕事の両立支援			●	●	●
3章	1	共生社会の推進			●	●	●
	2	健康づくりと介護予防の推進			●	●	●
4章	1	地域経済の基盤強化・活性化	●				
	2	働く意欲と機会の創出	●			●	●
	3	魅力ある農林業への転換	●	●		●	
5章	1	地域資源を活かした新たな観光振興			●	●	
	2	移住・定住促進				●	
	3	市民主体の魅力づくりの推進					
	4	魅力的なまちづくりの推進			●		
6章	1	都市機能の集約と拠点性の向上			●		
	2	交通ネットワークの充実			●		
	3	環境配慮型社会の形成					
	4	安全・安心なまちづくりの推進			●		

※重点施策とSDGsの17のゴールの関連については、169のターゲットを参考にし、ターゲットと関係する主な

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
											
				●	●						
				●	●						
				●	●				●		
				●	●					●	
					●						
		●		●	●					●	
				●	●						
		●	●	●	●						
		●	●	●		●					
		●	●	●	●						
		●	●	●		●	●		●		
		●		●	●	●			●		
		●		●	●					●	
		●									●
			●		●	●					●
			●		●	●					
			●		●						●
	●		●		●	●	●	●			●
●			●		●		●				

取組みを掲げています。

① 上段：左からまちづくりの方向性→まちづくりの柱→重点テーマの順に記載しています
下段：重点施策名を記載しています

② 推進計画最終年度までに目指す施策全体の目標です

③ 重点施策と関連性の高いSDGsのゴールを掲載しています

④ 現状を踏まえて取り組むべき課題を記載しています

⑤・⑥
【地域経営】
重点施策推進にあたり、市民・企業・団体に期待する役割を記載しています

⑦ 重点施策の現状を表すデータや直近の市民アンケート結果を記載しています

⑧ 重点事業番号と重点事業名称を記載しています

⑨ 重点事業の成果の達成度合いを測る指標です
現状値については、指標を確認できる直近の年度を記載しています
※達成度合いや個別計画の改訂等によって変更する場合があります
市民の幸福度・満足度の視点を取り入れるため、ウェルビーイング指標を補足指標として設定します
※該当する指標にはアイコンを表示

【生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）】生涯にわたる健康の維持

共生社会の推進 ①



目標

地域内の保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供することで、一人ひとり②み慣れた地域で安心して暮らし続け、生涯にわたって活躍できる希望をもたらしす

現状と課題

本市の地域特性を活かした保健・医療の体制整備や地域福祉の担い手の充実④より、個人の特性に応じて市民の健康的な生活を支えることが求められています



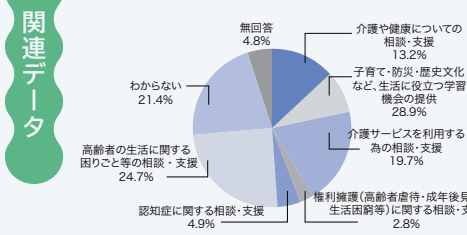
市民に期待する役割

- 住民同士の交流・見守り・支え合い
- ⑤ 地域行事への参加等を通じた関係づくり
- 障害や認知症への理解

企業・団体に期待する役割

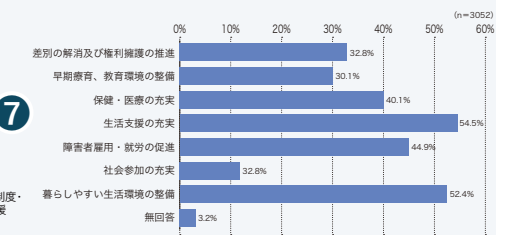
- 強みを活かした地域課題への貢献
- ⑥ 障害者の雇用
- 地域の新たな価値に繋がる企業活動
- 障害者就労施設への発注

【市民アンケート「高齢者が安心して暮らし続けるために、地域包括支援センターに期待するものはありますか」】



出典：2023年度市民アンケート

【市民アンケート「障害者が地域で暮らしやすい、共生社会実現のためには、どのような取組が必要だと思いますか」】



出典：2023年度市民アンケート

（14）地域包括支援⑧システムの推進

成果指標 地域包括支援センターにおける総合相談案件数（年間）

⑨ 実績（2017） 6,500件 現状（2023） 8,149件 目標（2027） 8,400件

1 | 在宅医療・介護連携推進事業

- ・医療機関・介護事業所職員を対象とした相談業務・研修会
- ・地域課題の抽出と対応策の検討等を目的とした会議の開催

直接成果

医療・介護における専門職同士の連携体制が強化される状態

中間成果

高齢者が気軽に必要とする支援を受けられるようになる状態

2 | 地域ケア会議・生活支援体制整備事業

- ・地域ケア会議の開催
- ・町社協をはじめとする地域活動支援（企画会議、事業説明、意見交換会等の実施）

直接成果

高齢者が介護予防教室や生活支援活動に参加するようになる状態

中間成果

⑩ 高齢者が孤立せずに地域住民との繋がりを持てる状態

3 | 地域包括支援センター運営事業

- ・地域包括支援センターの運営
- ・総合相談・支援業務等の地域支援事業
- ・委託包括職員に対する研修会
- ・高齢者虐待相談対応

直接成果

地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として活用される状態

中間成果

高齢者が安心して相談やサービスを受けることができるとともに、行政が地域の課題をキャッチする状態

最終成果（施策の方向性）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる状態を目指します



⑩ 重点事業を構成する内容（行政活動から施策の方向性）をロジックモデルによって可視化しています
左から

【個別事業名称】 → 【直接成果】 → 【中間成果】 → 【最終成果】
目標達成に向けた具体的な行政活動・事業 → 行政活動により目指す成果 → 活動の完了後、一定の期間後に期待される変化 → 最終的（2027年度）に実現を目指す状態

※記載されている行政活動・事業は変更する場合があります。

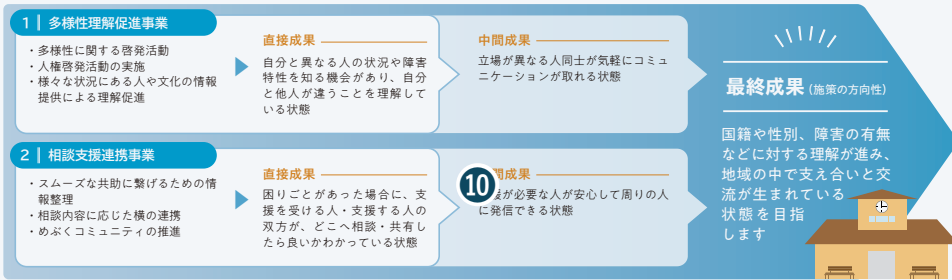
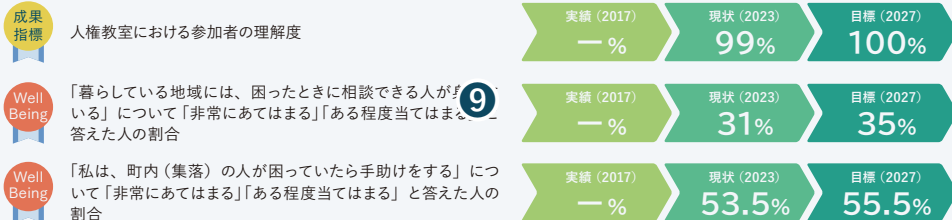
【全体の構成】

※体系図に記載されている施策単位で掲載しています（全19施策）

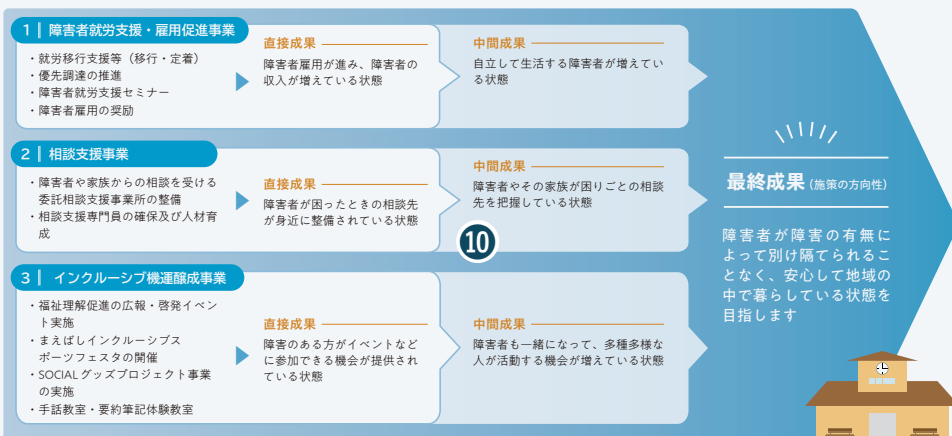
※右ページは⑧から⑩を重点事業ごとに掲載

※各重点施策は2～3の重点事業によって構成されています

（15）多様⑧社会の推進



（16）障害⑧の活躍促進



関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、まえばしwindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画、前橋市地域福祉計画・前橋市地域福祉活動計画、まえばしスマイルプラン、前橋はーとふるプラン、前橋市障害福祉計画及び前橋市障害児福祉計画、健康まえばし21

⑩ 重点事業を構成する内容（行政活動から施策の方向性）をロジックモデルによって可視化しています（再掲）

左から



※記載されている行政活動・事業は変更する場合があります。



第 1 章

人をはぐくむまちづくり (教育・人づくり)

10年後に 目指す姿

ふるさとを愛し、
多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、
あらゆる世代が共に学び、
支え合えるまちを目指します。

重点テーマ

主体性・社会性の育成

重点施策

- 1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり
- 2 学び合い、高め合う人づくり
- 3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

個性を伸ばし、主体性を育む人づくり



目標

一人ひとりの個性や感性を伸ばし、主体性を育みます

現状と課題

環境の多様な変化に柔軟に対応するための主体的に学ぶ力を身に付けた、次世代を担う人材育成が求められています



市民に期待する役割

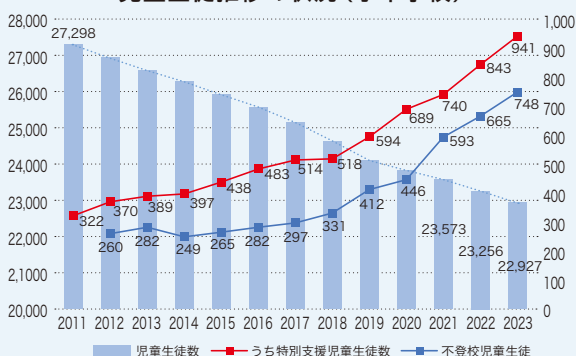
- 学校公開日等への積極的な参加
- 特別支援教育への理解
- 図書館における読書活動への参加
- 教育ICTへの理解



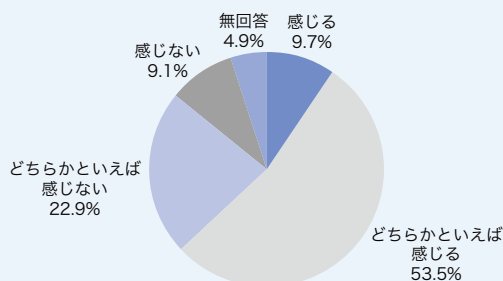
企業・団体に期待する役割

- キャリア教育への協力
- 読書活動充実のための人材提供
- 特別支援教育及び外国人児童生徒への理解

児童生徒推移の状況（小中学校）



【市民アンケート「子どもたちが確かな学力を身に付け、心身ともに成長できる学校教育が行われていると感じますか」】



出典：2023年度市民アンケート

(1) 主体的な学びの推進

成果指標

学校評価アンケートで「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができているか」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合

実績（2017）

79%

現状（2023）

82.2%

目標（2027）

85%

成果指標

学校評価アンケートで「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合

実績（2017）

—%

現状（2023）

83.4%

目標（2027）

87%

1 | 授業充実支援事業

- ・授業内容の充実、関係機関との連携した研修実施
- ・基礎学力検査や英語能力判定の実施、実態把握
- ・授業改善支援

直接成果

こども一人ひとりの個性や特性、多様な学び方が大切にされ、自分にあった方法で安心して学んでいる状態

中間成果

こどもたちが主体性を持って学びたいことに向かっている状態

2 | 多様な学び推進事業

- ・外国語教育の充実
- ・給食食材の地産地消や食に関する指導の充実
- ・多様な学び、国際理解教育の推進

直接成果

こどもたちへの多種多様な学びの選択肢と機会の提供

中間成果

多様なこどもたちに対して、各々に合った方法で学べる環境が整った状態

3 | デジタル教育推進事業

- ・GIGAスクールの運営
- ・デジタル教育活動支援の充実

直接成果

一人一台タブレットを主体的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びが充実している状態

中間成果

学校や保護者のみならず地域も学びに関わり、ともに育むことに理解している状態

最終成果（施策の方向性）

こどもたちが学びたいと思え、それに応えられる環境が整っている状態を目指します



(2) 個の特性に配慮した教育の推進

成果指標 学校評価アンケートで「特別支援教育が充実している。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合

実績(2017)

92%

現状(2023)

83.8%

目標(2027)

87.8%

成果指標 不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子どもの割合

実績(2017)

65.8%

現状(2023)

65.4%

目標(2027)

61%

成果指標 学校評価アンケートで「授業で学習したことがよくわかっている。」という質問に「よくわかっている」「大体わかっている」と回答した人の割合

実績(2017)

92%

現状(2023)

88%

目標(2027)

93%

1 | 特別支援教育推進事業

- ・特別支援教育巡回相談の実施
- ・特別支援学級助員・学習サポーター等の支援スタッフの配置

直接成果

こどもが困ったときに相談でき必要なときに支援を受けられる状態

中間成果

こどもが安心して学校に通える状態

2 | 青少年支援事業

- ・青少年の相談対応や支援実施
- ・教育支援教室の運営
- ・スクールアシスタント等の支援スタッフの配置

直接成果

こどもの個性や特性、家庭環境を理解している大人が近くにいる状態

中間成果

こどもたちが安心して自己表現できる状態

3 | 外国人児童生徒支援事業

- ・巡回型日本語指導員を配置
- ・保護者支援員(通訳・翻訳)
- ・日本語スタートアッププログラム等の実施

直接成果

安心して友達と一緒に過ごせる環境が整っている状態

中間成果

こどもが自分と友達の違いを知っている状態

最終成果(施策の方向性)

こどもたちが自分の良さを発揮している状態を目指します

(3) 図書館の機能充実

成果指標 図書館本館・前橋こども図書館の来館者数(年間)

実績(2017)

一人

現状(2023)

192,171人

目標(2027)

192,800人

成果指標 図書館の主催事業の参加人数(年間)

実績(2017)

10,627人

現状(2023)

9,732人

目標(2027)

10,200人

成果指標 資料貸出冊数・点数(年間)
※電子書籍含む

実績(2017)

2,116,205冊

現状(2023)

1,784,435冊

目標(2027)

1,852,200冊

1 | 図書館のあり方検討事業

- ・新本館整備方針、分館を含めた本館の在り方検討・こども図書館や県立図書館との役割分担等

直接成果

図書館運営の充実が期待できる施策が増える状態

中間成果

図書館が市民にとって身近に(物理的に、気持ち的に)ある状態

2 | 読書活動推進事業

- ・図書館本館、こども図書館、分館資料の一括管理や貸出
- ・企画展や講座等の自主事業開催
- ・読み聞かせ活動の実施

直接成果

本に興味を持つ子どもが増えている状態
市民が本と出会うきっかけが提供できている状態

中間成果

読書習慣が身につく人が増えている状態

3 | 図書館ICT活用事業

- ・電子図書館事業の実施
- ・セルフ貸出機の啓発等ICTの有効活用

直接成果

ICTの機器やサービスが活用されている状態

中間成果

図書館の利便性が向上したと感ずる人が増えている状態

最終成果(施策の方向性)

図書館が知的活動の場として様々な立場の市民に利用されている状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市教育振興基本計画、教育行政方針、まえばし学校教育充実指針、まえばし幼児教育充実指針、前橋市学校教育情報化推進計画、前橋市子ども読書活動推進計画

学び合い、高め合う人づくり



目標

多様な集団の中で社会性や、認め合い支え合う心を育み、地域と協働してよりよい社会を創造する力を育みます

現状と課題

家庭、地域、学校の連携による様々な地域活動の中で、こどもたちの居場所づくりや人間関係の形成が求められています



市民に期待する役割

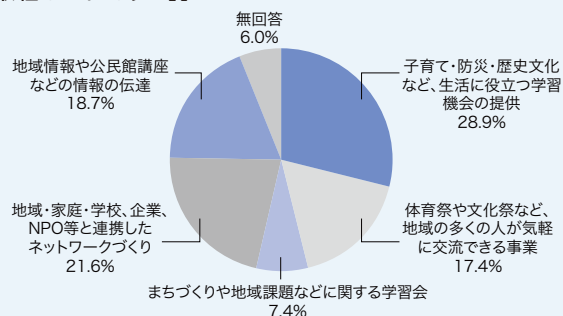
- 地域活動への参加・協力
- 学びの地域還元
- 地域と家庭、学校との連携強化



企業・団体に期待する役割

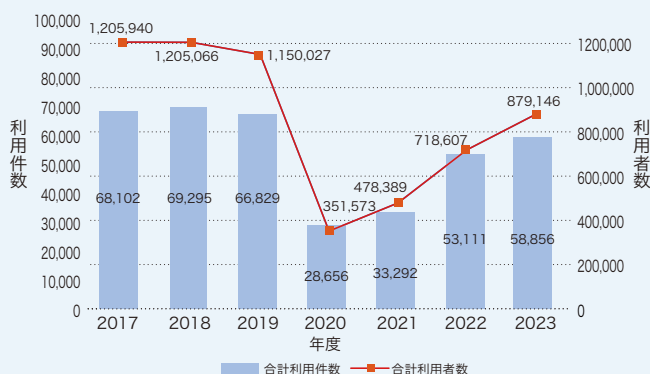
- 社会的なスキルやコミュニケーション能力を育むための体験活動への協力
- こどもたちが主体となる行事・活動の創出
- 社会教育活動のための場や機会の提供

【市民アンケート「公民館やコミュニティセンターに期待する取組はどれですか」】



出典：2023年度市民アンケート

【公民館及びコミュニティセンター利用件数・利用者数】



（４）人間性を高める学校づくりの推進

成果指標

学校評価アンケートで「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合

実績（2017）

92%

現状（2023）

93.4%

目標（2027）

95%

成果指標

学校評価アンケートで「あなたは進んで地域の行事などに参加し、地域のために活動したり、地域の人と交流したりしていますか。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合

実績（2017）

—%

現状（2023）

65.1%

目標（2027）

70%

1 | 教職員多忙化解消事業

- ・前橋校務補助員や小学校教科指導講師等の教員を支援、補助できるスタッフ配置
- ・校務支援システムの整備

直接成果

教職員が本来の業務に専念できる時間が十分に確保されている状態

中間成果

教職員がやりがいを持ち、こどもたちと向き合える時間を確保できる状態

2 | 部活動地域移行推進事業

- ・部活動地域移行に向けた体制整備
- ・地域と連携した部活動推進

直接成果

こどもたちが多様な人と関わりながら学習・活動する機会がある状態

中間成果

こどもたちが地域の方々との関わりの中で、自らの学びや、自分のよさを自覚できる状態

3 | 地域と連携した教育推進

- ・学校運営協議会制度の推進（コミュニティ・スクール）
- ・学校と地域が連携協働
- ・地域人材を活用した授業実施
- ・中学生職場体験事業実施

直接成果

学校教育の様々な場面（授業や課外活動）で地域人材を活用できる状態

最終成果（施策の方向性）

こどもたちが、多様な人々と関わり、地域や社会の一員としての自覚を持ち、主体的に学習・活動している状態を目指します



(5) 地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実

成果
指標

地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者数（年間）

実績（2017）

40,921人

現状（2023）

24,806人

目標（2027）

48,000人

成果
指標

民間講師の講座開催件数（年間）

実績（2017）

96件

現状（2023）

150件

目標（2027）

170件

成果
指標

公民館・コミュニティセンターの講座学習参加者数（年間）

実績（2017）

36,736人

現状（2023）

58,354人

目標（2027）

60,000人

1 | 地域人材育成事業

- ・生涯学習フェスティバル
- ・出前講座実施（民間講師、市民講師含む）
- ・明寿大学による学びの提供、人材育成

直接成果

市民がやってみたいことを通じて地域の中で仲間を見つけられることができる状態

中間成果

地域での様々な交流を通じて、つながるよさや大切さを感じている状態

2 | 社会教育推進事業

- ・各種公民館事業（子育て・親子支援、学び合い・人権・地域ふれあい、文化祭等）実施
- ・市民の学びの発表機会創出

直接成果

地域住民が参加できる講座開催など市民の学びの場が提供されている状態

中間成果

学びの循環が実現できている状態

3 | 青少年健全育成事業

- ・のびゆくこどものつどい開催
- ・青少年育成推進
- ・中学生の放課後の自主学習支援（寺子屋）

直接成果

地域で様々な世代が関わる場が提供できている状態

中間成果

市民が主体的に地域に参加して、活躍（活動）できている状態

最終成果（施策の方向性）

様々な世代の住民が交流し、地域と繋がって生き活きている状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市教育振興基本計画、教育行政方針、まえばし学校教育充実指針、前橋市学校教育情報化推進計画、いきいき前橋っ子はぐくみプラン

ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり



目標

前橋の自然や文化への理解を深め、愛情や誇りを育むとともに、前橋の歴史・文化を次世代に継承します

現状と課題

地域の文化財を積極的に活用し、郷土への関心や親しみを高めるとともに、ふるさとの豊かな自然に触れる機会の充実が求められています



市民に期待する役割

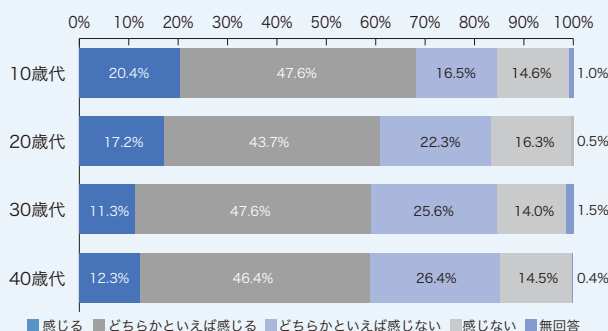
- 講座やイベントへの参加
- 魅力ある地域資源の発掘、発信
- 郷土への誇りや愛着を持つ
- 歴史・文化財の継承



企業・団体に期待する役割

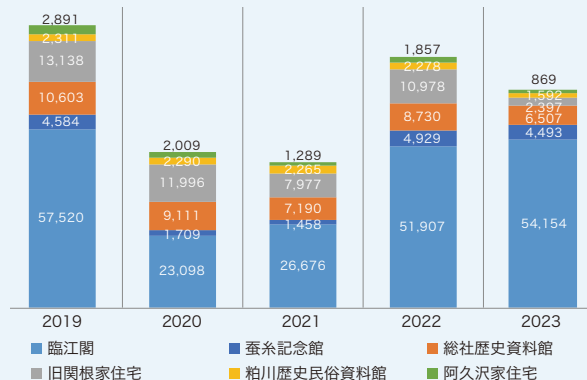
- こどもたちを対象としたイベント企画
- 異業種間の連携
- 地域振興、文化財施設への貢献活動
- 地域の伝統行事、祭りへの協力支援

【市民アンケート「あなたは前橋の自然・歴史文化・食・風土などに誇りを感じますか」】



出典：2023年度市民アンケート

文化財施設の来館者数



(6) 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進

成果指標

里山学校事業の参加者アンケートで「体験を通して地域の良さを感じた。」と回答した人の割合

実績(2017)

93%

現状(2023)

95.8%

目標(2027)

96.6%

成果指標

自然体験活動参加人数(年間)

実績(2017)

一%

現状(2023)

6,321人

目標(2027)

6,300人

1 | 地域資源・文化体験事業

- ・里山学校事業の実施
- ・文化財を活用した体験教室
- ・伝統作物等の収穫体験支援

直接成果

こどもたちに赤城山をはじめとした自然・文化に触れる機会が提供されている状態

中間成果

共通の体験を通して親子や地区を越えたこどもたちの交流機会がある状態

2 | 自然体験活動事業

- ・小中学生を対象とした林間学校等の自然体験活動
- ・児童文化センターにおける自然体験活動・講座

直接成果

こどもたちが地域の自然・文化に触れる機会がある状態

中間成果

市民が身近なところにいいなもの（心が動かされるもの）が増えている状態

3 | 青少年自然体験教育施設管理事業

- ・赤城少年自然の家
- ・おおさる山乃家

直接成果

自然体験できる環境（施設や人材）が整っている状態

最終成果（施策の方向性）

市民が前橋の自然や文化に愛着をもっている状態を目指します



(7) 文化財の維持管理・活用促進

成果
指標

文化財施設の入館者数（年間）

実績（2017）

57,009人

現状（2023）

70,012人

目標（2027）

74,000人

成果
指標

文化財普及イベント・企画展等の参加者数（年間）

実績（2017）

8,361人

現状（2023）

8,794人

目標（2027）

8,800人

1 | 文化財活用推進事業

- ・文化財に触れる機会の提供（社会科見学等）
- ・文化財のガイド・ボランティア人材の育成

直接成果

小中学生のうちに、文化財について触れ合う機会がある状態

中間成果

市民が文化財に触れようと思う機会（イベント）がある状態

2 | 郷土芸能継承事業

- ・郷土芸能大会の開催
- ・郷土芸能連絡協議会運営支援

直接成果

こどもが郷土芸能を学ぶ機会を得ている状態

中間成果

市内のこどもたちが郷土芸能を習得し、発表ができる機会がある状態

3 | 文化財維持管理事業

- ・史跡等の適切な維持管理
- ・巡回パトロール・点検の実施
- ・保存活用にかかる検討

直接成果

文化財が適切に管理されている状態

中間成果

市民が市内の文化財の情報を知って、地元の愛着度が高まっている状態

最終成果（施策の方向性）

市民が文化財に触れ、お薦めの文化財を言える状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市教育振興基本計画、教育行政方針、まえばし学校教育充実指針



第 2 章

希望をかなえるまちづくり (結婚・出産・子育て)

10年後に 目指す姿

結婚や出産の希望を叶えられ、
子育てを楽しむことができる
まちを目指します。

重点テーマ

結婚・出産・子育ての希望実現

重点施策

- 1 結婚や出産に対する支援の充実
- 2 子育て支援の推進
- 3 子育てと仕事の両立支援

結婚や出産に対する支援の充実



目標

結婚や出産を希望する市民一人ひとりが諦めることなく取り組める環境をつくることにより、まちに家庭を築くことの幸せをもたらします

現状と課題

結婚や出産についての選択肢が多様になっている中で、市民一人ひとりが希望を叶えられる社会の実現が求められています



市民に期待する役割

- 結婚希望者による積極的な情報収集
- 将来のライフプランの検討
- 妊娠・出産への前向きな理解
- 妊娠・出産の正しい知識の習得

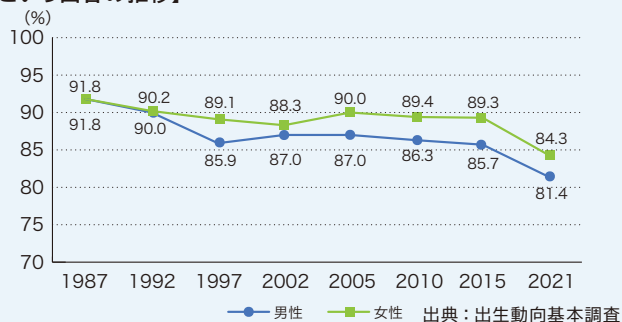


企業・団体に期待する役割

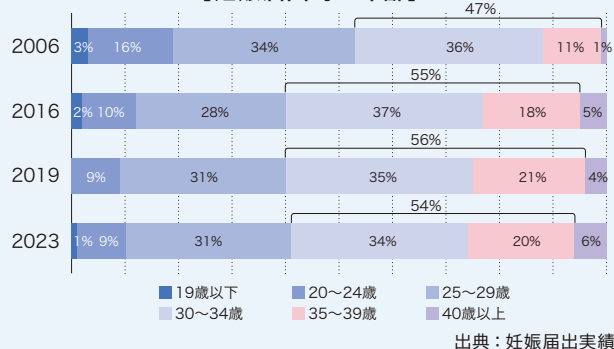
- 結婚希望者を後押しする風土づくり
- ライフイベントを考慮した働きやすい環境づくり
- 妊娠・出産に対する前向きな理解

関連データ

【男女別結婚意思（未婚男女のうち「いずれ結婚するつもり」という回答の推移）】



【妊娠届出時の年齢】



(8) 結婚の希望が持てる環境づくり

成果指標

中高生ライフプラン講座参加者の満足度

実績 (2017)

— %

現状 (2023)

— %

目標 (2027)

75 %

成果指標

相談会・交流会参加者の満足度

実績 (2017)

— %

現状 (2023)

67 %

目標 (2027)

75 %

成果指標

出会い・交流イベントの延べ参加者数 (年間)

実績 (2017)

一人

現状 (2023)

218人

目標 (2027)

220人

1 | 若者未来設計支援事業

- ・若年層のライフプラン講座
- ・教育機関や民間団体等との連携推進

直接成果

自分の理想とする人生を考える機会がある状態

中間成果

結婚にこだわらず、自分とパートナーの未来が描ける状態

2 | 結婚安心サポート事業

- ・結婚相談所と連携した結婚支援事業の実施
- ・民間団体等との連携推進
- ・結婚後の家計などに関する情報提供事業

直接成果

気軽に結婚に関して相談できる場があり、結婚後の経済状況について、イメージができる状態

中間成果

結婚に対する経済的・精神的不安が和らいでいる状態

3 | 交流機会創出事業

- ・民間団体の支援
- ・民間結婚相談所との協働事業
- ・婚活に向けた効果的な自己表現方法を学ぶ機会の提供

直接成果

手軽に出会える場があり、自分に合う人がどんな人かわかる状態

中間成果

結婚を希望する人が自分に合うパートナーに出会える状態

最終成果 (施策の方向性)

結婚に対する不安が解消され、一歩前に踏み出せる状態を目指します

(9) 妊娠・出産への支援

成果
指標

プレコンセプションケアセミナーの延べ参加者数（年間）

実績（2017）
618人

現状（2023）
798人

目標（2027）
850人

成果
指標

妊娠7～8か月頃、安心して妊娠期を過ごすための支援を実施した割合

実績（2017）
— %

現状（2023）
97.8%

目標（2027）
100%

1 | 不妊・不育支援事業

- ・プレコンセプションケア（妊娠・出産適齢期やライフプラン等についての健康教育）の実施
- ・不妊・不育症治療費助成

直接成果

妊娠・出産への正しい知識を持っており、不妊への悩みがない状態

中間成果

妊娠への不安や悩みがない状態

最終成果（施策の方向性）

希望する人が安心して妊娠・出産できる状態を目指します

2 | 妊娠期サポート事業

- ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の実施
- ・妊婦健診・妊婦歯科健診
- ・ハローベビークラスの実施

直接成果

妊娠・出産を前向きな気持ちで捉えられる状態

中間成果

妊婦（家族を含む）が安心して出産を迎えられる状態

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市こども・子育て支援事業計画、まえばしwindプラン、第5次前橋市男女共同参画基本計画

子育て支援の推進



目標

社会情勢の変化に伴う子育ての不安や悩みを解消することで、誰もが安心して子育てに取り組めるまちを実現します

現状と課題

家族のあり方やライフスタイルの変化に伴って多様化した子育てへの不安や悩みに的確に対応した子育て支援のサービスや場の充実が求められています



市民に期待する役割

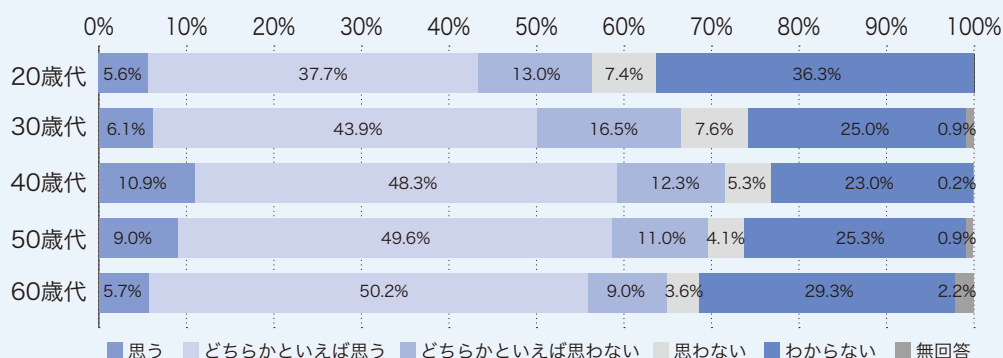
- 子育てに関する悩みなどの相談
- 子育て支援情報の積極的な収集
- 子育て世代の交流への積極的な参加
- 子育て支援事業への参加

企業・団体に期待する役割

- 子育てに関する相談窓口や、交流サロンの設置
- 子育てに関する情報発信・情報提供
- 子育て支援事業の推進

関連データ

【市民アンケート「前橋市は子育てしやすいまちだと思いますか」】



出典：2023年度市民アンケート

(10) 子育て世代への包括的な支援

成果指標

健やか親子21のアンケートで「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。」で「はい」と回答した親の割合

実績（2017）

79.9%

現状（2023）

80.5%

目標（2027）

80.9%

1 | 産後子育て支援事業

- ・保健師・助産師による乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）の実施
- ・妊婦等包括相談支援事業の実施
- ・産後ケア・産後ヘルパー事業の実施

直接成果

すべての子育て世代が、孤立せず、子育ての不安や悩みについて相談できる場所を知っている状態

中間成果

子育て世代が気軽に悩みや心配事を相談できる状態

2 | 子育て相談支援事業

- ・ワンストップ窓口設置
- ・困難な状況に置かれた親と子の支援
- ・こどもフードパントリー・こども見守り宅食事業の実施

直接成果

特に支援の必要な子育て世代が不安を相談し、支援が受けられている状態

中間成果

子育てがこどもを取り巻く環境に左右されない状態

3 | こども発達支援事業

- ・発達に不安を抱えるこどもと親への支援
- ・幼児教育アドバイザー派遣
- ・保護者を対象とした講座開催
- ・就学相談、幼児教室、こどもの教室開催

直接成果

こどもの発達特性を知り、適切な支援を受けられる状態

最終成果（施策の方向性）

子育て世代の誰もが悩みや不安を相談でき、安心して子育てできる状態を目指します

(11) 地域と連携した子育て支援

成果
指標

地域の子育て支援事業の延べ利用者数（年間）

実績（2017）

一人

現状（2023）

76,533人

目標（2027）

73,938人

成果
指標

一時預かり事業の延べ利用者数（年間）

実績（2017）

一人

現状（2023）

110,213人

目標（2027）

102,265人

成果
指標

こども誰でも通園制度の延べ利用者数（年間）

実績（2017）

一人

現状（2023）

一人

目標（2027）

624人

1 | 地域の子育て支援事業

- ・地域の子育て支援事業の実施と充実推進
- ・未就園児とその保護者を対象とした支援事業の実施

直接成果

身近な地域の中で子育てにか
かる相談・交流できる場所や
子育て支援イベントが充実し
ている状態

中間成果

子育て世代の相談・ふれあい・支え
合い・交流の機会が確保されて
いる状態

最終成果（施策の方向性）

地域や社会全体で子育て
に対するサポートが行わ
れ、子育てする人の不安
感や孤独感が解消され
ている状態を目指します

2 | 地域保育サービス事業

- ・一時的な預かり事業の実施
- ・こども誰でも通園制度の本格実施に伴う対応及び利用者の利便性向上

直接成果

希望する人はだれでも地域の
中で保育サービスを利用す
ることができる状態

中間成果

こどもの預かりに係るさまざ
まなニーズに応えた受け皿が確保され
ている状態

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市地域福祉計画・前橋市地域福祉活動計画、前橋市こども・子育て支援事業計画、まえばし幼児教育充実指針

子育てと仕事の両立支援



目標

現状と課題

預けたいときに預けることができる体制や、こどもが安全に過ごすことができる地域社会を実現することで、子育てと仕事の両立を可能にします

乳幼児の保育体制の充実や児童が安全に過ごすことができる地域の実現により、子育て世代が安心して子育てと仕事に取り組める社会が求められています



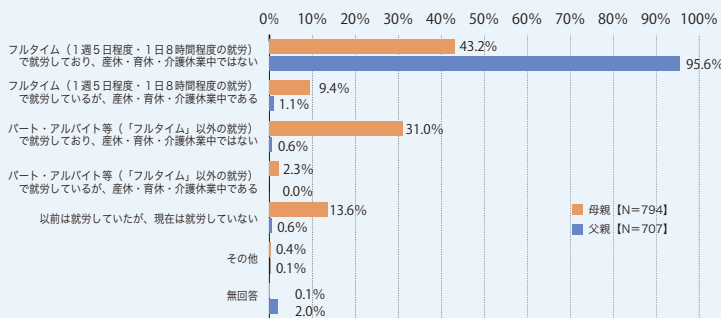
市民に期待する役割

- 保育施設の積極的な活用
- こどもたちを地域で育てる機運醸成
- 地域のこどもと関わる活動への積極的な参加・協力

企業・団体に期待する役割

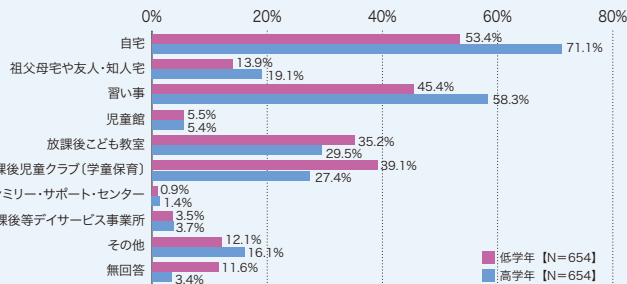
- 民間保育施設・児童クラブの運営
- 子育てと仕事を両立しやすい環境づくり
- 地域によるこどもを見守る体制への参加・人材育成

【保護者の就労状況】※未就園児の親



出典：前橋市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（2024）

【小学校入学後の放課後のこどもの過ごし方（希望）】※就学児の親



出典：前橋市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（2024）

(12) 就学前のこどもの預け先の確保

成果指標

保育を必要とする3歳未満児の保育所（園）・認定こども園の入所者数（年間）

成果指標

病児・病後児保育事業の延べ利用者数（年間）

成果指標

希望の保育所（園）・認定こども園に入所した割合

実績（2017）

3,501人

現状（2023）

3,754人

目標（2027）

3,714人

実績（2017）

581人

現状（2023）

1,132人

目標（2027）

2,862人

実績（2017）

— %

現状（2023）

94.5%

目標（2027）

95.0%

1 | 保育関係施設整備事業

- ・ 保育施設の維持及び機能拡充
- ・ 公立保育所の再整備・統廃合による保育ニーズの需給調整
- ・ 医療的ケア児受入れなどの機能拡大

直接成果

保育ニーズに応じた保育の受け皿が地区に偏りなく確保できている状態

中間成果

公と民が相互に補完しながら保育需要に対応し、いつでも希望するときこどもを預けることができる状態

2 | 保育関係施設運営・支援事業

- ・ 民間保育施設の安定運営及びサービス確保の推進
- ・ 休日保育や延長保育、病児・病後児保育、医療的ケア児保育の実施

直接成果

さまざまな事情を持つ方へ適切な保育サービスを提供できている状態

中間成果

保育を希望する人のさまざまなニーズに応じた保育サービスが提供できている状態

3 | 保育人材確保対策事業

- ・ 公立保育所における計画的な人材確保と人材育成
- ・ 保育士の新規就労支援
- ・ 保育施設における専門的人材の確保支援

直接成果

保育人材や専門的人材が確保され、必要な保育サービスの質が維持できている状態

最終成果（施策の方向性）

子育て支援を必要とする人が、誰でも不安なくこどもを預けられ、安心・安定して仕事ができる環境が整っている状態を目指します

(13) 放課後のこどもの居場所づくり

成果
指標

放課後児童クラブ利用者数（年間）

実績（2017）

3,515人

現状（2023）

5,059人

目標（2027）

4,906人

1 | 放課後児童クラブ運営事業

- ・放課後児童クラブ（公設、民設）の運営委託
- ・放課後児童クラブ職員研修等
- ・放課後児童クラブに対する各種補助事業及び運営支援

直接成果

放課後や夏休みなどにこどもが安全に安心して過ごせる場所が提供できている状態

放課後に支援を行う人材を育成し、見守りに必要な体制が確保されている状態

中間成果

こどもの就学後も保護者が安心して働くことができる状態

中間成果

地域で放課後のこどもの居場所について関心を持ち、支援する体制が整っている状態

2 | 遊び場利用推進事業

- ・遊び場事業の実施
- ・遊び場指導員の研修等実施

地域の協力を得て、放課後のこどもの居場所が提供できている状態

最終成果（施策の方向性）

放課後にこどもが安全に過ごすことができる環境があり、子育てする人がこどもの就学後も安心して子育てと仕事の両立ができる状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市こども・子育て支援事業計画



第 3 章

生涯活躍のまちづくり (健康・福祉)

10年後に 目指す姿

充実した医療福祉環境のもと、
生涯を通した心や体の健康づくりを推進するとともに、
誰もが自分らしく生きがいを持ち、
共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。

重点テーマ

生涯にわたる健康の維持

重点施策

- 1 共生社会の推進
- 2 健康づくりと介護予防の推進

共生社会の推進



目標

地域内の保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供することで、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続け、生涯にわたって活躍できる希望をもたらします

現状と課題

本市の地域特性を活かした保健・医療の体制整備や地域福祉の担い手の充実により、個人の特性に応じて市民の健康的な生活を支えることが求められています



市民に期待する役割

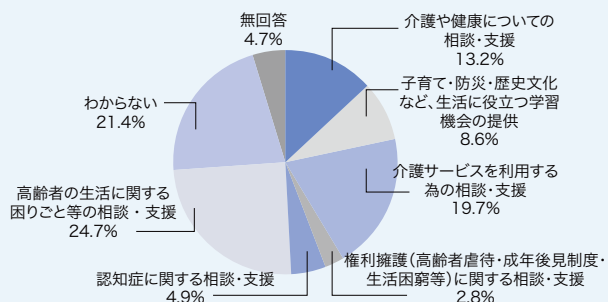
- 住民同士の交流・見守り・支え合い
- 地域行事への参加等を通じた関係づくり
- 障害や認知症への理解

企業・団体に期待する役割

- 強みを活かした地域課題への貢献
- 障害者の雇用
- 地域の新たな価値に繋がる企業活動
- 障害者就労施設への発注

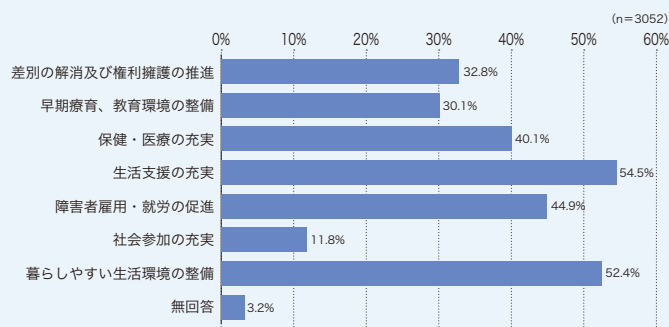
関連データ

【市民アンケート「高齢者が安心して暮らし続けるために、地域包括支援センターに期待するものはありますか」】



出典：2023年度市民アンケート

【市民アンケート「障害者が地域で暮らしやすい、共生社会実現のためには、どのような取組が必要だと思いますか」】



出典：2023年度市民アンケート

(14) 地域包括ケアシステムの推進

成果指標

地域包括支援センターにおける総合相談案件数（年間）

実績（2017）

6,500件

現状（2023）

8,149件

目標（2027）

8,400件

1 | 在宅医療・介護連携推進事業

- ・医療機関・介護事業所職員を対象とした相談業務・研修会
- ・地域課題の抽出と対応策の検討等を目的とした会議の開催

直接成果

医療・介護における専門職団体の連携体制が強化される状態

中間成果

高齢者が気軽に必要とする支援を受けられるようになる状態

2 | 地域ケア会議・生活支援体制整備事業

- ・地域ケア会議の開催
- ・町社協をはじめとする地域活動支援（企画会議、事業説明、意見交換会等の実施）

直接成果

高齢者が介護予防教室や生活支援活動に参加するようになる状態

中間成果

高齢者が孤立せずに地域住民との繋がりを維持できる状態

3 | 地域包括支援センター運営事業

- ・地域包括支援センターの運営
- ・総合相談・支援業務等の地域支援事業
- ・委託包括職員に対する研修会
- ・高齢者虐待相談対応

直接成果

地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として活用される状態

中間成果

高齢者が安心して相談やサービスを受けることができるとともに、行政が地域の課題をキャッチする状態

最終成果（施策の方向性）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる状態を目指します



(15) 多様性社会の推進

成果
指標

人権教室における参加者の理解度

実績(2017)

—%

現状(2023)

99%

目標(2027)

100%

Well
Being

「暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる」について「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績(2017)

—%

現状(2023)

31%

目標(2027)

35%

Well
Being

「私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする」について「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績(2017)

—%

現状(2023)

53.5%

目標(2027)

55.5%

1 | 多様性理解促進事業

- ・多様性に関する啓発活動
- ・人権啓発活動の実施
- ・様々な状況にある人や文化の情報提供による理解促進

直接成果

自分と異なる人の状況や障害特性を知る機会があり、自分と他人が違うことを理解している状態

中間成果

立場が異なる人同士が気軽にコミュニケーションが取れる状態

最終成果(施策の方向性)

国籍や性別、障害の有無などに対する理解が進み、地域の中で支え合いと交流が生まれている状態を目指します

2 | 相談支援連携事業

- ・スムーズな共助に繋げるための情報整理
- ・相談内容に応じた横の連携
- ・めぶくコミュニティの推進

直接成果

困りごとがあった場合に、支援を受ける人・支援する人の双方が、どこへ相談・共有したら良いかわかっている状態

中間成果

支援が必要な人が安心して周りの人に発信できる状態

(16) 障害者の活躍促進

成果
指標

障害者就労施設から一般就労へ移行した人数(年間)

実績(2017)

17人

現状(2023)

35人

目標(2027)

40人

成果
指標

市役所(市長部局)における障害者雇用率

実績(2019)

2.07%

現状(2023)

2.58%

目標(2027)

3.0%

1 | 障害者就労支援・雇用促進事業

- ・就労移行支援等(移行・定着)
- ・優先調達の推進
- ・障害者就労支援セミナー
- ・障害者雇用の奨励

直接成果

障害者雇用が進み、障害者の収入が増えている状態

中間成果

自立して生活する障害者が増えている状態

2 | 相談支援事業

- ・障害者や家族からの相談を受ける委託相談支援事業所の整備
- ・相談支援専門員の確保及び人材育成

直接成果

障害者が困ったときの相談先が身近に整備されている状態

中間成果

障害者やその家族が困りごとの相談先を把握している状態

3 | インクルーシブ機運醸成事業

- ・福祉理解促進の広報・啓発イベント実施
- ・まえばしインクルーシブスポーツフェスタの開催
- ・SOCIAL グッズプロジェクトの実施
- ・手話教室・要約筆記体験教室

直接成果

障害者がイベントなどに参加できる機会が提供されている状態

中間成果

障害者も一緒になって、多種多様な人が活動する機会が増えている状態

最終成果(施策の方向性)

障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、安心して地域の中で暮らしている状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、まえばしwindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画、前橋市地域福祉計画・前橋市地域福祉活動計画、まえばしスマイルプラン、前橋はーとふるプラン、前橋市障害福祉計画及び前橋市障害児福祉計画、健康まえばし21、第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画

健康づくりと介護予防の推進



目標

予防から治療までの支援を切れ目なく行い、一人ひとりの心身の健康が守られている暮らしをもたらします

現状と課題

健康で豊かな生活の実現のため、生活習慣病や心の病気、感染症を予防する取組や支え合いが求められています



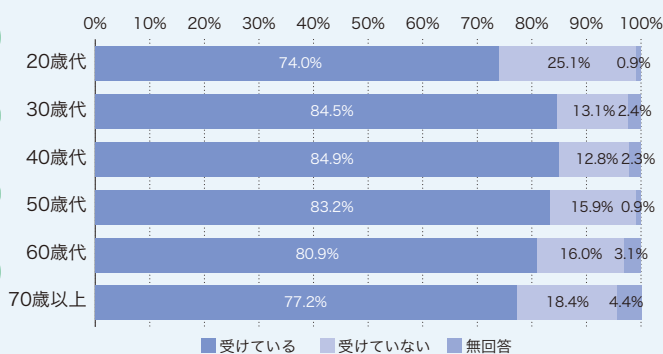
市民に期待する役割

- 健康を心がけた生活習慣の見直し
- 定期的な健康診断の受診
- 介護予防のための体操参加
- 地域の居場所づくり・支え合い

企業・団体に期待する役割

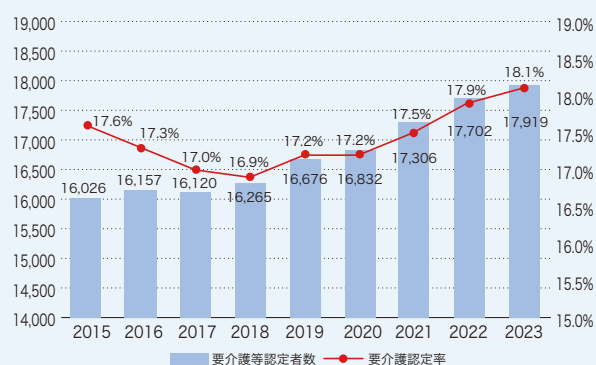
- 健康診断等の受診勧奨
- 従業員の健康増進・介護予防の推進
- 企業・団体における担い手の育成
- サービス従事者の雇用・定着促進

【市民アンケート「あなたは健康診断（検診）を受けていますか」】



出典：2023年度市民アンケート

【要介護等認定者数及び要介護認定率】



出典：老人福祉計画・第9期介護保険事業計画

(17) 心身の健康づくり事業の推進

成果指標

メタボリックシンドローム該当者の割合

実績(2017)

19.3%

現状(2023)

22.2%

目標(2027)

20.7%

成果指標

ゲートキーパー養成人数(累計)

実績(2017)

1,552人

現状(2023)

5,967人

目標(2027)

7,567人

1 | 健康増進・啓発事業

- 健康ステップアップセミナー
- 食の知識普及事業
- がん検診の周知・受診勧奨
- 特定健診の申込みやすさの向上
- 生活習慣病に関する情報提供

直接成果

市民が健康に関する知識を持ち、自身の健康状態を把握できる状態

中間成果

市民の健康への意識が向上し健康状態の維持・改善に向けた行動に取組んでいる状態

2 | 感染症予防事業

- 予防接種の周知・接種勧奨
- 感染症予防対策

直接成果

社会の中で交流を持ち、精神的にも肉体的にも健康でいられる状態

中間成果

市民が心身ともに安定して生きがいを持ち、人と支え合いながら安心して生活する状態

3 | 心の健康づくり事業

- ゲートキーパーの養成

最終成果(施策の方向性)

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、その人らしい生活が送れる社会を目指します



(18) 介護予防と高齢社会を支える人づくりの推進

成果
指標

介護予防に向けた体操（体操クラブ含む）参加者数（年間）

実績（2017）

100,404人

現状（2023）

109,276人

目標（2027）

113,276人

成果
指標

介護予防の担い手の実際の活動人数（年間）

実績（2017）

一人

現状（2023）

1,412人

目標（2027）

1,852人

1 | 介護予防活動事業

- ・ピンシャン体操クラブ立ち上げ・運営支援
- ・フレイル予防プログラム・フレイルチェック

直接成果

介護予防に参加する高齢者が増える状態

中間成果

高齢者が介護を必要としないで長生きできるように行動している状態

最終成果（施策の方向性）

地域の支え合いやつながりの中で、健康に生きがいを持って長生きできる社会（well-being）を目指します

2 | 担い手育成・支援事業

- ・介護予防サポーター・認知症サポーターの養成研修
- ・サービス従事者養成研修
- ・介護の入門的研修実施

直接成果

介護予防に関する知識・関心・当事者意識を持つ人が増える状態

中間成果

地域住民に介護予防支援活動の経験者が増える状態

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市地域福祉計画・前橋市地域福祉活動計画、まえばしスマイルプラン、健康まえばし21、元気まえばし食育プラン、前橋市自殺対策推進計画、前橋市国民健康保険データヘルス計画・前橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画



第 4 章

活気あふれるまちづくり (産業振興)

10年後に 目指す姿

既にあるしごとの魅力を高めるとともに、
新たなしごとを創出し、
市民それぞれが個性を活かして活躍できる
ビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。

重点テーマ

地域産業の新たな展開

重点施策

- 1 地域産業の基盤強化・活性化
- 2 働く意欲と機会の創出
- 3 魅力ある農林業への転換

地域産業の基盤強化・活性化



目標

多様で魅力的な産業や雇用の場を生み出す環境を整備し、まちににぎわいと活力をもたらします

現状と課題

地域産業の基盤強化を図るとともに、前橋の強みを活かしながら、地域経済をけん引する産業の発展や企業の誘致が求められています



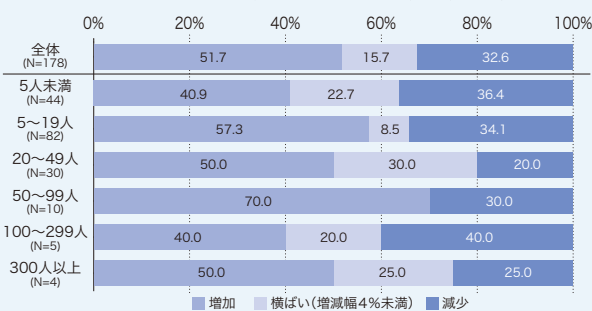
市民に期待する役割

- 市内事業者の積極的な利用
- 立地企業・進出企業に対する理解
- 工業団地造成に対する理解

企業・団体に期待する役割

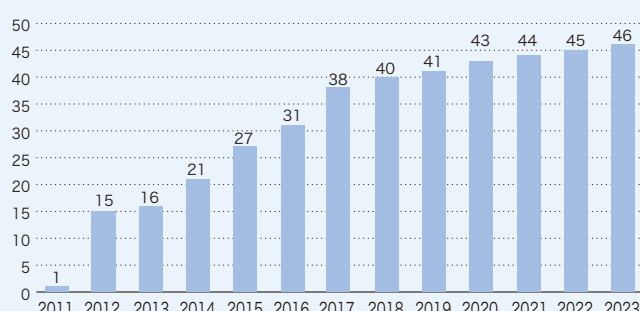
- 製品開発・技術開発の推進
- 進出企業との事業連携
- 産業支援制度の積極的な活用
- 民間物件活用に関する協力

【コロナ前と比較した売上高の増減（従業員規模別）】



出典：前橋市産業振興ビジョン 令和7年度改定版策定にかかるアンケート調査結果

【産業適地への企業立地件数（累計）】



出典：事業実績

(19) 事業者の事業継続支援と新市場の開拓

成果指標

市補助制度利用事業者へのアンケートで「前年度と比較して経営状況（売り上げ・収益等）はどうか。」というアンケートで「向上した」「ある程度向上した」と回答した企業の割合

実績（2017）

— %

現状（2023）

64%

目標（2027）

65%

成果指標

市内企業の倒産件数（年間）

実績（2017）

10件

現状（2023）

32件

目標（2027）

15件

1 | 経営基盤強化事業

- ・ 企業融資の支援
- ・ 専門家派遣による相談支援
- ・ 事業承継に対する支援検討
- ・ 事業者への継続的伴走支援

直接成果

企業が経営を健全に継続している状態

中間成果

収益力が高く、企業体力がある状態

2 | 必要人材確保・育成事業

- ・ 雇用人材の技術取得支援
- ・ 採用時企業負担軽減事業検討
- ・ 企業魅力発信

直接成果

企業が求めている人材を安定的に採用できる状態

中間成果

事業継続・発展に対して必要人材の確保ができている状態

3 | 経営支援事業

- ・ 企業の設備投資支援
- ・ 企業のDX推進取組支援
- ・ 企業の新製品開発支援
- ・ 店舗等の改装工事や備品購入の支援

直接成果

DX推進・設備投資を通して事業の再編に取組まれている状態

中間成果

生産性の向上により、事業の合理化・再編が図られている状態

最終成果（施策の方向性）

社会経済情勢の変化に対応できる事業者が多く存在する状態を目指します



(20) 企業立地の推進

成果
指標

産業適地への企業立地件数（累計）

実績（2017）

38件

現状（2023）

46件

目標（2027）

57件

1 | 企業誘致等促進事業

- ・企業訪問、資料送付等PR
- ・ディベロッパー等の民間企業との連携による企業誘致
- ・群馬県との連携による全国的な企業に対するチャンネル確保

直接成果

企業が複数のチャンネルにより情報を受け取れる状態

中間成果

前橋市の特性を企業が知っている状態

2 | 企業立地環境整備事業

- ・企業立地助成金、事業拡張サポート補助金
- ・立地需要調査、ヒアリング
- ・工場立地法による緑地率等緩和の周知

直接成果

行政が企業に対して支援内容を提示できている状態

中間成果

民間企業では解決できない問題について、行政からの支援が期待できる状態

3 | 産業団地開発事業

- ・行政による産業用地確保
- ・官民連携による産業用地確保
- ・効率的かつ効果的なインフラ整備の研究

直接成果

新規産業団地のインフラ整備について条件や見通しを説明できる状態

中間成果

企業ニーズを満たす産業用地が提供できる状態

最終成果（施策の方向性）

前橋市を立地場所として選択してもらえる状態を目指します



関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市産業振興ビジョン

働く意欲と機会の創出



目標

多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる社会を実現します

現状と課題

年齢や性別を問わずだれもが意欲を持って働く環境を整備するとともに、積極的な起業支援が求められています



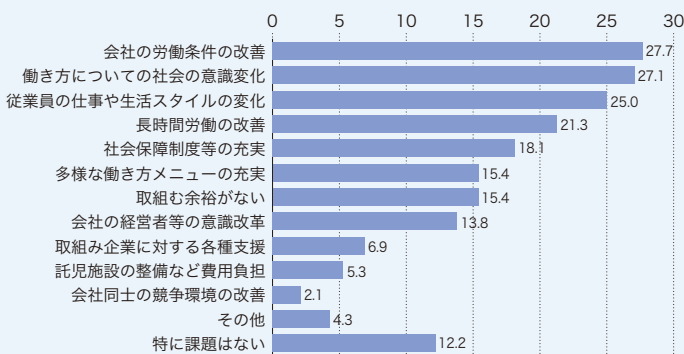
市民に期待する役割

- 就労・スキルアップへの取組
- 積極的な社会参加
- 就職支援事業の活用
- 起業への挑戦

企業・団体に期待する役割

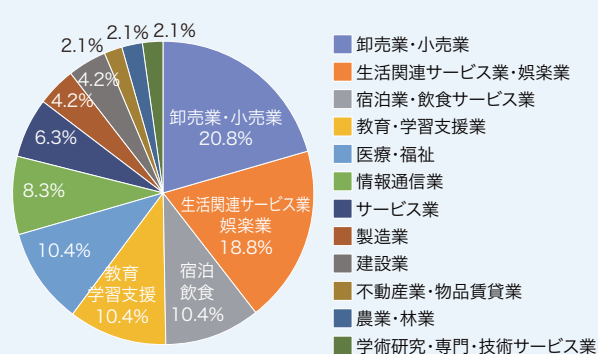
- 職場環境・制度の整備
- 雇用の創出、人材育成
- 自社情報の積極的な発信
- 起業家への理解や支援

【企業におけるワークライフバランスに取組むうえでの課題（複数回答）】



出典：前橋市産業振興ビジョン 令和7年度改定版策定にかかるアンケート調査結果

【特定創業支援の業種内訳】



出典：事業実績

関連データ

(21) 就業機会の充実と多様な働き方の推進

成果指標

各種支援による就職決定者数（年間）

実績（2017）
668人

現状（2023）
493人

目標（2027）
520人

成果指標

男女共同参画セミナー参加者に対するアンケート調査で「ワークライフバランス（仕事と生活が調和して両立できている状態）がとれていますか」について「とてもとれている」「とれている」と答えた人の割合

実績（2017）
— %

現状（2023）
— %

目標（2027）
65 %

1 | 就業マッチング支援事業

- ・就職支援事業、キャリアカウンセリング、合同企業説明会
- ・女性活躍推進事業
- ・中小企業採用力向上サポート事業

直接成果

希望する求人でのマッチング機会が多い状態

中間成果

自分にあった働き方を選択できている状態

2 | 働き方改革促進事業

- ・事業者向け仕事と育児・介護の両立支援セミナー
- ・仕事子育て両立支援金
- ・企業交流会での情報提供
- ・活躍する人材への取材

直接成果

家庭事情等がハンデにならない職場環境の整備や働き方に対する理解が進んでいる状態

中間成果

市内企業や社会生活において、男女関係なく活躍できている状態

3 | 男女共同参画市民協働事業

- ・ニュースレター「新樹」配信
- ・男女共同参画セミナーの開催（就職支援施設との連携セミナー含む）
- ・男女共同参画週間に合わせてのパネル展

直接成果

男女共同参画の理念について周知できている状態

最終成果（施策の方向性）

働きたい人が就業機会に恵まれ、在職者のワークライフバランスが保てている状態を目指します

(22) 包括的な起業支援

成果
指標

創業支援等事業による創業者数（年間）

実績（2017）

87人

現状（2023）

194人

目標（2027）

250人

成果
指標

創業サポート総合制度利用者の事業継続率

実績（2017）

93.1%

現状（2023）

97.8%

目標（2027）

98.0%

1 | 創業機運醸成・経営ノウハウ習得事業

- ・創業センターの設置
- ・創業スクール開催
- ・創業セミナー開催
- ・創業機運醸成イベント開催

直接成果

起業前に事業に関する知識を
習得できる機会がある状態

中間成果

起業に対する前向きな気持ちを持つ
人が増加している状態

2 | 起業・事業継続支援事業

- ・創業相談窓口の設置
- ・起業家交流会開催
- ・創業支援ネットワークと連携した、
起業家及び事業者への支援

直接成果

いつでも相談できるネット
ワークの構築や事業計画の策
定支援ができている状態

中間成果

経営が安定し、地域に定着している
状態

3 | 共創促進事業

- ・起業家及び事業者に対する資金
面・経営面の伴走型支援
- ・市外のスタートアップ企業誘致及
び市内事業者との共創促進

直接成果

起業家に対して資金面・経営
面でサポートできている状態

中間成果

スタートアップ企業間で前橋市の注
目度が上昇している状態

最終成果（施策の方向性）

前橋市が起業しようとする
人に選ばれる街になっ
た状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市産業振興ビジョン、まえばしwindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画

魅力ある農林業への転換



目標

農業経営の安定や農業所得を向上させ、国内外での競争力を高めることにより、魅力ある農林業への転換を図ります

現状と課題

担い手確保等による経営基盤の改善や、付加価値の高い農畜産物の生産・販売による農林業の推進が求められています



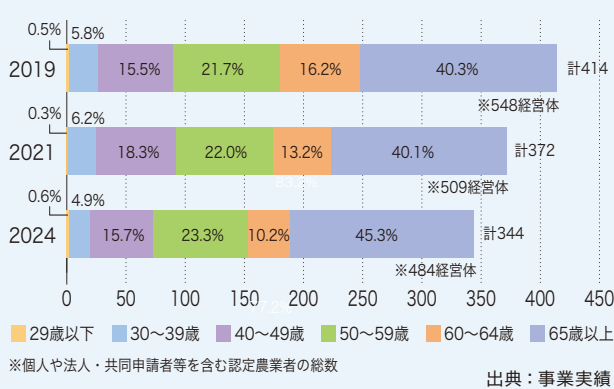
市民に期待する役割

- 職業としての農林業への関心
- 農業生産活動への理解
- 生産者との交流による生産への理解
- 所有農地の農地としての維持・管理
- 前橋産農畜産物への関心・消費推進

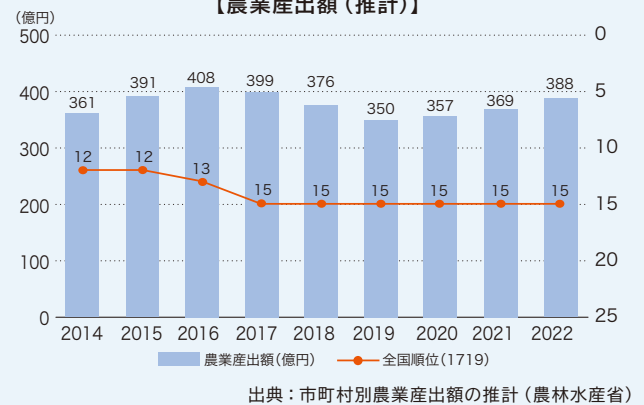
企業・団体に期待する役割

- 担い手の確保・育成
- 農業経営の効率化・生産性向上
- 農商工連携や6次産業化
- 前橋産であることの積極的なPR

【認定農業者数の推移】



【農業産出額（推計）】



(23) 地域農業の担い手の確保・育成

成果指標

新規就農者数（年間）※雇用就農者を含む

成果指標

法人参入数（年間）

実績（2017）

46人

現状（2023）

41人

目標（2027）

43人

実績（2017）

一件

現状（2023）

35件

目標（2027）

47件

1 | 農業参入促進事業

- ・技術指導や販路確保
- ・就農希望者と農業者のマッチング
- ・転入新規就農者への家賃補助
- ・農地貸与等の奨励
- ・耕作放棄地解消補助
- ・農業版インターンシップ

直接成果

農業初心者でも農業の先輩から技術とノウハウが得られ、新規に参入できる状態

中間成果

若者から高齢者、女性や外国人など多様な人材が就農を希望する状態

2 | 新規就農者支援事業

- ・就農希望者への就農相談会
- ・就農希望者等の経営安定を目的とした農地斡旋、機械購入助成

直接成果

補助等の支援により初期投資額が減り、独立就農の不安が和らぐ状態

中間成果

耕作がしやすくなる状態

3 | 担い手支援事業

- ・農業用機械導入や施設整備等の支援
- ・セカンドキャリア就農支援
- ・高齢農家への継続支援
- ・地域計画検討会の実施
- ・農機シェアリングサービス補助
- ・林業担い手支援事業

直接成果

農地や農業資材が利用できる状態

最終成果（施策の方向性）

新規就農や定年後の就農を前橋市でと考える状態を目指します

(24) 農業基盤の安定支援

成果
指標

担い手農家への農地集積率

実績(2016)

32.66%

現状(2023)

38.90%

目標(2027)

56.00%

成果
指標

農業産出額(年間)

※現状値及び目標値は統計資料の公表時期の都合上2年遅れ

実績(2017)

3,991千万円

現状(2023)

3,699千万円

目標(2027)

3,900千万円

1 | 農地集積・集約化促進事業

- ・耕作放棄地再生補助
- ・中間管理事業による利用権設定の推進
- ・農業を辞める人始めたい人とのマッチング

直接成果

耕作放棄地や遊休農地を活用する農家や担い手が増える状態

中間成果

農畜産物の生産量が維持・向上する状態

2 | 園芸・畜産振興事業

- ・農業用機械導入や施設整備等の支援
- ・耕種農家と畜産農家の連携強化
- ・環境に配慮した農業の推進

直接成果

補助事業の充実や新技術の導入、高収益作物の導入により効率化、省力化、高収益化が進む状態

中間成果

前橋産農畜産物の付加価値が上がる状態

3 | 農畜産物被害予防事業

- ・有害鳥獣侵入防止、捕獲支援
- ・各種家畜伝染病の発生予防
- ・防疫体制の維持強化
- ・激甚災害に備える保険等への加入促進

直接成果

有害鳥獣や家畜伝染病、農業災害による農畜作物被害が減少する状態

中間成果

有害鳥獣や家畜伝染病、農業災害による農畜作物被害が減少している状態

最終成果(施策の方向性)

収益性の高い農業が展開され、農業収入の増加と安定した営農が継続できる状態を目指します

(25) 実効性の高い販売戦略の展開

成果
指標

赤城の恵ブランドの認証により、販売額が増加した認証品の割合

実績(2017)

58.0%

現状(2023)

55.0%

目標(2027)

65.0%

成果
指標

生産者と事業者のマッチング件数(年間)

実績(2017)

7件

現状(2023)

6件

目標(2027)

20件

1 | 農畜産物加工品創出支援事業

- ・前橋産農畜産物の販売会
- ・生産者と事業者のマッチング
- ・市内生産者情報(生産品目等)データベースを整備
- ・「前橋産」のブランド化

直接成果

市内事業者が前橋市内で生産されている農畜産物の品目情報や生産者を知ることができる状態

中間成果

前橋産農畜産物を買える場所、食べられる場所が増え、市内外の人々がその場所を知り訪れる状態

2 | ブランド推進・販路拡大事業

- ・環境負荷低減農業の理解促進
- ・市民のSNS発信促進
- ・有機農業者施設の整備等支援
- ・前橋産農畜産物全体のブランド化、品目ごとのPR、発信強化
- ・有機農業の消費者理解促進

直接成果

人々が前橋産農畜産物の美味しさや売っている場所を発信してくれる状態

中間成果

前橋産農畜産物を求める事業者が多い状態

直接成果

同じ品種を栽培する農家が切磋琢磨しあい、前橋産としてのブランド化への機運が高まっている状態

最終成果(施策の方向性)

前橋産農畜産物の安定した販路が確保され、市内及び市外で消費されている状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、前橋農業振興地域整備計画、前橋市鳥獣被害防止計画



第 5 章

魅力あふれるまちづくり (シティプロモーション)

10年後に 目指す姿

地域の魅力を創造・発信し、
誰もが訪れ、
住み続けたいとなるまちを目指します。

重点テーマ

前橋らしさの創出

重点施策

- 1 地域資源を活かした新たな観光振興
- 2 移住・定住促進
- 3 市民主体の魅力づくりの推進
- 4 魅力的なまちづくりの推進

地域資源を活かした新たな観光振興



目標

前橋の持つ地域資源を活用した観光・歴史・文化・芸術・スポーツ振興を推進し、まちににぎわいをもたらします

現状と課題

民間の力を活かした豊かな自然や観光資源の利用に加え、歴史・文化・芸術・スポーツを活用した観光振興が求められています



市民に期待する役割

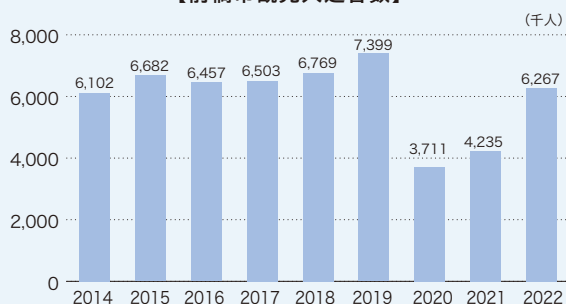
- 赤城山の魅力の情報の発信
- スポーツをする・みる・ささえる
- 歴史・文化・芸術の認識の向上
- 市内の観光資源を楽しむ

企業・団体に期待する役割

- 地域の魅力の発掘・発信
- スポーツを通じた地域貢献の取組
- 歴史・文化・芸術に触れる機会の提供
- 観光事業者等との積極的な連携

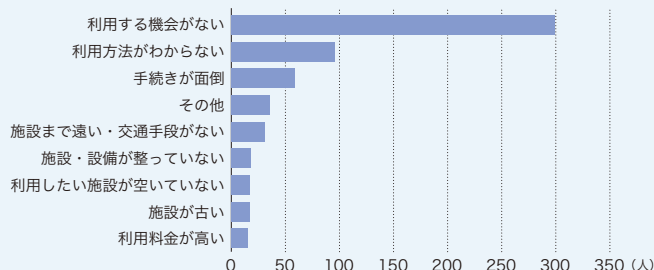
関連データ

【前橋市観光入込客数】



出典：群馬県観光入込客統計調査報告書

【市内の公共スポーツ施設を利用しない（できない）理由は何ですか】



出典：2021年度前橋市運動・スポーツに関するアンケート集計結果

(26) 赤城山を核とした観光振興

成果指標

前橋市公式 SNS アカウントのフォロワー数（年度末時点）
※前橋市 LINE、観光インスタ、シティプロモーション X

実績（2017）

一人

現状（2023）

28,086人

目標（2027）

59,800人

成果指標

赤城山頂及び赤城南麓7施設への観光入込客数（年間）＋道の駅「まえばし赤城」の年間来場者数（年間）

実績（2017）

179.2万人

現状（2023）

591.5万人

目標（2027）

479.3万人

Well Being

「自慢できる自然景観がある」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績（2017）

一％

現状（2023）

42.7%

目標（2027）

44.7%

1 | 赤城山情報発信事業

- ・市民へ地域事業や魅力を発信
- ・ボランティア等運営参画推進
- ・地域行事支援
- ・メディア発信

直接成果

市民が地元に関わり魅力を再認識でき、また赤城がテレビや雑誌等で特集される回数が増える状態

中間成果

市民がここにしかない魅力を自慢でき、赤城山の魅力を誰もが知っている状態

2 | 赤城山ツーリズム促進事業

- ・赤城山を軸としたアクティビティツアー・観光ツアー企画
- ・四季折々の赤城山情報発信
- ・イベントと地域資源を結びつけた誘引策の実施

直接成果

観光客が四季を通じて楽しんでいる状態

中間成果

観光客が赤城山を訪れている状態

3 | 道の駅「まえばし赤城」管理運営事業

- ・道の駅「まえばし赤城」管理運営事業
- ・イベント等の推進
- ・関係人口・交流人口の玄関口としての道の駅「まえばし赤城」利活用、地場産品 PR

直接成果

道の駅「まえばし赤城」が、前橋の新たな玄関口として機能している状態

最終成果（施策の方向性）

市民も観光客も赤城が好きな状態を目指します

(27) 歴史・文化・芸術の活用

成果
指標

文化芸術施設の利用者数（年間）
※2027年度に市民文化会館の大規模改修を予定しており、利用者の減少が見込まれるため、目標記載を前年の2026年度とします。

実績（2017）

438,005人

現状（2023）

390,459人

目標（2026）

440,000人

Well
Being

「暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績（2017）

— %

現状（2023）

14.9%

目標（2027）

18.9%

1 | 歴史都市前橋発信事業

- ・歴史文化に関する情報発信事業、イベント実施
- ・歴史文化を体感できる環境整備
- ・歴史解説ボランティア等養成
- ・前橋学支援

直接成果

歴史に関する情報整備・コンテンツ整備・おもてなし育成・環境整備ができていく状態

中間成果

SNSやテレビ・雑誌媒体上に前橋の歴史・文化・芸術情報があふれかえる状態

2 | 文化芸術推進事業

- ・地域アートプロジェクト
- ・文化芸術に関する情報発信
- ・アーツ前橋・文学館運営
- ・解説ボランティア等養成
- ・ワークショップ等市民参加型事業の実施

直接成果

文化芸術に関する情報整備・コンテンツ整備・おもてなし育成ができていく状態

中間成果

全国や市内の人が前橋の歴史・文化・芸術コンテンツで各々の楽しみ方をしている状態

最終成果（施策の方向性）

歴史・文化・芸術などの名所になっている状態を目指します

3 | 文化芸術交流拠点活用促進事業

- ・アーツカウンシル奨励事業
- ・市民文化会館・大胡分館管理運営事業
- ・芸術文化れんが蔵管理運営
- ・シネマハウス運営支援

直接成果

市内市外を問わず多くの人が前橋の文化施設を活用している状態

中間成果

市民が訪れた人を暖かく迎え入れている状態

(28) スポーツ機会の拡充と環境づくり

成果
指標

地元プロスポーツホーム戦観客数（年間）

実績（2017）

一人

現状（2023）

94,390人

目標（2027）

96,000人

成果
指標

市有スポーツ施設でのスポーツ教室参加者数（年間）
※目標は六供温水プール・コミュニティプール分の減少を反映したもの

実績（2017）

94,538人

現状（2023）

71,369人

目標（2027）

60,000人

成果
指標

ヒルクライム参加者アンケートでの満足度

実績（2017）

— %

現状（2023）

86%

目標（2027）

90%

1 | プロスポーツチームとの連携・支援

- ・SNSでのプロスポーツPR
- ・プロスポーツチームとの連携
- ・選手参加イベント企画
- ・プロスポーツクラブ等活動支援

直接成果

いつでもプロスポーツチームに関われる状態

中間成果

応援したいプロスポーツチームがある状態

2 | スポーツ環境の充実

- ・スポーツ施設管理運営、活用促進、計画的維持補修
- ・国民スポーツ大会開催に向けた施設整備等

直接成果

多くの種目に対応するスポーツ環境が整備され、活用されている状態

中間成果

新たなスポーツ種目の大会開催が定着した状態

最終成果（施策の方向性）

スポーツを通じて、訪れる人が増えている状態を目指します

3 | スポーツツーリズム事業

- ・地域資源を活かしたスポーツイベント実施・支援
- ・観光分野との連携
- ・スポーツ団体、観光コンベンション協会、その他民間企業団体との連携

直接成果

スポーツイベントの情報と観光情報がリンクして発信されている状態

中間成果

スポーツ大会・イベントと観光が結びついている状態

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋観光の方向性、前橋市文化振興基本方針、スポーツ推進計画、歴史的風致維持向上計画

移住・定住促進



目標

移住・定住に向けた支援・受入体制の強化により、活気あるまちづくりを進めます

現状と課題

ライフスタイルや価値観の変化による多様なニーズに対応可能な柔軟な支援が求められています



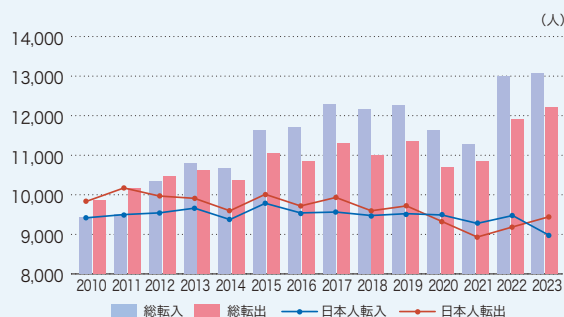
市民に期待する役割

- 地域の魅力発信
- 移住者の受け入れ
- キャリア情報提供事業への参加
- 多文化共生の理解

企業・団体に期待する役割

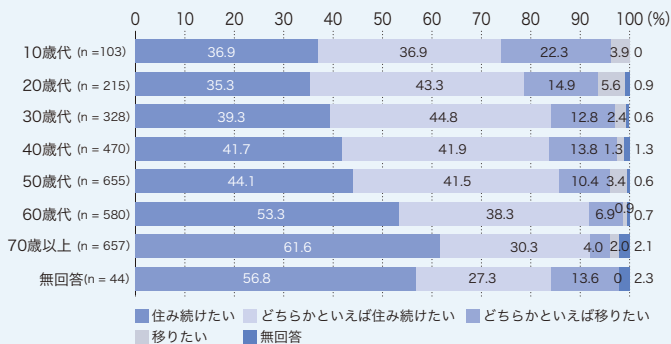
- 移住支援事業への参画
- 外国人材との相互理解・育成
- 求職者への情報発信
- 若者に向けた働き方の発信

【転出入数の推移及び、うち日本人住民数】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

【これからも前橋市にずっと住みたいと思いますか（年代別）】



出典：2023年度市民アンケート

(29) 移住・定住の促進

成果指標

移住関連事業を通じて移住した人数（年間）

実績（2017）

83人

現状（2023）

191人

目標（2027）

191人

Well Being

「私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績（2017）

一%

現状（2023）

48.1%

目標（2027）

50.1%

補足指標

転入者数（年間）

実績（2017）

12,297人

現状（2023）

13,057人

目標（2027）

12,268人

1 | 地域の魅力発信事業

- ・移住コンシェルジュの設置
- ・移住・定住総合サイト運営
- ・移住者インタビュー、地域性特集動画の発信
- ・移住イベント等での魅力PR

直接成果

前橋市の魅力（地域性）を具体的に見える化でき、発信している状態

中間成果

前橋市の魅力（前橋での暮らしのメリット等）が認知されている状態

2 | 移住支援制度充実事業

- ・地域と移住者・移住検討者等の交流機会創出
- ・滞在・移住体験推進
- ・移住支援金

直接成果

移住への心理的・経済的ハードルが下がっている状態

中間成果

補助支援制度（子育て・農業・空き家等）が認知されている状態

3 | 暮らしの支援制度発信事業

- ・各種施策の一覧周知
- ・移住・定住総合サイトや公式LINEの利便性向上
- ・定住促進に向けた横断的の制度周知及び相談事業

直接成果

支援制度の情報が横断的に一覧でわかりやすく整理され発信している状態

最終成果（施策の方向性）

前橋市に移住した人や、移住先として検討している人が多い状態を目指します

(30) 若者の定着・還流促進

成果
指標

住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）による25-39歳の
転入超過数（年間）

実績（2017）

32人

現状（2023）

-105人

目標（2027）

-35人

Well
Being

【Well-Being】「暮らしている地域には、若者が活躍しやすい
雰囲気がある」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あ
てはまる」と答えた人の割合

実績（2017）

—%

現状（2023）

11.2%

目標（2027）

15.2%

補足
指標

高校生学習室の地域活動参加者（高校生ボランティア数）（年間）

実績（2017）

一人

現状（2023）

59人

目標（2027）

100人

1 | 若者協働事業

- ・子どもや若者からのまちづくりア
イデア収集・支援
- ・学生による担い手活動の促進
- ・子どもや若者のフィールドワーク
支援、市政参加促進

直接成果

行政と若者がつながっている
状態

中間成果

若者が前橋の魅力を発信でき、前橋
市に貢献したいと思える状態

2 | 若者活躍応援事業

- ・「めぶく。プラットフォーム前橋」
の推進
- ・高校生向けキャリア教育事業
- ・合同企業説明会事業
- ・奨学金返還支援制度の周知
- ・インターンシップ事業

直接成果

地元の多様な雇用機会など、
希望を叶えるための情報を受
け取ることができる状態

中間成果

前橋でそれぞれが望むライフス
タイルの実現がイメージができる状態

3 | 交流促進事業

- ・はたちのつどい等同世代交流支援
- ・高校生学習室管理運営
- ・世代間交流促進
- ・地域若者会議等交流促進

直接成果

若者が同世代・多世代と交流
できる場や機会がある状態

中間成果

前橋で若者が活躍でき、目標となる
人材が存在するなど、若者に豊かな
人間関係がある状態

最終成果（施策の方向性）

「前橋市で暮らす」と
いう選択肢を持つ若者が
増えている状態を目指し
ます

(31) 外国人材の定着・共生推進

成果
指標

多文化共生・国際交流事業の参加者数（年間）

実績（2017）

1,882人

現状（2023）

1,151人

目標（2027）

1,350人

Well
Being

「この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰
囲気がある」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あ
てはまる」と答えた人の割合

実績（2017）

—%

現状（2023）

14.1%

目標（2027）

18.1%

1 | 多言語情報推進事業

- ・多様な媒体での多言語対応
- ・各窓口の多言語対応充実検討
- ・やさしい日本語活用促進
- ・コミュニティFM多言語配信、
日本語学校への情報提供

直接成果

全ての人が必要とする情報を
簡単に取得でき、多言語で発
信できている状態

中間成果

全ての人が互いの地域の習慣や生活
上のルールを理解できる状態

2 | 多文化就労支援事業

- ・市内事業者向け外国人雇用制
度に関するセミナー事業
- ・国や県が開催する雇用支援事
業の周知協力

直接成果

雇用主側が多様性を理解し、
雇用環境を整えている状態

中間成果

就労などの生活基盤を整える上での
ハードルが解消されている状態

3 | 多文化交流促進事業

- ・国際理解講座、多文化交流イ
ベント等交流機会提供
- ・在住外国人文化体験推進
- ・公民館等での理解促進事業
- ・タブレット等ICT活用推進
- ・企業団体と連携した情報発信

直接成果

多文化に興味を持ち講座等に
参加もしくはコミュニケーションを
図り相互理解しようとする状態

中間成果

異なる背景の人達とのコミュニケー
ションが円滑になり、自由に意見を
述べ相互理解が深まっている状態

最終成果（施策の方向性）

全ての人が文化や生活習
慣の違いを理解し合い、
認め合い安心して暮ら
している状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市住生活基本計画、前橋市空家等対策計画

市民主体の魅力づくりの推進



目標

前橋市の魅力を高める取組や発信を積極的に行い、地域に対する市民の誇りや愛着を向上させます

現状と課題

市民、企業・団体、行政のそれぞれが本市の魅力を認識、共有し、主体的に発信していくことが求められています



市民に期待する役割

- 地域課題への興味関心
- SNSでの本市に関する情報の投稿
- 前橋の魅力の共有

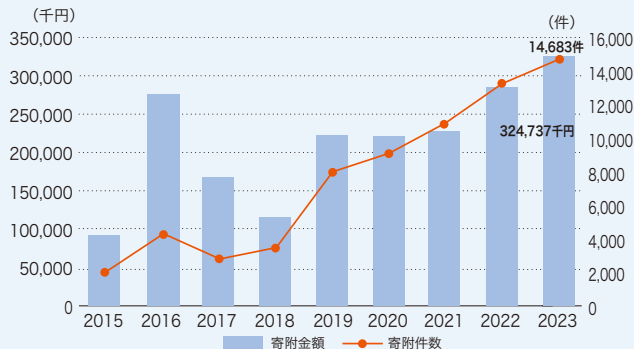


企業・団体に期待する役割

- 多様な主体との連携
- 地域課題や地域の魅力への関心
- 強みを活かしたまちづくりへの参画

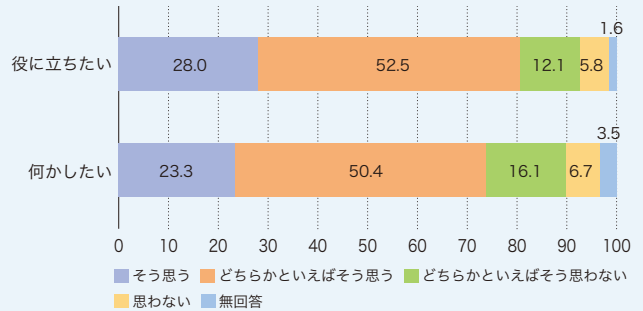
関連データ

【前橋市個人版ふるさと納税寄付受入実績】



出典：個人版ふるさと納税事業実績

【市民アンケート「前橋市で暮らす人の役に立ちたい何かしたいと思いますか」】



出典：2023年度市民アンケート

(32) 民間との連携推進

成果指標

包括連携協定締結事業者との取組件数（年間）

実績（2017）

一件

現状（2023）

106件

目標（2027）

127件

Well Being

【Well-Being】「地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績（2017）

一％

現状（2023）

25.1%

目標（2027）

29.1%

1 | 共創推進・包括連携事業

- ・多様な媒体での取組紹介
- ・民間企業や団体への地域課題発信
- ・民間企業や団体による提案促進
- ・企業アカデミアなどとの積極的な関係構築

直接成果

民間企業からの提案が増えている状態
民間企業が行政の施策の方向性を理解している状態

中間成果

民間企業・団体が行政との信頼関係を構築している状態

2 | 市民・民間企業による地域課題解決事業

- ・行政と民間企業や、民間同士のマッチング促進プラットフォーム構築
- ・前橋市SDGsパートナー制度
- ・クラウドファンディングによる市民活動支援

直接成果

民間企業が地域の課題や魅力を理解し、地域課題解決のためのステイクホルダーを認識している状態

中間成果

民間企業・団体が前橋市に関心・好意を持っている状態

最終成果（施策の方向性）

前橋市の魅力向上に向けて、行政・民間企業が互いの強みを使って行動し、補完し合っている状態を目指します



(33) 魅力発信の充実・推進

成果
指標

アンケートで「市民が前橋の自然・歴史文化・食・風土などに誇りを持っている。」という質問に「感じる」「やや感じる」と回答した人の割合

実績(2016)

38.7%

現状(2023)

65.1%

目標(2027)

80.5%

成果
指標

個人版ふるさと納税寄付件数(年間)

実績(2017)

2,789件

現状(2023)

14,683件

目標(2027)

22,135件

補足
指標

前橋市公式SNS全アカウントのフォロワー数
※28アカウント

実績(2017)

一人

現状(2023)

41,210人

目標(2027)

198,400人

1 | 魅力発信事業

- ・インターネット動画配信
- ・市政情報発信能力の向上
- ・SNS高頻度発信
- ・メディア向け効率的情報提供
- ・若者、PR大使、インフルエンサー等の活用
- ・シティプロモーションアワードへの取組

直接成果

市民が前橋市の魅力等に頻繁に触れられる状態／
首都圏メディアに前橋市の取り組みの情報が届いている状態

中間成果

市民が前橋市の魅力、強み、観光名所、人物、特産品等のファンである状態

最終成果(施策の方向性)

市民が前橋に誇りを持ち、
自慢・応援したくなる状態を目指します

2 | 地域資源発掘事業

- ・ふるさと納税返礼品充実
- ・若者記者との魅力探求
- ・地産品の発掘・情報発信
- ・スローシティの理念を守り伝える

直接成果

地域資源を発掘し、磨いている状態

中間成果

SNS、各種メディアなどで前橋市が多く取り上げられている状態

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン

魅力的なまちづくりの推進



目標

市民と共に考え、地域の個性を活かした市街地の整備を推進することにより、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めます

現状と課題

市内の団体同士の交流を促進し、景観に配慮した誰もが住みやすいまちづくりを市民と共に進めていくことが求められています



市民に期待する役割

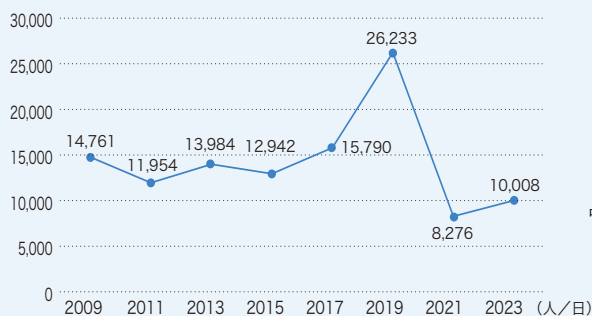
- 官民連携まちづくりへの理解・参画
- 地域ボランティア活動への参加
- 土地・建物の有効活用
- 自分なりのまちでの過ごし方の発見

企業・団体に期待する役割

- 強みを活かしたまちづくりへの参画
- まちなかでの事業・企画の検討
- 地域のよさを取り込んだ事業展開
- 地域ボランティア活動への参加

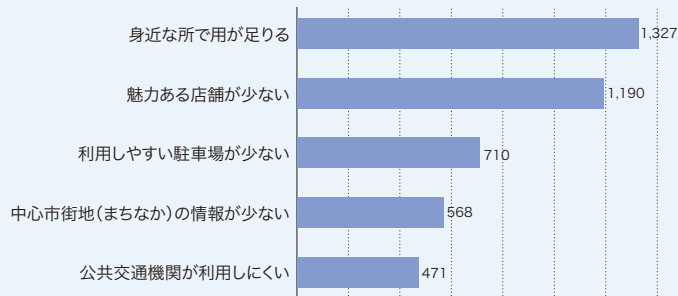
関連データ

【歩行者・二輪車通行量の実績】
(中心市街地9地点)



出典：商店街通行量調査

【中心市街地へ行かない理由として、どのようなものがありますか
(上位5項目)】



出典：2023年度市民アンケート

(34) まちなかの魅力向上

成果指標

商店街通行量調査による歩行者・二輪車通行量 (人/日)

実績(2017)

15,790人

現状(2023)

10,008人

目標(2027)

10,770人

成果指標

まちなかでの新規開業・リニューアル(累計)

実績(2017)

一件

現状(2023)

200件

目標(2027)

520件

1 | まちなかの魅力創出

- ・新規開業者に対する支援
- ・既存店に対する支援
- ・補助金以外の支援策展開
- ・実店舗開業に向けたチャレンジ出店を支援
- ・まちなか遊休不動産の利活用推進

直接成果

新規開業等、事業者がやりたいことにチャレンジできる状態

中間成果

個性豊かな店舗が混在している状態

最終成果(施策の方向性)

まちなかで色々な体験・経験ができる状態を目指します

2 | まちなか活性化の促進

- ・まちづくり団体支援
- ・地域おこし協力隊などまちに根付いたプレイヤーのサポート
- ・まちなかイベント支援
- ・まちなかイベントスペース管理運営
- ・まちのにぎわい情報発信支援

直接成果

プレイヤーやまちづくり団体が活動できる状態

中間成果

多種多様なコンテンツが生まれる状態

(35) まちなか空間の整備・活用

成果
指標

まちなかの活動時間(延べ分)

実績(2017)

一分

現状(2023)

1,968分

目標(2027)

2,208分

成果
指標

再開発区域前面道路路線価

実績(2017)

79,455円

現状(2023)

74,455円

目標(2027)

76,025円

Well
Being

「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と答えた人の割合

実績(2017)

一%

現状(2023)

62.0%

目標(2027)

62.5%

1 | まちづかいの推進

- ・まちなか活用・活動支援
- ・広瀬川活用支援(トライアルサウディング等)
- ・馬場川エリアマネジメント支援

直接成果

まちなかで様々な活用・活動をする人が増えている状態

中間成果

市民それぞれが求めるまちなかの過ごし方が実現できる状態

2 | 広瀬川河畔整備

- ・広瀬川河畔における水辺空間魅力活用整備
- ・広瀬川景観形成に寄与する修景行為支援

直接成果

美しい広瀬川河畔で過ごす人が増えている状態

中間成果

文化的で機能的なまちなか空間が市民に使われている状態

3 | 千代田町中心拠点再開発

- ・図書館や学校などの都市機能施設整備促進

直接成果

まちなかに暮らし、働き、学べる場所がある状態

中間成果

市民がまちなかに関心を持ち、人の流入増加による活気あふれるまちへと変化する状態

最終成果(施策の方向性)

まちなかに誰もが快適で豊かな時を過ごせる空間がある状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市アーバンデザイン、都市再生整備計画、前橋市都市計画マスタープラン、前橋市立地適正化計画、景観計画、前橋市市街地総合再生計画

An illustration at the top of the page shows three groups of people walking on a path. On the left, an elderly person in a red shirt and blue pants walks towards a small child in a black coat and yellow hat. In the center, a person in a brown shirt and green pants carries a baby. On the right, a family consisting of a woman in a green shirt, a child in a red shirt, and a man in a yellow shirt are walking together. The title '第 6 章' is centered in a large, olive-green, cloud-like shape.

第 6 章

持続可能なまちづくり (都市基盤)

10年後に 目指す姿

人口減少・少子高齢社会に対応した
都市基盤の構築を推進し、
将来にわたり安全で、
安心して暮らせるまちを目指します。

重点テーマ

都市機能の充実と安全・安心の確保

重点施策

- 1 都市機能の集約と拠点性の向上
- 2 交通ネットワークの充実
- 3 環境配慮型社会の形成
- 4 安全・安心なまちづくりの推進

都市機能の集約と拠点性の向上



目標

コンパクトで機能的なまちづくりを進めることで、快適で住みやすいまちを目指します

現状と課題

地域の特性に応じた土地利用規制の検討と、財政制約を踏まえた効果的かつ効率的な施設再編を進めることが求められています



市民に期待する役割

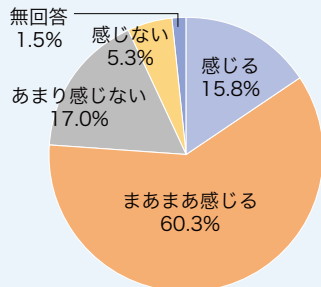
- 過度な自動車依存からの脱却
- 市民相互に協力し、利便性の高いまちづくりに向けた検討への積極的な参加
- 税負担も含めた公共施設のあり方への理解

企業・団体に期待する役割

- 秩序あるまちづくりに資する適正な開発・協力・支援
- 医療・福祉・商業等の生活サービス施設の適正な立地
- 企業ノウハウを活用した公共施設の有効活用

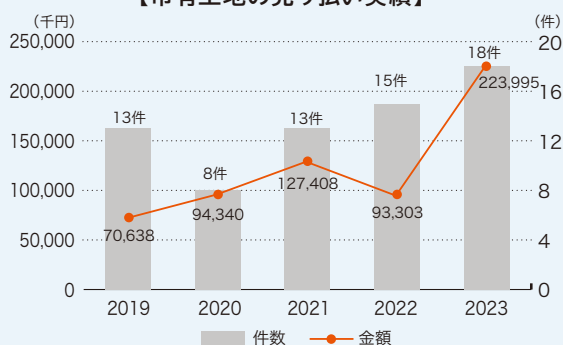
関連データ

【都市づくりに関するアンケート「毎日の生活の中で、快適さや便利さ、暮らしやすさなど、魅力的な住環境が整っていると感じますか」】



出典：2022年度 前橋市都市づくりに関するアンケート

【市有土地の売り払い実績】



出典：事業実績

(36) 合理的な土地利用と良好な市街地の形成

成果指標

居住誘導区域内の人口密度

実績 (2017)

42.9人/ha

現状 (2023)

41.9人/ha

目標 (2027)

42.0人/ha

成果指標

都市機能誘導施設の充足度

実績 (2017)

19.2%

現状 (2023)

19.5%

目標 (2027)

20.6%

1 | 土地利用推進事業

- ・届出制度による居住や都市機能の誘導
- ・郊外開発の抑制
- ・地域の理解を得ながら土地利用の方向性の見直し

直接成果

市民や事業者がまちなかの利便性等について理解している状態

中間成果

居住誘導区域内の定住人口が増加している状態

2 | 土地区画整理事業

- ・道路や公園の整備
- ・秩序ある市街地の整備

直接成果

交通障害が解消され、アクセス性、防災性が向上している状態

中間成果

生活便利施設が立地している状態

3 | 都市機能誘導区域における拠点形成推進事業

- ・民間主導の再開発事業の支援

直接成果

土地等の利用更新により、エリア価値が向上している状態

最終成果 (施策の方向性)

コンパクトな都市形成による効率的かつ効果的な都市運営が行われる状態を目指します



(37) ファシリティマネジメントの推進

成果
指標

施設床面積の合計（普通財産を除く）

実績（2017）

1,290,542㎡

現状（2023）

1,283,550㎡

目標（2027）

1,283,550㎡

※人口動向を踏まえた施設規模の適正化に向けて現状値以下を目標とするもの

1 | 財産管理・保全事業

- ・普通財産の管理
- ・全市的な施設保全のため予防保全計画推進プログラムを実施
- ・庁内施設管理担当者向けの公共施設マネジメント及び施設保全に関する研修会の実施

直接成果

職員の施設管理に関する意識が醸成している状態

中間成果

定期的な点検により発見された不具合箇所が修繕され、適正に管理されている状態

最終成果（施策の方向性）

多機能化や集約化された公共施設が市内にバランスよく配置されることを目指した検討が行われ、かつ安全に使用できる状態を目指します

2 | 資産活用推進事業

- ・普通財産の売却・貸付
- ・統廃合を含めた施設のあり方検討
- ・新たに施設整備を事業化する前に事業効果の妥当性の評価を実施

直接成果

多機能化や集約化に向けた検討委員会が設立された状態

中間成果

施設の多機能化や集約化について検討が進んでいる状態



関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市地域公共交通計画、前橋市市有資産活用基本方針、前橋市公共施設等総合管理計画、前橋市市有施設予防保全計画、前橋市市有施設個別施設計画、前橋市都市計画マスタープラン、前橋市立地適正化計画、前橋市住生活基本計画

交通ネットワークの充実



目標

交通環境を整備し、市内外を様々な手段で安全で快適に移動できる生活を実現します

現状と課題

誰もが移動しやすく、安全で環境にも配慮した公共交通機関や道路の整備を進めることが求められています



市民に期待する役割

- 公共交通の積極的な利用
- 交通ルールの遵守
- 道路整備への理解と協力

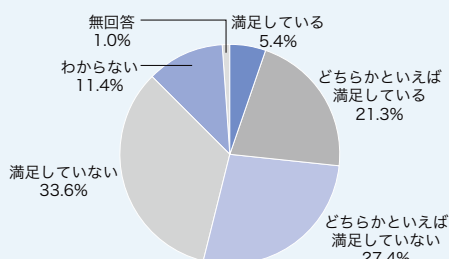


企業・団体に期待する役割

- 通勤手段としての公共交通の利用促進
- 交通安全に向けた研修
- 道路整備への理解と協力

関連データ

【市民アンケート「あなたは、日常生活の中で公共交通機関全体について満足していますか。」】



出典：2023年度市民アンケート

【中高生自転車関連事故件数】



出典：群馬県警

(38) 公共交通の維持・充実

成果指標

地域公共交通（自主、委託路線バス・城南地域内交通・上電）の収支率

実績（2017）

56.0%

現状（2023）

45.8%

目標（2027）

50.0%

成果指標

シェアサイクルの利用回数（年間）

実績（2017）

一回

現状（2023）

57,044回

目標（2027）

100,000回

成果指標

マイタクの利用回数（年間）

実績（2017）

283,732回

現状（2023）

206,828回

目標（2027）

225,000回

1 | 幹線軸（鉄道・バス）維持・再編事業

- ・上電、バスの運行支援
- ・バス事業者と利用しやすい路線、運行ダイヤの提供
- ・自動運転技術の導入

直接成果

サービスレベルの高い鉄道・バスが運行され、幹線の移動が維持されている状態

中間成果

公共交通の利用増加により運賃収入が増加し、持続的に利便性の高い公共交通が利用できる状態

2 | 端末交通整備事業

- ・デマンド、シェアサイクルなどの端末交通の整備
- ・パークアンドライド駐車場やサイクルアンドバスライド駐車場の整備

直接成果

代表的な移動手段のほかに、地域内を移動する手段が提供されている状態

中間成果

一人ひとりの状態に応じて公共交通を選択できる状態

3 | マイタク事業

- ・交通弱者がタクシーを利用する際の運賃支援の実施

直接成果

ドアツードアを必要とする交通弱者においても移動がしやすい状態

中間成果

交通弱者の移動が活性化している状態

最終成果（施策の方向性）

市民が将来にわたりこの場所で暮らしたいと思え、移動に不安を感じないで生活ができる状態を目指します



(39) 公共交通の利用促進

成果
指標

路線バス・デマンドバス・上電・JRの利用者数（年間）

実績（2017）

20,792千人

現状（2023）

18,824千人

目標（2027）

20,123千人

Well
Being

「私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と回答した人の割合

実績（2017）

— %

現状（2023）

16.1%

目標（2027）

20.1%

1 | わかりやすい情報案内推進事業

- ・交通ポータルで各交通事業者の運行情報を総合的に提供
- ・バス待ち環境を改善
- ・ターミナル駅や主要バス停の案内の整備

直接成果

市民が公共交通の利用方法を理解し容易に利用できる状態

中間成果

市民が様々な移動手段を知り選択できる状態

2 | MaaS事業

- ・MaaSサービスの提供
- ・事業者をまたいだデジタルチケットの提供
- ・交通サービスのDX化

直接成果

様々なモビリティから自ら調べる・予約する・決済するが容易にでき、利便性が向上している状態

中間成果

意識的に公共交通によるメリットを享受しながら利用している状態

3 | モビリティ・マネジメント推進事業

- ・学校と連携し、公共交通の理解の推進
- ・公共交通を体験する機会の創出

直接成果

市民が公共交通を利用することにメリットを感じている状態

最終成果（施策の方向性）

公共交通が移動手段の選択肢に入っている状態を目指します

(40) 安全・安心で円滑な道路環境整備の推進

成果
指標

交通事故発生件数（年間）

実績（2017）

3,072件

現状（2023）

2,236件

目標（2027）

1,821件

Well
Being

「私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と回答した人の割合

実績（2017）

—

現状（2023）

50.1%

目標（2027）

54.1%

補足
指標

中高生の自転車関連事故発生件数（年間）

実績（2017）

239件

現状（2023）

245件

目標（2027）

183件

1 | 幹線道路整備事業

- ・市内の円滑な交通移動が可能となるような道路ネットワークの構築
- ・説明会や用地交渉の実施

直接成果

道路の必要性が理解され、道路ネットワークが構築されている状態

中間成果

渋滞や遠回りをすることなく、想定した時間通りに到着できる状態

2 | 歩行者・自転車通行空間整備事業

- ・歩行者空間の整備
- ・自転車空間の整備

直接成果

歩行者・自転車利用者の通行する空間が明確化されている状態

中間成果

歩行者や自転車利用者の通行空間が安全・安心に保たれている状態

3 | 道路環境向上・交通安全推進事業

- ・狭い道路の拡幅
- ・生活道路の安全対策の実施
- ・交通安全教室の実施

直接成果

道路環境が整備され、道路利用者が交通ルールを理解している状態

中間成果

道路環境が向上し、交通ルールが守られている状態

最終成果（施策の方向性）

誰もが快適で安全に通行できる状態を目指します

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市地域公共交通計画、前橋市都市計画マスタープラン、前橋市立地適正化計画

環境配慮型社会の形成



目標

「2050ゼロカーボンシティまえばし」に向けた温室効果ガスの削減、環境負荷を低減した循環型社会の実現により、恵み豊かな自然を活かした良好な生活環境を構築します

現状と課題

環境配慮型社会の形成に向け、市民、企業・団体、行政が協働し、環境負荷の少ない取組を推進するため、市民一人ひとりの意識を高めることが求められています



市民に期待する役割

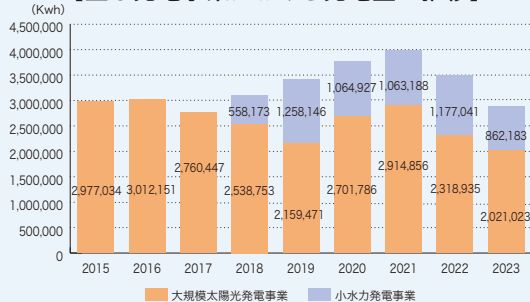
- 環境に配慮した製品・サービス・エネルギーなどの選択
- 家庭ごみの減量と資源化
- 環境保全活動などへの参加

企業・団体に期待する役割

- 環境負荷低減に配慮した製品・技術の活用
- 省エネルギーや再生可能エネルギーに関する設備の導入検討
- 事業系ごみの減量と資源化

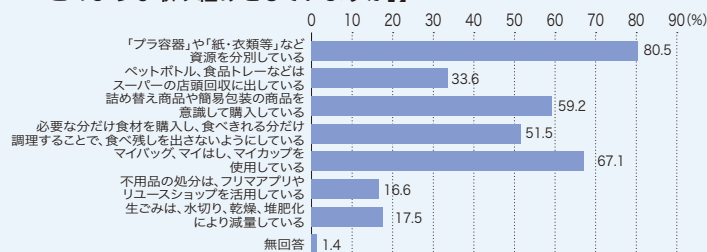
関連データ

【主な発電事業における発電量の推移】



出典：事業実績

【市民アンケート「日ごろからごみを減らすために、どのような取り組みをしていますか」】



出典：2023年度市民アンケート

(41) グリーントランスフォーメーション (GX) の推進

成果指標

温室効果ガス排出量（年間）
※目標値及び現状値は統計資料の公表時期の都合上2年遅れ

実績（2017）

—
t-CO₂

現状（2023）

2,211,417
t-CO₂

目標（2027）

1,861,538
t-CO₂

成果指標

再生可能エネルギー発電量（年間）
※民間を含めた市内の発電設備による再生可能エネルギーの発電能力量の合計

実績（2017）

230,990kWh

現状（2023）

347,362kWh

目標（2027）

526,517kWh

成果指標

「まえばし環境家族」の参加者数（累計）

実績（2017）

21,010家族

現状（2023）

37,259家族

目標（2027）

42,251家族

1 | 脱炭素普及促進事業

- ・家庭用ゼロカーボン推進補助金の交付

直接成果

市域内での再エネ・省エネ設備が増える状態

中間成果

脱炭素関連の投資が増える状態

2 | 環境保全啓発事業

- ・環境啓発イベントの開催
- ・「まえばし環境家族」による環境保全活動の啓発

直接成果

市民・企業が環境保全を意識して行動できるようになる状態

中間成果

市民生活や企業活動から排出される温室効果ガスが減少する状態

3 | 新エネルギー運営事業

- ・大規模発電所の運営
- ・清掃工場で発電した電力を市有施設に送電して活用
- ・地域マイクログリッド等エネルギーの地産地消の取組の推進
- ・GX推進のための可能性基礎調査の実施

直接成果

再エネによる発電電力が増加するとともに、市役所で排出される温室効果ガスが削減される状態

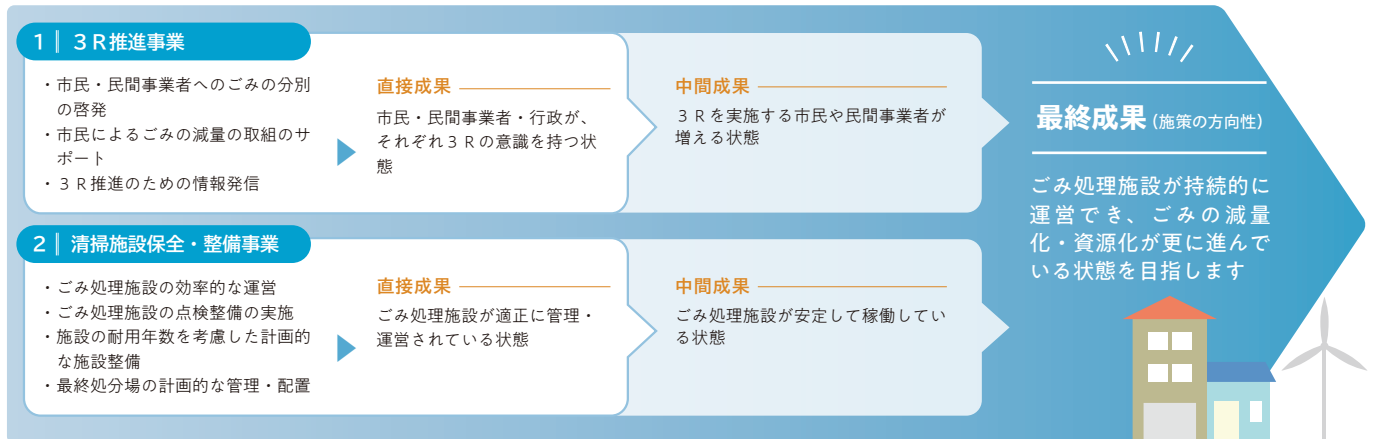
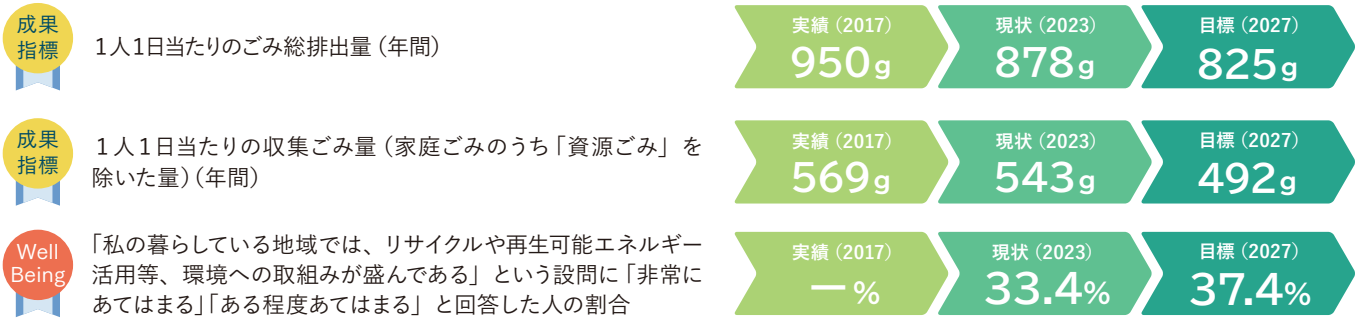
中間成果

市域内の総消費電力が減少し、再エネ発電由来の消費電力シェアが増える状態

最終成果（施策の方向性）

脱炭素を地域の成長機会として捉え、市民・企業・行政それぞれが主役となって連携しGXの取組が加速している状態を目指します

(42) ごみ減量化と安定処理の推進



※3R：Reduce リデュース（発生抑制）、Reuse リユース（再使用）、Recycle リサイクル（再生利用）

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市環境基本計画、前橋市地球温暖化防止実行計画、前橋市一般廃棄物処理基本計画、前橋市循環型社会形成推進計画、前橋市新最終処分場基本計画

安全・安心なまちづくりの推進



目標

市民・地域・行政が一体となって災害対策を充実させることで、安全で安心なまちを実現します

現状と課題

災害が発生した場合に備え、防災体制・設備の充実や消防救急体制を整備するとともに、市民一人ひとりの災害に対する意識を高めることが必要となります



市民に期待する役割

- 家庭内食糧備蓄などの日頃の備え
- 防災訓練・救命講習への参加
- 給水装置及び排水設備の適正な維持管理

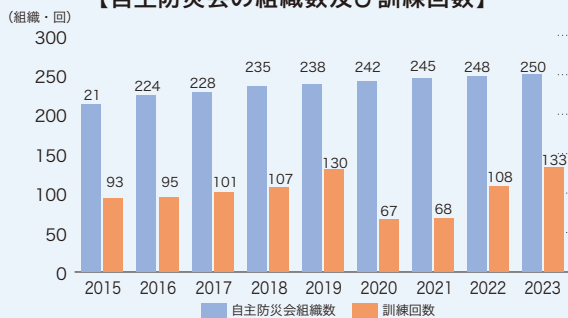


企業・団体に期待する役割

- 防災協力事業所への参加・協力
- 建築物の耐震化
- 給水装置及び排水設備の適正な維持管理

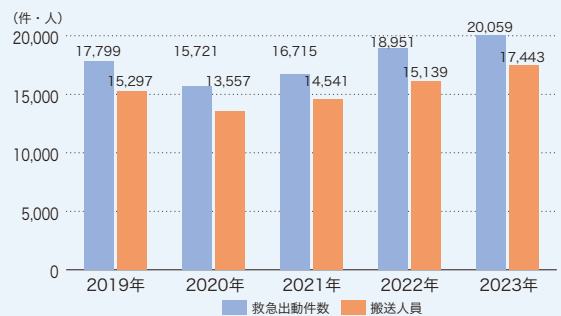
関連データ

【自主防災会の組織数及び訓練回数】



出典：事業実績

【救急出動件数及び搬送人員の推移】



出典：救急統計（前橋市消防局）

(43) 地域防災力の向上

成果指標

自主防災会の活動率

実績（2017）

62%

現状（2023）

75%

目標（2027）

79%

成果指標

自主防災組織の避難行動要支援者関連訓練の実施回数（年間）

実績（2017）

一回

現状（2023）

一回

目標（2027）

30回

Well Being

「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」という設問に「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と回答した人の割合

実績（2017）

—%

現状（2023）

24.8%

目標（2027）

28.8%

1 | 防災対策推進事業

- ・総合防災マップの見方等の周知
- ・災害リスクへの備えに関する講話等の実施

直接成果

市民が災害リスクを正しく理解している状態

中間成果

災害を自分ごととして捉えられている状態（自助）

2 | 自主防災会活動促進事業

- ・自主防災会の活動促進
- ・避難行動要支援者制度の周知

直接成果

地域が支援を必要としている人を把握できている状態

中間成果

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識がある状態（共助）

3 | 実効性のある防災体制構築

- ・職員による訓練の実施
- ・平時から災害時応援協定や福祉などの関係機関と定期的な会議や面談、訓練の実施

直接成果

関係機関がそれぞれの役割を認識している状態

中間成果

災害対応の体制整備ができている状態（公助）

最終成果（施策の方向性）

近隣住民同士が声を掛け合い、安心して、命を守る行動がとれる状態を目指します



(44) 災害に強い上下水道システムの構築

成果
指標

重要給水施設配水管路の耐震適合率（上水道）

実績（2017）

42.8%

現状（2023）

67.3%

目標（2027）

76.7%

成果
指標

緊急度・重要度の高い重要な幹線の耐震化率（下水道）

実績（2017）

54.9%

現状（2023）

90.9%

目標（2027）

95.6%

1 | 水道管路耐震化事業

- ・重要施設に係る上水道管路の耐震適合率100%を目指した更新事業の実施

直接成果

▶ 災害時であっても上水道の管路が破損されていない状態

中間成果

▶ 災害時であっても上下水道管路及び施設が通常通り機能している状態

2 | 下水道管路耐震化事業

- ・下水道管路及び施設の耐震化率100%を目指した更新事業の実施

直接成果

▶ 災害時であっても下水道の管路が破損されていない状態

中間成果

▶ 災害時に上下水道の機能が通常通り機能していなくても、どこに行けば使うことができるか市民が知っている状態

3 | 上下水道広報事業

- ・水道局事業についての広報活動の実施
- ・災害や事故発生時の水の確保に関する周知

直接成果

▶ 水道事業の重要性を理解している市民が増えている状態

最終成果（施策の方向性）

▶ 災害時であっても市民が上下水道を安全安心に使用している状態を目指します

(45) 消防救急体制の充実・強化

成果
指標

救急隊が到着するまでにその場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合

実績（2017）

58%

現状（2023）

50%

目標（2027）

54%

成果
指標

住宅用火災警報器の設置率

実績（2017）

68%

現状（2023）

90%

目標（2027）

90%

1 | 消防施設・装備充実事業

- ・計画的な消防用施設（車両、資機材、消防水利等）の整備、更新及び維持管理の実施
- ・人員装備を最大限発揮できるよう、各種災害に応じた対応訓練の実施

直接成果

▶ 消防活動に必要な施設が整備され、安全確実・効果的な活動につながっている状態

中間成果

▶ 消防用施設が充実し、市民の信頼が深まっている状態

2 | 救急体制充実事業

- ・児童生徒に対する「命の授業」の開催
- ・受講者のニーズに合った応急手当の普及啓発の展開

直接成果

▶ 市民が応急手当の重要性を理解し、バイスタンダーによる応急手当の実施率が上昇している状態

中間成果

▶ バイスタンダーによる応急手当により、救命率が上昇し、救急車が適正に利用されている状態

3 | 火災予防普及事業

- ・様々な機会（各種イベント、避難訓練、防火訪問、施設見学、メディア広報等）における火災予防啓発の実施
- ・消防団員の確保・育成による地域防災力の強化

直接成果

▶ 火災予防の重要性について市民の理解が進み、防火意識の高まりと合わせ、住宅用火災警報器の設置率が上昇している状態

中間成果

▶ 市民の防火意識が浸透し、火災の発生リスクが低減するとともに、発生した場合も早期発見により、被害が軽減できている状態

最終成果（施策の方向性）

▶ 消防力が向上し、火災等による被害の軽減と合わせ、救命率が高水準となり、市民とともに「安全安心の街」を実現している状態を目指します

※バイスタンダー：救急の現場に居合わせた方

関連する個別計画

県都まえばし創生プラン、前橋市地域防災計画、前橋市水道ビジョン、前橋市下水道ビジョン

IV 計画の推進に向けて

01 計画の進捗管理

計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価し、取組や手法を改善していくことが求められます。

このことから、本計画では、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）という、いわゆるPDCA サイクルによる進捗管理を行います。

具体的には、行政評価を活用し、重点施策ごとに設定した成果指標の実績や各施策のもとで実施する重点事業の取組状況等を評価・検証します。また、社会情勢の変化を踏まえつつ、ウェルビーイング指標を用いた評価手法や、地域経済に関するデータ等も活用し、より高い成果を上げるための改善策を講じることで、計画を着実に推進します。

02 計画の推進体制

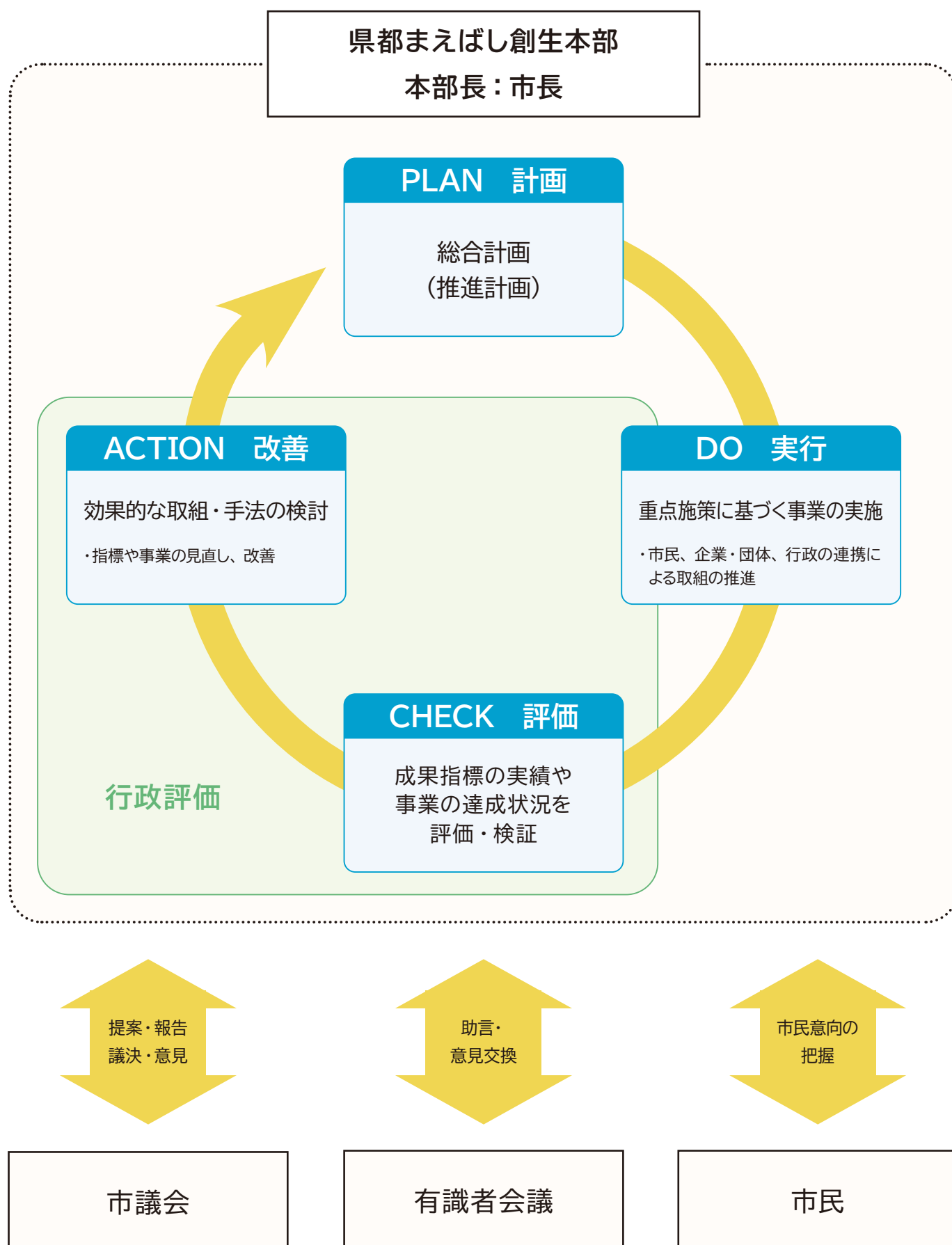
本市では、「県都まえばし創生本部」を設置し、地方創生・人口減少対策に関する庁内横断的な取組や第七次前橋市総合計画の策定について議論をしてきました。

引き続き、この推進体制のもと、政策方針に掲げる将来都市像の実現に向けて、本計画の積極的な推進を図ります。

03 新しい価値の創造都市推進プロジェクト

総合計画に位置付けられた取組のうち、関連性が高い取組同士については、部局横断的なプロジェクト体制のもとで取組を推進することで、施策間・事業間連携を促進し、より効果的・効率的な計画推進を図ります。

PDCAサイクルによる進行管理と推進体制のイメージ図



資料編

県都まえばし創生本部設置要綱

（設置）

第1条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策の推進を図るため、県都まえばし創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 創生本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 第七次前橋市総合計画に関すること
- (2) 県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）に関すること
- (3) 地方版規制改革の取り組みなど、その他地方創生に関すること

（組織）

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長、教育長及び公営企業管理者をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

（職務）

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、所掌事務の推進に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

（会議）

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（有識者会議）

第6条 本部長は、所掌事務の推進にあたり、創生本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、地方創生について優れた識見を有する者をもって構成する。

（下部組織）

第7条 本部長は、創生本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

（庶務）

第8条 創生本部の庶務は、未来創造部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月27日から施行する。

この要綱は、平成28年8月29日から施行する。

この要綱は、平成30年9月28日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年8月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

総務部長、未来創造部長、デジタル政策担当部長、財務部長、市民部長、
文化スポーツ観光部長、福祉部長、こども未来部長、健康部長、環境部長、産業経済部長、
農政部長、都市計画部長、建設部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、
教育次長、指導担当次長、水道局長、消防局長



県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における人口減少問題の解決を目指し、県都まえばし創生本部への助言及び意見交換を行うため、県都まえばし創生本部有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議の所掌は、次に掲げる事項についての助言及び意見交換に関することとする。

- (1) 第七次前橋市総合計画に関すること
- (2) 県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）に関すること
- (3) 地方版規制改革の取り組みなど、その他地方創生に関すること

(組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、地方創生について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長等)

第5条 有識者会議に座長を置き、市長が指名する。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理するものとする。

(会議)

第6条 有識者会議は、必要があると認めるときに市長が招集する。

2 市長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、未来創造部政策推進課において処理するものとする。

(報償)

第8条 市長は、別に定めるところにより、委員に対し、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が有識者会議に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成27年6月2日から施行する。

この要綱は、平成28年9月26日から施行する。

この要綱は、平成30年9月28日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

県都まえばし創生本部 有識者会議委員 名簿

	団体名	職名	委員氏名
01	国立大学法人 群馬大学	情報学部教授	石川 真一
02	前橋商工会議所	専務理事	稲田 貴宣
03	前橋市国際交流協会	在住外国人支援部会委員	江口 安美
04	学校法人共愛学園 共愛学園前橋国際大学	学長	大森 昭生
05	社会福祉法人 すてっぴ	理事長	坂柳 幸子
06	公益社団法人 群馬県看護協会	専務理事	清水 奈保
07	前橋市私立保育園・認定こども園長 連絡協議会	会長	田中 章宏
08	一般社団法人 前橋まちなかエージェンシー	代表理事	橋本 薫
09	前橋市男女共同参画審議会	会長	前田 由美子
10	前橋市都市計画審議会	委員	眞庭 宣幸
11	㈱日本政策金融公庫 前橋支店	支店長	森下 勝弘
12	農業生産法人 有限会社ヤバタファーム	取締役	矢端 晴美
13	一般社団法人 コード・フォー・ジャパン	コンサルタント	山形 巧哉
14	前橋の地域若者会議	委員	横田 奈穂

※令和7年3月末時点

参 考

第2期推進計画と第3期推進計画の比較表 (体系図)



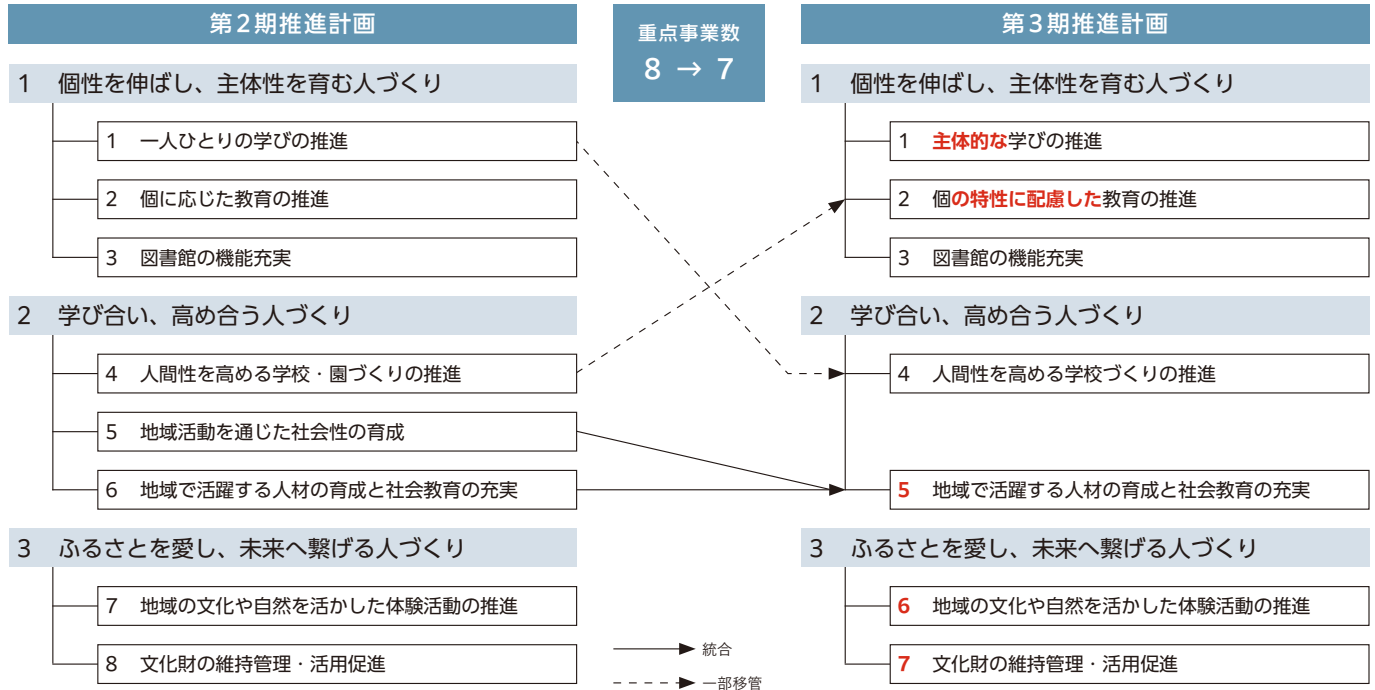
第 1 章

人をはぐくむまちづくり (教育・人づくり)



改定内容

- 重点2：特別支援教育や不登校支援の取組を一本化
- 重点4：教職員の多忙化解消にかかる取組を統合、部活動の地域移行や、地域と連携した教育推進を新たに位置づけ
- 重点5：旧⑤「地域活動を通じた社会性の育成」を「地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実」へ統合



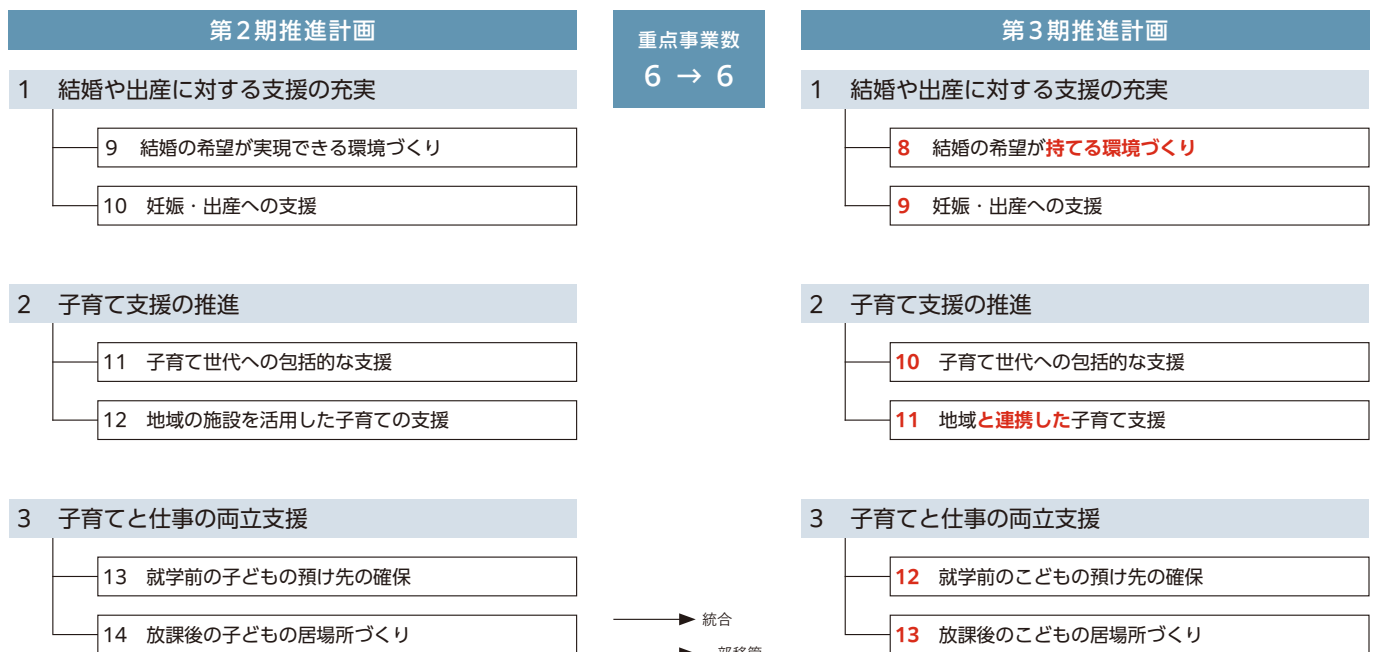
第 2 章

希望をかなえるまちづくり (結婚・出産・子育て)



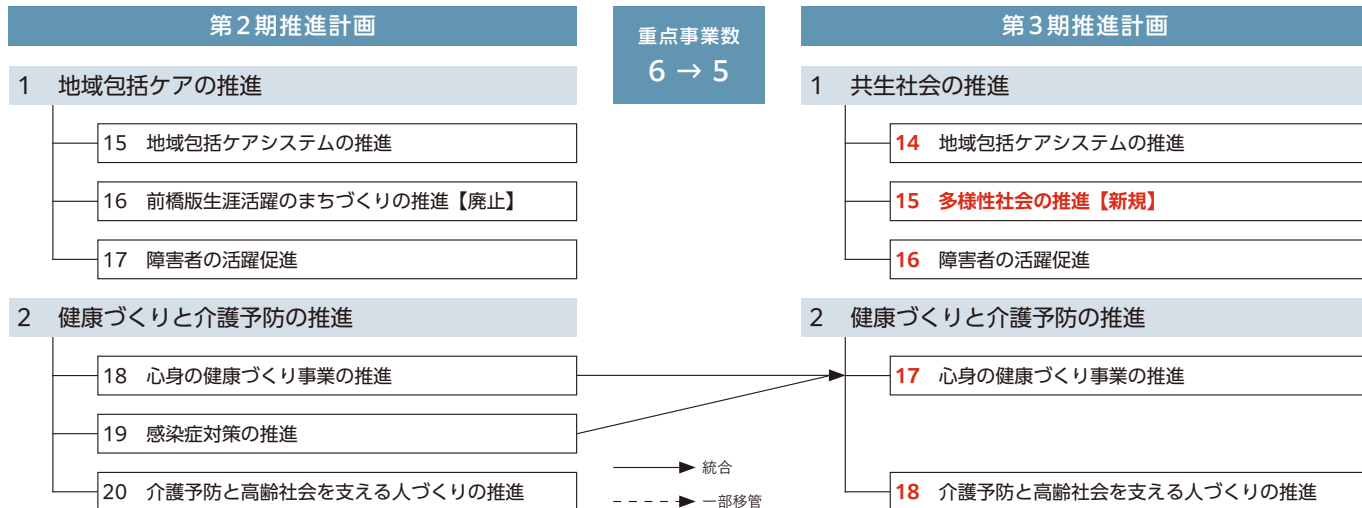
改定内容

- 重点8：「既に結婚等を希望している人の実現支援」に「どんな人も結婚の希望を持てる社会づくりの観点」を追加
- 重点9：若年層へのプレコンセプションケア推進
- 重点11：地域の子育て資源の活用（施設・人）
- 重点12.13：イレギュラーな状況における保育・一時預かりや視点を追加



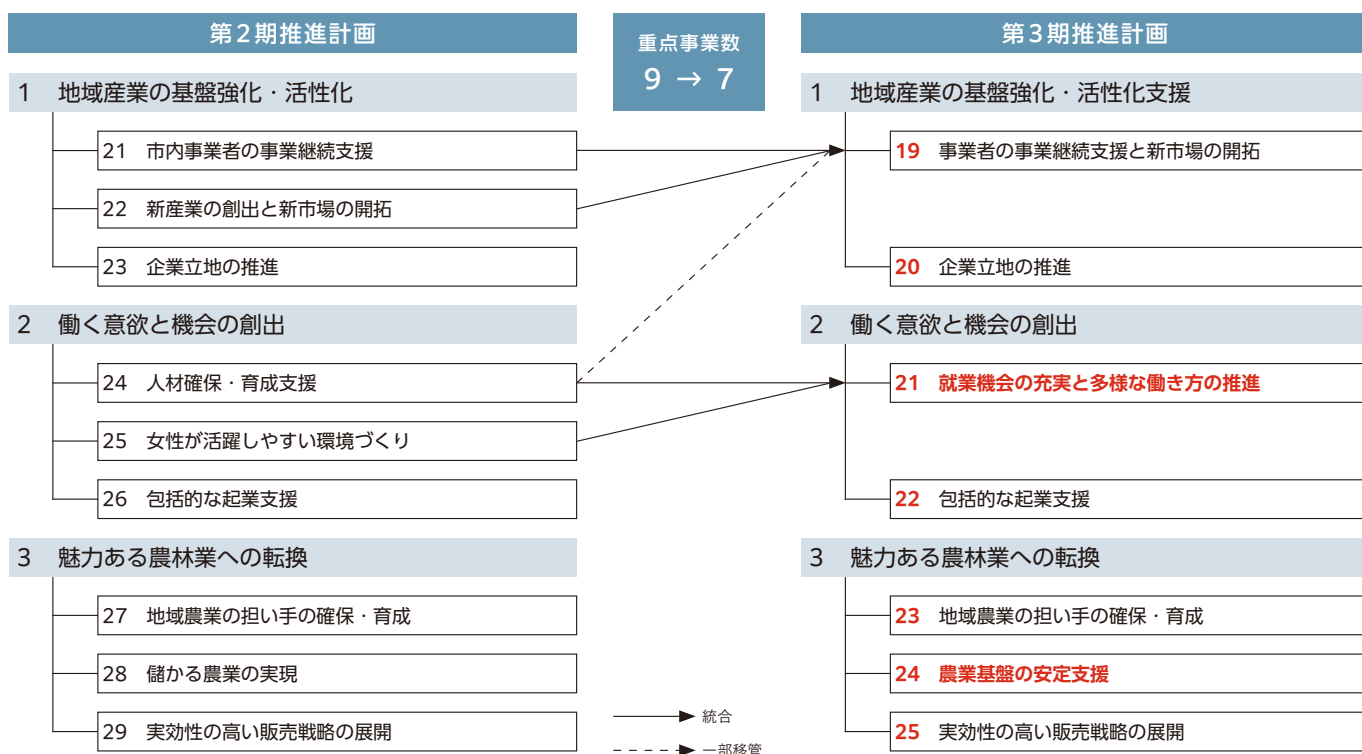
改定
内容

- 重点15：インクルーシブな共生社会実現推進に向け、現在弱い取組を位置付けることで、将来的に推進
- 重点17：①健康診査・各種がん検診等の検診事業と②健康増進・啓発事業を統合
- 感染症対策の推進について新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、重点17に統合



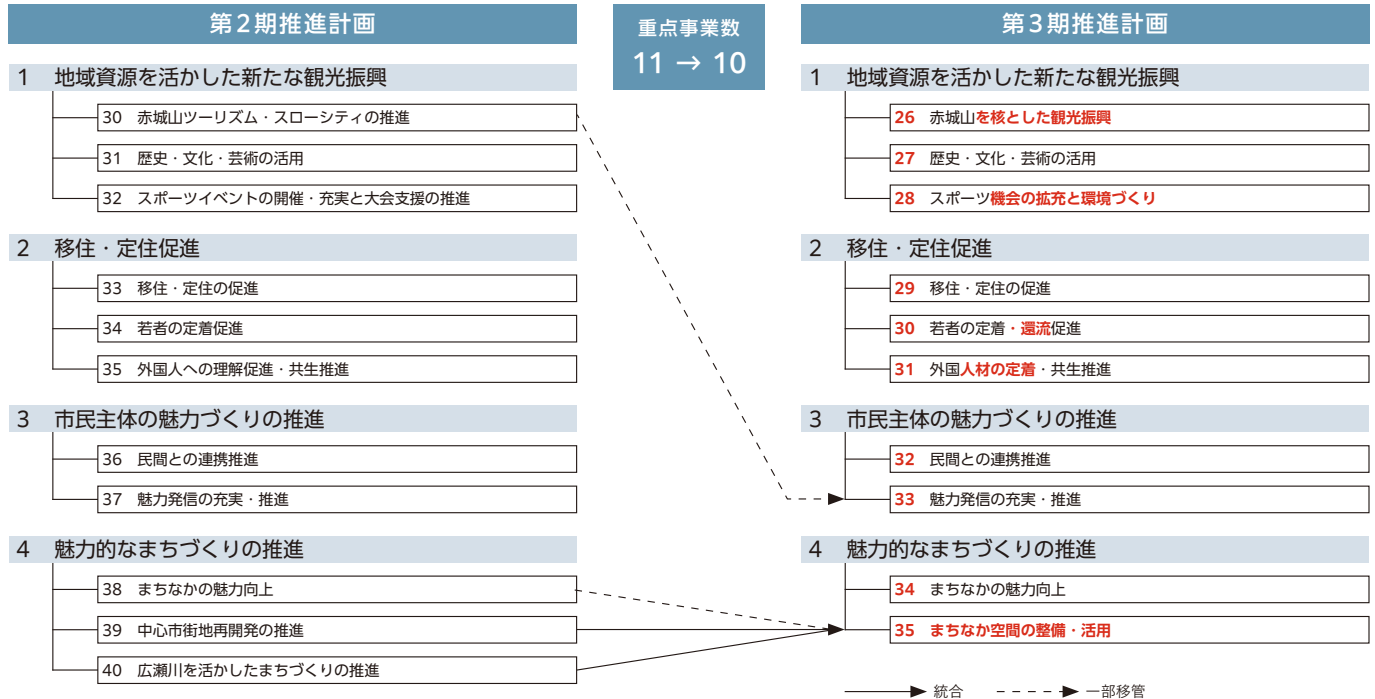
改定
内容

- 重点19：旧②「市内事業者の事業継続支援」と旧②「新産業の創出と新市場の開拓」を統合して新設
- 重点21：旧④「人材確保・育成支援」と旧⑤「女性が活躍しやすい環境づくり」を統合して新設
女性の就業生活における活躍推進事業を重点21に移行し、男女共同参画市民協働事業を重点8に移行
- 重点24：重点事業名称を「農業基盤の安定支援」に変更

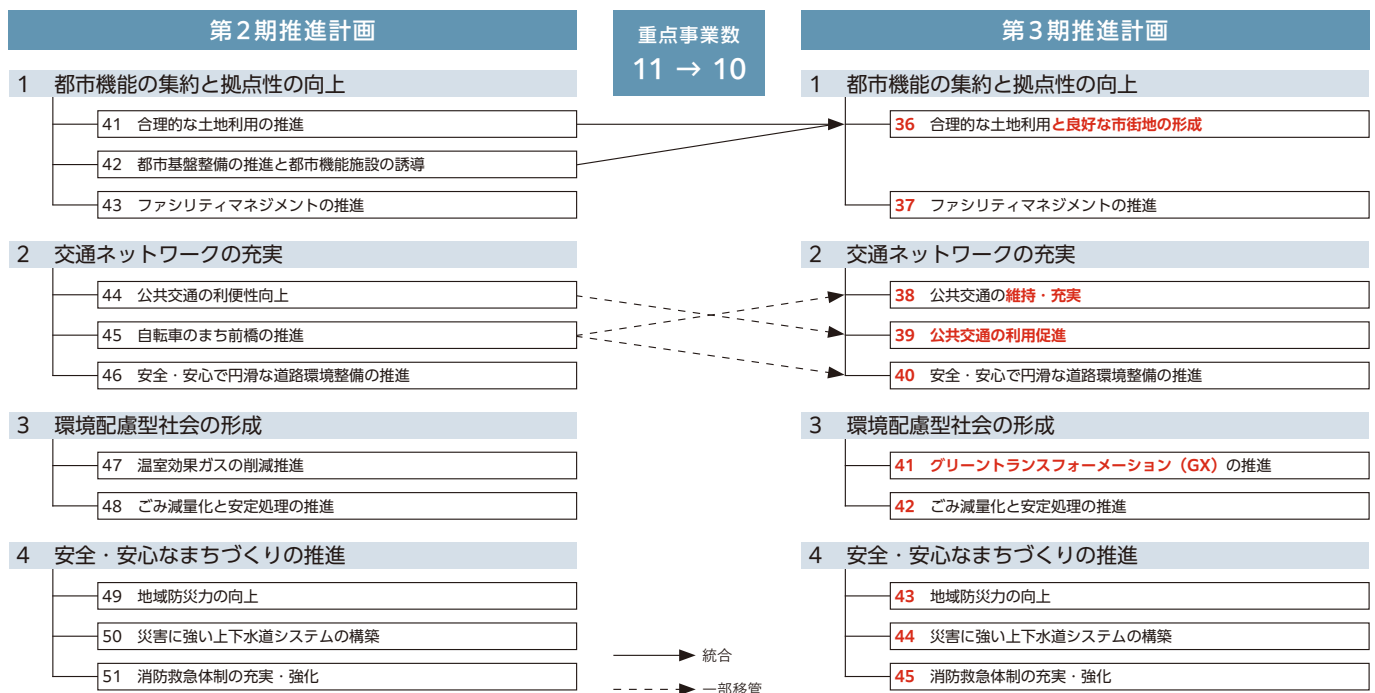


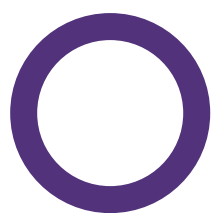
改定
内容

- 重点33：旧③⑩赤城山ツーリズム・スローシティの推進から「スローシティ推進事業」を移管。スローシティ理念の浸透によって市民主体の魅力づくりを推進
- 重点35：旧③⑨まちなかの魅力向上から「アーバンデザイン推進事業」を移管。旧③⑨中心市街地再開発の推進、旧④⑩広瀬川を活かしたまちづくりの推進を統合し、まちなか空間の整備・活用を一体的に位置付け

改定
内容

- 重点36：旧④「合理的な土地利用の推進」と旧④「都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導」を統合。名称を「合理的な土地利用と良好な市街地の形成」へ変更
- 重点38：旧④「自転車のまち前橋の推進」からシェアサイクル推進事業を移管。加えて新たにマイタク事業を位置付け。名称を「公共交通の維持・充実」へ変更
- 重点39：公共交通の利用促進に向けた利用者側へのアプローチを強化するため、旧④「公共交通の利便性向上」からモビリティマネジメントやMaaS事業を移管し、重点事業名称を新たに「公共交通の利用促進」へ変更
- 重点40：旧④「自転車のまち前橋の推進」から交通安全啓発にかかる事業を移管





前橋市